

令和5事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成30～令和5事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和6年6月
公立大学法人福島県立医科大学

目

1	全体評価	1
	(1) はじめに	1
	(2) 中期計画の全体的な計画の進捗状況	2
	(3) 第3期中期目標期間中の主な実績	8
	ア 教育	8
	イ 研究	10
	ウ 地域貢献	11
	エ 国際交流	11
	オ 大学附属病院	12
	カ 東日本大震災等の復興支援	14
	キ 管理運営の改善及び効率化	15
2	項目別評価 総括表	16
3	項目別評価 細目表	30
	特記事項	133

次

第4	その他の記載事項	134
	1 予算、収支計画及び資金計画	134
	2 短期借入金の限度額	134
	3 財産の処分に関する計画	134
	4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	134
	5 剰余金の使途	135
	6 県の規則で定める業務運営に関する事項	136
	(1) 施設及び整備に関する計画	136
	(2) 人事に関する計画	137
	(3) 積立金の使途	139
	(別表) 収容定員	140
	(参考) 大学の概要	141
	(参考) 用語集	142

1 全体評価

(1) はじめに

本学は、明治4年に設立された白河医術講義所に始まり、その翌年移転して開設された須賀川医学所という本県初の近代西洋医学教育機関を淵源とする。

この須賀川医学所から福島医学校へ移転・変遷し、昭和19年に直接の前身となる福島県立女子医学専門学校が創設され、それを基盤として昭和22年に旧制医科大学が開学した。

本学は、当初、医学部医学科のみの単科医科大学であったが、大学院医学研究科、看護学部看護学科、大学院看護学研究科を順次開設し、令和3年には、保健科学部を開設、令和5年には、別科として助産学専攻を開設し、医療系総合大学として県民の保健・医療・福祉に貢献する学識や技術、高い倫理性を備えた医療人の育成を行っている。また、東日本大震災により地震・津波・原子力発電所事故という複合災害を経験した教育医療機関であり、国内における被ばく医療体制の中核を担っている。

本学の理念は、次のとおりである。

- | |
|---|
| 1「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」
2「最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する」
3「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」 |
|---|

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、保健科学部、附属病院、会津医療センター、大学院医学研究科及び看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学及び保健科学の研究を行っている。

また、県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学、看護学及び保健科学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通して、医学、看護学及び保健科学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するため、中期目標の中で法人運営の「基本的な考え方」及び「基本目標」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、法人を挙げて全力で取り組んだ。

(基本的な考え方)

公立大学法人福島県立医科大学は、医療人の育成、医学、看護学及び保健科学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通して、医学、看護学及び保健科学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。

この使命を達成するとともに、東日本大震災・原子力災害からの復興、地方創生にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指すものとする。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部及び保健科学部の特色をいかした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質や視点を有し、課題発見・解決能力、高度な実践的能力及び社会的なコミュニケーション能力(放射線の健康影響その他の科学的専門知識を多数の一般住民等へわかりやすく説明する能力)を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学、看護学及び保健科学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として、地域医療の支援や医療福祉の向上などの地域課題の解決に取り組み、地域社会に貢献するとともに、教育研究を通して国際交流を推進する。
- 6 東日本大震災後の本県の復興を担う人材の育成・県内定着、原子力災害に対応した県民の健康の確保、放射線医学に関する教育研究等を推進し、これらの取組から得られた成果の活用を図るとともに、地域をリードする医療関連産業の創出・振興に貢献する。
- 7 東日本大震災及び原子力災害への対応で得られた低線量放射線被ばくの健康影響と心の健康を含む災害医療に関する科学的知見について、人類の未来のために記録し世界に向けて発信する。
- 8 新型コロナウイルス及び新たな感染症に対応するため、大学の専門性をいかした各種研究や他大学及び他研究機関等との連携を強化した取組を行い、その成果を社会に還元する。
- 9 SDGsの理念や県のカーボン・ニュートラル宣言等を踏まえ、大学の特色ある強みをいかした取組を行い、持続的な地域社会づくりに貢献する。

(2) 中期計画の全体的な計画の進捗状況

中期計画における具体的な取組事項全170項目については、各所属が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめた。中期計画全体の達成状況は次のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	14項目(8.2%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	154項目(90.6%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	2項目(1.2%)
「D」(中期計画を大幅に下回っている、または実施していない)	0項目(0.0%)

B評価以上となった項目は168項目(98.8%)であり、中期目標の達成に向け一定程度以上の成果が挙げられおおむね順調に業務の遂行がなされたと考えられる。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち117項目(68.8%)が、この「第1」の分野にある。

第1分野内での達成状況は次のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	11項目(9.4%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	104項目(88.9%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	2項目(1.7%)
「D」(中期計画を大幅に下回っている、または実施していない)	0項目(0.0%)

9割以上の項目がB評価以上であり、中期計画どおり、おおむね順調に実施したと認められる。主な実績の内容は次のとおりである。

1 教育

① 各学部ごとに入試区分ごとの入学後の成績や卒業後の進路等の分析を行い、医学部においては、後期日程の廃止、推薦A枠の出願資格の変更、総合型選抜及び海外教育プログラム選抜の導入、看護学部においては、社会人選抜の廃止など、入試制度の改善を行ってきた。(平成30年度～令和5年度)

② 各学部ごとに、入学者についての検証結果を踏まえ、医学部では、後期日程の廃止、総合型選抜の導入を、看護学部では、社会人選抜の廃止など、選抜方法の変更を行った。

また、新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜の実施に向けて、本学の選抜で課す教科・科目等について検討を行った。(平成30年度～令和5年度)

③ 全学部面接の評価方法等の検討を行ったほか、医学部においては、総合型選抜において、学力以外の能力を多面的・総合的に評価するため、出願書類やMMIの評価方法等について検討した。(平成30年度～令和5年度)

④ 医学部において、OSCEや臨床実習等により明らかになった学習上の課題の見直しを行い、改善に努めた。(平成30年度～令和5年度)

⑤ 看護学部において、カリキュラム検討委員会で教育内容について検討し、多職種連携等を見据えた新たなカリキュラムを作成し、文部科学省へ変更承認申請を行い承認された。新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行った。(平成30年度～令和5年度)

⑥ 看護学研究科において、領域の拡充や新規科目の開講など、教育の質の向上に努めた。情勢の変化にも対応し、Zoomによる講義や論文審査等の対応も臨機応変に進め、円滑な修学に向けて取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)

⑦ 医学研究科において、多分野にわたる最先端の研究手法や知識を幅広く習得させるため、博士・修士課程とも必修科目として「臨床腫瘍セミナー」などの大学院セミナーを開講した。

また、令和2年度開設の「大学院eセミナー」は受講者の利便性向上に寄与した。(令和5年度)

⑧ 看護学研究科において、指導者確保やカリキュラムの構築など、文部科学省と調整し、修士課程の推進も取り組みながら、令和3年度に博士後期課程設置認可を受け、令和4年度に開講し、看護実践指導者の育成を図った。(平成30年度～令和5年度)

⑨ 会津医療センターにおける学生教育では、医学部学生の臨地実習及び看護学部生の臨地実習を臨床研究・教育委員会を通して見直し、充実を図っている。(平成30年度～令和5年度)

令和5年10月より開始したBSL第2クールにおける実習生のアンケートの点数(満足度)の平均値は3月末時点で4点満点中3.7点以上であった。(令和5年度)

⑩ 保健科学部において、計画どおり令和2年3月に文部科学省に保健科学部の設置認可申請書を提出するとともに、令和2年8月には審査意見に対応した補正申請書を提出し、令和2年10月に設置認可を受けることができた。(平成30年度～令和5年度)

⑪ 保健科学部において、大学院保健科学系研究科設置準備委員会を設置、令和5年度に計11回の委員会を開催し申請に必要な事項の検討を行い、令和5年12月の役員会上程、令和6年3月13日付けで文部科学省大学設置室に申請書類を提出し受理された。

今後は、令和6年5～6月に申請内容が審査され、8月末には審査結果が通知される見込みである。(令和5年度)

⑫ 大学院看護学研究科助産師コース及び別科助産学専攻の開設に向け準備を進め、計画どおり令和5年4月から開設した。(平成30年度～令和5年度)

別科助産学専攻の学生の令和5年度助産師国家試験合格率は100%を達成した。(令和5年度)

2 研究

- ① 学内研究助成事業である戦略的学内研究推進事業について、新規採択課題10件(平成30年度4件、令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度1件、令和5年度2件)、継続採択課題7件(平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度1件)に対して研究助成を行うことで、実用化につながる研究の支援強化や講座等間が連携した研究の推進に取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)
- ② 年度ごとに科研費等の採択件数等に係る前年度比較と要因分析を行った。
特に、科研費については、若手研究者の採択率が伸び悩む傾向にあることから、若手研究者を対象とする支援を継続的に実施した。(平成30年度～令和5年度)
- ③ ホームページへの研究成果等の掲載や、優れた研究成果のマスコミ等への公表により、研究成果の積極的な情報発信に取り組んだ。
例年、研究シーズ集を発刊し、関係機関や企業等へ送付、産学官イベントにて配付しPRを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で展示会やセミナー等のイベント中止やWEB開催となったため、紙媒体での作成からデータ版に変更し、ホームページ上に公開した。
各種展示会への出展や企業向けプレゼンテーションへの参加を通して研究成果を情報発信し、産学官連携に向けた積極的な働きかけを行った。(平成30年度～令和5年度)
- ④ 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックに継続的に取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)
- ⑤ 平成30年度から令和2年度にかけて、実験動物研究施設の増築・改修事業を実施するとともに、飼養保管施設管理運営委員会を設置し、施設の運用方法について審議するなど、施設の円滑な管理運営に取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)
また、令和3年度に実施された実験動物研究施設系統空調設備更新工事(工期:令和3年6月22日～令和4年3月25日)終了後、施設の全面運用を再開した。(令和5年度)
- ⑥ 臨床研究センターにおいて、平成30年度には正規職員の看護師、薬剤師を、令和元年度には臨床研究センターの副センター長として常勤の教授を配置するなどして体制を構築してきた。(平成30年度～令和5年度)
また、特定臨床研究の開始に向けて、臨床研究センターが研究計画策定の段階の支援を行った。(令和5年度)

3 地域貢献

- ① 保健医療交流事業として、希望する市町村と本学が共催する形で、住民を対象とした講演会を継続的に実施した。(平成30年度:3市6町1村、令和元年度:1市6町1村、令和2年度:4町1村、令和3年度:3町1村、令和4年度:1市3町2村、令和5年度:2市6町2村)(平成30年度～令和5年度)
- ② 福島民友新聞社や福島民報社と連携しながら公開講座を開催するとともに、後日採録記事として公開することで、健康啓発情報を公開講座参加者のみならず、広く新聞読者に発信した。
新型コロナウイルス感染症拡大以降は、紙上開催や動画を活用した方法で情報発信を継続することができた。(平成30年度～令和5年度)
- ③ 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)において、従来から実施している質問票調査及び詳細調査に加えて、学童期検査(令和元年度からは小学2年生、令和5年度からは小学6年生)、乳歯調査が始まったが、参加率の維持に努めながら計画通り実施した(令和5年度末参加者11,868人、当初比で92.9%)。(平成30年度～令和5年度)
- ④ FDB(福島県版健康データベース)等を活用して地域の健康課題の評価・分析を実施し、「FDB年次報告書2023」を作成。2022年福島県循環器発症登録事業分析報告書も作成。また、FDBの分析結果を用いて被災地域10市町村の「地域の健康状況・健康課題に関する報告書」を作成し各市町村に報告し、意見交換を実施。健康課題解決に向けた事業企画・実施支援(5町村)、健康づくり計画策定・評価支援(3町村)、人材育成支援(3町村)で実施(令和5年度)。
- ⑤ 県内医療機関からの非常勤医師派遣依頼に対する目標値である、対応件数1,000件以上、対応率84%以上を毎年達成することができた。地域医療支援教員等の配置にあたっては、県内各医療機関からの医師派遣要望依頼の状況に応じて適切に配置するように努め、地域医療の確保に貢献した。(平成30年度～令和5年度)
- ⑥ 県と連携・協力しながら講習会、病院見学会等を定期的に開催し、地域医療を支える人材育成や県内定着の促進に取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)
- ⑦ 看護師特定行為研修により、社会的ニーズに対応するため研修における区分数を増やすとともに研修生や修了生を対象とするフォローアップセミナーを開催するなど、地域におけるチーム医療の中心となる看護師の育成に取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)

4 国際交流

- ① 令和5年度から、海外協定校との学生派遣・学生受入を再開した。マウントサイナイ医科大学とは2名を派遣し、2名を受け入れた。シンガポール国立大学とは2名を派遣し、1名を受け入れた。オハイオ州立大学には6名を派遣した。(令和5年度)

- ② 研究支援事業として海外研究(短期支援)2件(平成30年度1件、令和5年度1件)及び海外研究(長期・派遣支援制度)3件(令和元年度1件、令和3年度1件、令和5年度1件)、海外研究(長期・奨学資金制度)5件(平成30年度2件、令和2年度2件、令和4年度1件)の支援を実施した。(平成30年度～令和5年度)
- ③ IAEA(国際原子力機関)との共同プロジェクトの支援や会議に参加したほか、毎年、国際シンポジウムを開催し、本学及び国内の研究者等が県民健康調査の調査結果や関連する最新情報等を発表・討論を行った。(平成30年度～令和5年度)

5 大学附属病院

【附属病院】

- ① 新卒採用者のうち看護学部卒業生の占める割合は、平成30年度の時点で47%だったが、看護学部との連携を図り、徐々に割合が増える傾向となった。その後、コロナ禍の影響で一時的に看護学部卒業生の割合が急激に増えたが、令和4年度68%、令和5年度71.2%、令和6年度予定68.4%と、70%前後で推移している。
- 採用活動の継続と実習環境の整備により、看護学部卒業生の受験を増やし、優秀な人材確保につなげることができた。(平成30年度～令和5年度)
- ② 専門看護師及び認定看護師を計画的に養成し、期間中に計15名が認定看護師や専門看護師の資格を取得している。(平成30年度 2名、令和元年度 2名、令和2年度 4名、令和3年度 1名、令和4年度 3名、令和5年度 3名)(平成30年度～令和5年度)
- ③ 救急医療提供体制の整備について、ドクターヘリ講習、心肺停止・呼吸停止に対する一次救命処置や心電図モニターや除細動器などの特別な器具を使う二次心肺蘇生法など、救急医療に必要な知識・技能の獲得のため研修受講を促し、人的体制の整備を図ってきた。(平成30年度～令和5年度)
- ④ 医療機器整備方針に基づいた医療機器整備計画を策定し、必要な医療機器の整備を計画的に進めた。また、年2回、医療安全管理監査委員会など外部からの助言を踏まえ、特定機能病院としての医療安全管理体制の強化を図った。(平成30年度～令和5年度)
- ⑤ 手術室において、オペラマスター(手術管理システム)導入により手術準備時間が短縮した。また薬剤部と連携し麻薬注射システム導入を行った。各診療科のダヴィンチ(内視鏡手術支援ロボット)およびTAVI(径カテーテル大動脈弁植込み術)手術に対応できる看護師を育成した。令和4年度からは、小児がん関連看護の研修受講で専門的知識を有する看護師育成に取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)

- ⑥ 院内関係部署の担当者からなる「院内放射線災害医療啓発実務者会議」を組織し、マニュアルの改訂作業を実施した。看護部、放射線部を主な対象とした「院内被ばく医療セミナー」については、平成30年度3回、令和元年度3回、令和2年度3回、令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度2回実施した。(平成30年度～令和5年度)
- ⑦ 全職員対象研修会の受講率は、令和元年度までは50～60%であったが、令和2年度以降は複数回の集合研修とビデオ放映によるe-learningを併用して行うこととし受講率が大幅に上昇し、全職員対象とした研修の受講率は90%以上を達成した。(平成30年度～令和5年度)
- ⑧ 令和2年度に各診療科の協力のもと事前診察予約の病診枠を確保し、令和4年度には診療科に事前確認せず病診連携担当が病診枠に予約を入れる運用を確立して、予約のさらなる迅速処理を図っている。
- 返書続報作成支援により令和5年8月以降は初診から6ヶ月経過後の返書続報作成率を毎月100%とすることができ、他医療機関との信頼関係を継続的に構築している。(平成30年度～令和5年度)
- ⑨ 「ふくしま病院連携ネットワーク」の代表病院として、適宜幹事会等により会員病院の意見を聞きながら、主体となって連携実務者の会、講演会、EMIS(広域災害救急医療情報システム)の操作研修等を開催し、有事の際にも実効性のある地域連携の強化に努めている。令和5年度講演会以降、圏域ごとのネットワーク構築に向けた各会員病院の自発的な動きを、代表病院である本院が事務局となりサポートしている。(平成30年度～令和5年度)

【会津医療センター】

- ① オンラインも活用した積極的な合同説明会への出展や個別説明会の開催により臨床研修医及び鍼灸研修生の確保に取り組んだ。また、会津地域を始めとする県内外の協力病院と連携しながら、その育成に継続的に取り組むことができた。(平成30年度～令和5年度)
- ② 全職員に対する医療安全管理研修会については6月に集合研修でBLS研修を実施した。全体の出席率は87%であったが、その後のチェックリスト提出で100%となった。今年度2回目の全職員研修は12月頃に外部の講師を招聘して実施した。そのほか、新採用時期の4月以外に中途採用される医師、看護師、看護補助者向けの医療安全研修を実施している。なお、看護部には教育プログラムに医療安全の研修を組み込み実施している。(令和5年度)

- ③ インシデント事例分析、院内巡回の実施を継続している。また、分析した事例と巡回での評価については各部署にフィードバックし、1か月後と6か月後に再評価を行い、計画は実施できている。(令和5年度)
- ④ コロナ感染状況を踏まえ、令和5年度は対象を全職員とする接遇研修会を実施(11月9日、10日、17日)した他、職場内の接遇ポスターの掲示(7月以降)や職員の身だしなみチェック(8月)を行った。また、外来診療の待ち時間改善策の提案を行い、診療部で検討を進めるなど、医療サービス向上委員会が中心となって、患者サービス向上の取組を進めている。(令和5年度)
- ⑤ 紹介率については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により発熱外来を設置したことから、令和4年度は初診料算定患者数が急増し目標値(70%以上)を下回ったが、発熱外来の患者を除くと77.9%となり目標値を上回っている。令和5年度は83.4%となり、中期目標期間において最も高い数値となった。逆紹介率については、令和2年度は近隣の医療機関の受け入れ制限等の影響により目標値(50%以上)を下回った。また、令和4年度も目標値を下回ったが、発熱外来の患者を除くと58.1%で目標値を上回っている。令和5年度は71.9%となり、中期目標期間において最も高い数値となった。(平成30年度～令和5年度)

第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち21項目(15.3%)が、この「第2」の分野にある。

第2分野内での達成状況は次のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	2項目(9.5%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	19項目(90.5%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目(0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回っている、または実施していない)	0項目(0.0%)

全ての項目がB評定以上であり、中期計画どおり、おおむね順調に実施したと認められる。主な実績の内容は次のとおりである。

1 県民の健康の保持・増進

- ① 避難区域等13市町村との連絡会を実施したほか、調査資料の提供と説明を行い地域住民の支援への活用を促進した。また、県内の放射線の状況等についての広報物を作成したほか、県民健康調査10年間の記録として「福島県『県民健康調査』報告書2011-2020」を令和3年2月に発行した。さらに、県民健康調査の成果等について分かりやすく解説する動画を6本製作した。県民公開講座の第一弾として、そのうち3本をZoom配信し、公開当日、視聴者からの質問にも対応した。(平成30年度～令和5年度)

- ② こども医療センターに係る関係科による委員会を開催しながら円滑な病床運営について検討を重ね、PICUについては平成30年6月に2床増となり、6床となった。(平成30年度～令和5年度)
- ③ 福島第一原子力発電所事故後4か月における外部被ばく線量を知りたいと希望する方への窓口を確保する意味も含め、放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施した。(平成30年度～令和5年度)

2 復興支援

- ① 医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター(TRセンター)において、製品化については、令和3年度までに2例(IgA抗体マスク、IgA抗体配合スプレー)、令和4年度に1例(IgA抗体試薬)、計3例の製品化実績があった。令和3年11月に浜通りサテライトを開所し、共同研究を行っているベンチャー企業や一般財団法人福島医大トランスレーショナルリサーチ機構(福島TR財団)が入居した。また、令和3年度より浜通りバイオ産業推進フォーラムを毎年開催した。ベンチャー企業、関連団体等の雇用者総数については、令和6年4月1日現在76名であり、中期目標・計画の雇用者総数目標54名の約1.4倍となった。(平成30年度～令和5年度)
- ② 抗体医薬研究の進捗状況については、メディア説明会・記者会見を3回実施した他、随時のプレスリリースや毎年度開催している事業進捗報告会、浜通りバイオ産業推進フォーラム、TRセンター見学などで適時の情報発信を行った。令和5年度末時点で、外国特許登録2件・外国特許出願中17件と、着実に外国での出願手続きを進めた。(平成30年度～令和5年度)

3 放射線医学の教育研究等

- ① 先端研究については、複数のプロジェクトを進めてきており、特にアスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-MABG)及びガリウムを用いたがん診断薬(68Ga-PSMA-11)については、医師主導治験を実施している。(平成30年度～令和5年度)
- ② 放射線災害・医科学研究拠点事業による共同研究課題を実施した(平成30年度:51件、令和元年度:50件、令和2年度:53件、令和3年度:55件、令和4年度:61件、令和5年度:59件)。(平成30年度～令和5年度)

4 関係機関との連携・協力

- ① IAEAや国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)等を始めとする国内外の研究機関等と連携関係を継続したほか、福島国際研究教育機構(F-REI)と連携協力に関する基本合意書を締結するなど連携・協力関係の構築に努めた。(平成30年度～令和5年度)
- ② 民間企業や研究機関等とPET機器やサイクロロン、非臨床試験施設を活用した共同研究・受託研究の契約を締結し、放射性薬剤開発に関する研究を進めた。(平成30年度～令和5年度)

第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち32項目(18.8%)が、この「第3」の分野にある。

第3分野内での達成状況は次のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	1項目(3.1%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	31項目(96.9%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目(0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回っている、または実施していない)	0項目(0.0%)

全ての項目の項目がB評定以上であり、中期計画どおり、おおむね順調に実施したと認められる。主な実績の内容は次のとおりである。

1 業務運営の改善及び効率化

- ① 入学式や研修等における理事長や管理職からの講話等を通して法人・大学の現状について情報共有を行い、本学の理念・目標等の意識付けを図った。(平成30年度～令和5年度)
- ② 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを概ね計画どおり実施した。研究支援員は、希望者に対してほぼ配置できている状況である。
産休等医師の代替採用枠の配分:8名
育休任期付職員の採用:19名
(平成30年度～令和5年度)
- ③ 法人組織運営の円滑化のため、運営上の課題などに関し、理事長と役員との意見交換を実施した。(平成30年度～令和5年度)
- ④ 必要に応じて組織の改廃・再編について県と協議を行い、保健科学部や別科助産学専攻の設置等の組織改正を行った。(平成30年度～令和5年度)
- ⑤ 令和6年4月の「医師の時間外労働の上限規制」の適用開始に向けた勤務環境の改善の検討を行った。また、病棟、外来、返書・診断書、入院前支援ごとに班体制を敷き、指揮命令系統を明確化するとともに、業務経験年数等を反映したジョブローテーションを導入するなど、医療秘書の組織体制を再編した。(平成30年度～令和5年度)

2 財務内容の改善

- ① 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックに継続的に取り組んだ。(平成30年度～令和5年度)
- ② 科研費を獲得した博士号を取得していない教員が他の病院へ異動になった場合、本学で研究を継続できず研究費を返還していたことから、本学で研究を継続できるように客員研究員の規程を整備するなど、必要に応じて学内ルールの見直しを行った。(平成30年度～令和5年度)
- ③ 「省エネルギー推進委員会」の開催により、省エネ対策や目標達成のための計画について検討した。また、「省エネ通信」の学内通知等を行い、光熱水費節減への啓蒙活動を実施した。(平成30年度～令和5年度)

3 自己点検・評価及び情報の提供

- ① 令和元年度から自己点検評価報告書作成ワーキンググループを複数回実施し、令和2年度に医学教育分野別評価を受審。認定後の令和3年度以降は受審結果(評価報告書)において指摘を受けた事項(課題)の改善状況等の進捗を確認し、年次報告書の作成・提出を行っている。(平成30年度～令和5年度)
- ② 教員による教育活動状況の自己点検・評価を毎年度実施するとともに、平成27年度～平成29年度、平成30年度～令和2年度の3か年ごとの評価期間において、評価責任者による業績評価を実施した。(平成30年度～令和5年度)
- ③ 大学ホームページを始めとして、光が丘NEWS Letter、いごころ、年次報告書、facebookなどの各種媒体を活用し、大学活動の理解促進を図るとともに、広報コミュニケーション室が学内の調整を図りながら、投げ込みの積極的活用や取材対応を促し、効率的かつ効果的な情報発信を推進した。(平成30年度～令和5年度)
県内の全高校生を対象に発行している広報紙「いごころ」を予定通り4回発行。いごころ出前講義を2回開催。SDGs未来博で300名に、こむこむ×アオウゼコラボ企画まなびチャレンジ！お仕事体験2023で50名の小中学生に電気メス、超音波機器体験を提供。福島県立福島高校で医師を目指す1年生20名に1回、2年生20名に2回、「医師を目指すために」と題した職業観や目的意識喚起の為の出前講義を延べ3回開催。福島民友新聞社共催SDGsセミナー「地域医療と総合診療医について学ぶ」企画を1回開催。関連イベントとして、Fieldtrip2023winter奥会津在宅医療センター訪問企画を1回開催。(令和5年度)

4 その他の業務運営

① 法令の遵守に係るコンプライアンス講習会、科学研究費に係る説明会を開催し、学内教職員に対してコンプライアンスの徹底を推進した。また、倫理講習会等を開催し、研究を実施する教職員に対し各種指針等の規定等、研究実施にあたっての遵守事項等を周知した。(平成30年度～令和5年度)

② スマートフォンから教務事務システムの利用を可能にし、学生の利便性向上を図るとともに、教務事務システムの機能により学生から寄せられる問合せ等に対応している。(平成30年度～令和5年度)

③ 学生に対し、1年次、4年次にセキュリティ教育を実施している。また、新任教職員・事務職員に対しても研修時にセキュリティ教育を実施している。更に全教職員を対象としたe-learningや、情報セキュリティ研修会を開催して啓発につとめた。(平成30年度～令和5年度)

④ 年度初め、新入生へのオリエンテーション、在学生へのガイダンス実施。
健康診断は、5月から順次実施し8月に終了した。結果にて異常値があった学生に対し、パンフレットによる保健指導を行い、必要時病院紹介を行った。

大学健康管理センターだよりを発行し、新型コロナウイルス感染症、熱中症、インフルエンザ、喫煙に対する注意喚起を行った。

メンタルヘルスに関しては、週1回の相談室を開設。また、月1回、医学部・看護学部教員と教育研修支援課で学生相談に関する定例ミーティングを実施した。(平成30年度～令和5年度)

⑤ 災害対策マニュアル・ガイドラインを学内電子掲示板に掲載するとともに、「大地震対策マニュアル(ポケット版)」を配付した。また、託児所、看護師宿舎、病院及び学部区域の消防・防災訓練を実施し、災害対策マニュアルに基づく対応手順を確認した。さらに、大学で通常授業が行われている時に巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧を備蓄した。(平成30年度～令和5年度)

⑥ 原子力災害医療派遣チーム研修について平成30年度3回、令和元年度2回、令和2年度1回、令和3年度2回、令和4年度2回、令和5年度2回実施した。(平成30年度～令和5年度)

(3) 第3期中期目標期間中の主な実績

ア 教育

- ① 令和3年4月に保健科学部を開設した。
- ② 令和4年4月に看護学研究科博士後期課程を開設した。
- ③ 令和2年度に医学教育分野別評価を受審した結果を踏まえて、カリキュラムを見直し、また、意見聴取のために各委員会に学生が参加できるよう組織体制の見直しを実施した。
- ④ カリキュラム検討委員会で教育内容について検討し、多職種連携等を見据えた新たなカリキュラムを作成し、文部科学省へ変更承認申請を行い承認された。新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行った。

(ア) 数値目標の達成状況(中期目標)

各種国家試験の合格率及び看護学部の就職希望者の就職率については、中期目標において次のとおり数値目標を定めている。

①医師国家試験(新卒者)合格率	95%以上
②保健師国家試験合格率	95%以上
③看護師国家試験合格率	100%
④看護学部の就職希望者の就職率	100%

表1 医師国家試験(新卒者)合格率 (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	95.0以上					
実績値	91.6	96.8	93.5	93.8	100	97.7
達成状況	×	○	×	×	○	○
全国値	92.4	94.9	94.4	95.0	94.9	95.4

[参考:29年度]実績値98.0 全国値93.3

表2 保健師国家試験合格率 (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	95.0以上					
実績値	82.3	97.5	98.8	94.0	97.6	97.6
達成状況	×	○	○	×	○	○
全国値	88.1	96.3	97.4	93.0	96.8	97.7

[参考:29年度]実績値83.9 全国値85.6

表3 看護師国家試験合格率 (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	100					
実績値	98.7	98.8	98.8	98.8	97.6	96.3
達成状況	×	×	×	×	×	×
全国値	94.7	94.7	95.4	96.5	95.5	93.2

[参考:29年度]実績値100 全国値96.3

表4 看護学部の就職希望者の就職率 (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	100					
実績値	100	100	100	100	100	100
達成状況	○	○	○	○	○	○
県内割合	52.0	67.1	73.8	65.4	66.2	60.0

[参考:29年度]実績値100 県内割合60.5

(イ) 数値目標の達成状況(中期計画)

CBT、OSCEの合格率については、中期計画において次のとおり数値目標を定めている。

①CBTの合格率	
中期計画変更前(平成30年度～令和3年度)	本試験合格率 98%以上
中期計画変更後(令和4年度～令和5年度)	最終合格率 99%以上
②OSCE(臨床実習前)の合格率	
中期計画変更前(平成30年度～令和3年度)	本試験合格率 90%以上
中期計画変更後(令和4年度～令和5年度)	最終合格率 98%以上
③OSCE(臨床実習後)の合格率	
中期計画変更後(令和4年度～令和5年度)	最終合格率 98%以上
※中期計画変更にて数値目標を新たに追加	

表5 CBTの最終合格率 (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	98.0以上			99.0以上		
実績値	92.3	98.4	97.6	96.2	100	96.4
達成状況	×	○	×	×	○	×

※平成30年度から令和3年度までは本試験における合格率を、令和4年度及び令和5年度は最終合格率を記載している。

表6 OSCEの最終合格率 (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	90.0以上			98.0以上		
実績値	81.4	76.6	89.5	80.6	100	99.3
達成状況	×	×	×	×	○	○

※平成30年度から令和3年度までは本試験における合格率を、令和4年度及び令和5年度は最終合格率を記載している。

(ウ) 入学者の状況(学士課程)

オープンキャンパスや県内外において学校訪問を行うなど、本学の教育内容や指導方針の情報提供を積極的に行い、医学、看護学及び保健科学への修学意欲、目的意識を持った人材の確保に取り組んだ。

表7 入学者の状況(医学部) ※入学者数=定員 (単位 人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
入学者数	130	130	130	130	130	130
県内出身数	44	41	42	46	43	42
県内割合	33.8	31.5	32.3	35.4	33.1	32.3

[参考:29年度]入学者数130 県内出身数42 県内割合32.3

表8 入学者の状況(看護学部) ※入学者数=定員 (単位 人、%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
入学者数	84	84	84	84	84	84
県内出身数	58	62	59	64	57	57
県内割合	69.0	73.8	70.2	76.2	67.9	67.9

[参考:29年度]入学者数84 県内出身数62 県内割合73.8

表9 入学者の状況(保健科学部) ※定員145名 (単位 人、%)

年 度	3年度	4年度	5年度
入学者数	143	145	145
県内出身数	87	88	85
県内割合	60.8	60.7	58.6

※令和3年度に新設。

(I) 大学院課程の状況

医学研究科では、研究者を育成する「医学専攻」、医学以外の専門分野を学んだ学部卒業生を対象とする「医科学専攻」、平成28年度から看護師・自治体職員などの社会人を対象とする「災害・被ばく医療科学共同専攻」を設けている。
看護学研究科では、看護援助方法の開発や専門看護師を育成するコースを設けるなど、先進的で高度な医療を実践できる医療人やこれらの医学・医療をリードする研究者の養成を図った。なお令和4年4月1日からは博士後期課程を開設した。

表10-1 医学研究科 学位取得者 (単位 人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
課程博士	26	24	29	44	30	33
論文博士	11	4	8	7	9	10
修 士	10	6	8	5	8	7

[参考:29年度]課程博士26 論文博士7 修士10

表10-2 災害・被ばく医療科学 学位取得者 (単位 人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
修 士	11	6	5	7	4	9

[参考:29年度] 7名

表10-3 医学研究科 学生数 (単位 人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
学生数	253	250	254	266	249	254
入学者数	66	53	62	69	44	51
定 員	188	188	188	188	188	211

[参考:29年度]学生数221 入学者数66 定員188

表11-1 看護学研究科 学位取得者 (単位 人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
修 士	7	8	3	7	6	7

[参考:29年度]修士7

表11-2 看護学研究科 学生数 (単位 人)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
学 生 数	21	21	21	25	22	23
入学者数	4	7	8	8	6	8
定 員	20	20	20	20	22	29

[参考:29年度]学生数25 入学者数10 定員20

イ 研究

- ① 「戦略的学内研究推進事業」において、ふくしま国際医療科学センターに整備された最先端の医療機器を活用した研究や、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究などを推進するための支援に取り組んだ。
- ② 本学、本学の教職員が所有する知的財産権を活用して起業した企業に対して「福島県立医科大学発ベンチャー」の称号を授与し、積極的な知的財産の管理・運用に努めた。

(ア) 数値目標の達成状況(中期計画)

研究水準及び研究の成果等について、中期計画において次のとおり数値目標を定めている。

- ① 文部科学省科学研究費助成事業(研究分担分を含む)の採択件数
 中期計画変更前(平成30年度～令和3年度)年間280件以上
 中期計画変更後(令和4年度～令和5年度)年間380件以上
- ② 厚生労働省科学研究費補助金(研究分担分を含む)の採択件数 年間20件以上
- ③ AMED事業(研究分担分を含む)の採択件数 年間50件以上
- ④ 英語論文(原著論文、症例報告及び総説)数
 中期計画変更前(平成30年度～令和3年度) 年間555編以上
 中期計画変更後(令和4年度～令和5年度) 年間1,000編以上

表12 文部科学省科学研究費助成事業 (単位 件、百万円)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	年間280件以上			年間380件以上		
件 数	278	344	358	376	379	371
達成状況	×	○	○	○	×	×
金 額	410	475	434	445	443	460

[参考:29年度]件数290 金額459

表13 厚生労働省科学研究費補助金 (単位 件、百万円)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	年間20件以上					
件 数	21	26	23	25	24	26
達成状況	○	○	○	○	○	○
金 額	29	61	73	44	49	41

[参考:29年度]件数20

表14 AMED事業 (単位 件、百万円)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	年間50件以上					
件 数	43	38	38	32	29	30
達成状況	×	×	×	×	×	×
金 額	203	207	195	692	153	190

[参考:29年度]件数36

表15 英語論文(原著論文、症例報告及び総説)数 (単位 編)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	年間555編以上			年間1,000編以上		
件 数	923	860	1,064	1,054	821	837
達成状況	○	○	○	○	×	×

[参考:29年度]794編

(4) 外部資金の確保

研究資金等の確保を図るため、受託研究費、奨学寄附金など外部資金の確保に努めた。

表16 受託、共同研究費(治験含む) (単位 件、百万円)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	659	709	582	701	781	836
金額	540	631	549	1,209	797	740

[参考:29年度]件数622 金額591(※新規・継続両者を含む。)

表17 奨学寄附金 (単位 件、百万円)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	919	987	890	977	812	786
金額	1,522	1,460	1,456	1,479	1,564	1,643

[参考:29年度]件数913 金額1,424

表18 受託事業 (単位 件、百万円)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	66	75	60	76	79	77
金額	1,069	1,302	1,341	1,355	1,437	1,492

[参考:29年度]件数67 金額751

ウ 地域貢献

地域医療支援本部において、医療機関からの医師派遣依頼の内容を分析し、地域の実情など地域バランスを考慮して、地域医療支援教員等を適切に配置したほか、非常勤による医師派遣に積極的に取り組んだ。

地域医療支援については、中期目標において次のとおり数値目標を定めており、大学の業務と両立して行う非常勤による医療協力について、県内の医療機関からの医師派遣依頼に対応した。

県内の医療機関からの医師派遣依頼に対する対応率は毎年度84%以上(対応件数1,000件以上)を目指す。

表19 地域医療支援(中期目標) (単位 %、件)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	対応率:毎年度84%以上 (対応件数:1,000件以上)					
対応率	84	86	84	88	87	86
対応件数	1,153	1,227	1,246	1,335	1,379	1479
達成状況	○	○	○	○	○	○

[参考:29年度] 対応率 81 対応件数 1,135

エ 国際交流

新型コロナウイルス感染症拡大後は、派遣・受入を中止していたが、令和5年度から、海外協定校との学生派遣・学生受入を再開した。マウントサイナイ医科大学とは2名を派遣し、2名を受け入れた。シンガポール国立大学とは2名を派遣し、1名を受け入れた。オハイオ州立大学には6名を派遣した。

表20 学生の海外留学支援 (単位 人)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
派遣者数	14	12	0	0	0	10

[参考:29年度]派遣者数11

オ 大学附属病院

- ① 附属病院は、第三次救急医療機関として、高度救命救急センター機能の維持強化を図るとともに、ドクターヘリの効果的な運用のため、関係機関との症例検討会や運航調整委員会を開催し、連携強化を図った。
- ② 高度で先進的な医療の中核として、特定機能病院に求められる医療の提供のため、必要な組織体制づくりと人員配置を行うとともに、各種研修等の実施により職員の能力向上を図った。また、人材の育成、必要な備品・設備の整備などを計画的に進めた。
- ③ 会津医療センターは、会津地域全体の医療の向上に貢献するため、県立宮下病院や県立南会津病院等のへき地診療応援を行うなど、会津地域の医療の充実と連携強化に取り組んだ。

(7) 附属病院の数値目標の達成状況(中期計画)

附属病院については、中期計画において次のとおり数値目標を定めている。

- | | | |
|----------------------|-------------|--------|
| ① 専門看護師及び認定看護師の育成 | 中期目標期間終了時まで | に12名以上 |
| ② 特定看護師の育成 | | 年2名以上 |
| ③ 先進医療の届出 | | 年1件以上 |
| ④ 患者紹介率 | | 90%以上 |
| ⑤ 患者逆紹介率 | | 80%以上 |
| ⑥ 病床利用率(結核・心身病棟等を除く) | 中期目標期間終了時まで | に87%以上 |
| ⑦ 平均在院日数の短縮(同上) | 中期目標期間終了時まで | に13日以下 |

表21 専門看護師及び認定看護師の育成数 (単位 名)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	中期目標期間終了時まで					
実績値	2	2	4	1	3	3
達成状況	○					

[参考:24年度~29年度]実績値 17

表22 特定看護師の育成 (単位 名)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	年2名以上					
実績値	2	2	2	3	7	6
達成状況	○	○	○	○	○	○

[参考:平成29年度]2名

表23 先進医療の認可申請数 (単位 件)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	年1件以上					
実績値	0	0	0	0	0	4
達成状況	×	×	×	×	×	○

[参考:29年度]実績値3

表24 患者紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の割合) (単位 %)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	90%以上					
実績値	91.6	91.1	89.5	79.0	75.0(95.7)	88.5(92.7)
達成状況	○	○	×	×	×	×

[参考:29年度]実績値88.8

4、5年度の()はPCR検査のみの患者を分母から除いた場合の数値

表25 患者逆紹介率 (単位 %)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	80%以上					
実績値	69.3	73.0	78.2	67.9	64.8(82.7)	77.6(81.3)
達成状況	×	×	×	×	×	×

[参考:29年度]実績値65.5

4、5年度の()はPCR検査のみの患者を分母から除いた場合の数値

表26 病床利用率(結核・心身病棟等を除く) (単位 %)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	中期目標期間終了時まで					
実績値	84.2	84.3	75.2	78.6	77.1	78.0
達成状況	×					

[参考:29年度]実績値84.2

表27 平均在院日数(結核・心身病棟等を除く) (単位 日)

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	中期目標期間終了時まで					
実績値	13.3	13.3	12.9	13.4	13.4	12.5
達成状況	○					

[参考:29年度]実績値13.5

(イ) 会津医療センターの数値目標の達成状況(中期計画)

会津医療センターについては、中期計画において次のとおり数値目標を定めている。

①患者紹介率	
中期計画変更前(平成30年度～令和3年度)	65%以上
中期計画変更後(令和4年度～令和5年度)	70%以上
②逆紹介率	50%以上
③病床利用率(結核・感染症病棟等を除く)	
中期計画変更前(平成30年度～令和3年度)	中期目標期間終了時まで85%以上
中期計画変更後(令和4年度～令和5年度)	85%以上
④平均在院日数の短縮(結核・感染症病棟等を除く)	
中期計画変更前(平成30年度～令和3年度)	中期目標期間終了時まで13日以下
中期計画変更後(令和4年度～令和5年度)	13日以下

表28 患者紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の割合) (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	65%以上			70%以上		
実績値	73.2	75.0	76.1	74.8	66.5	83.4
達成状況	○	○	○	○	×	○

[参考:29年度]実績値69.7

表29 逆紹介率 (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	50%以上					
実績値	50.4	52.1	48.1	55.0	47.3	71.9
達成状況	○	○	×	○	×	○

[参考:29年度]実績値51.2

表30 病床利用率(結核・感染症病棟等を除く) (単位 %)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	中期目標期間終了時まで85%以上			85%以上		
実績値	86.6	87.1	67.8	69.6	73.2	77.3
達成状況					×	×

[参考:29年度]実績値85.9

※令和4年度及び令和5年度は、毎年度達成状況の判断を行う。

表31 平均在院日数(結核・感染症病棟等を除く) (単位 日)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値	中期目標期間終了時まで13日以下				13日以下	
実績値	12.4	12.0	12.3	12.5	11.3	11.4
達成状況					○	○

[参考:29年度]実績値12.3

※令和4年度及び令和5年度は、毎年度達成状況の判断を行う。

(ウ) 救命救急センターとドクターヘリ

救命救急センターは、重症の心臓疾患、脳疾患、多発外傷、広範囲熱傷等の重傷者を治療する三次救急医療機関として平成18年度から県が整備を始め、附属病院内に設置された。平成24年3月30日付けで県から高度救命救急センターの指定を受けた。

ドクターヘリは、平成20年1月から運航を開始し、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通した医師及び看護師を現場に派遣することで、重症者に早期に適切な治療を施すことが可能となった(全国で14箇所目、東北では初めての運航)。

表32 福島県ドクターヘリ運航状況 (単位 件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
出動件数	362	357	344	323	354	416

[参考:29年度]出動件数407

カ 東日本大震災等の復興支援

- ① 県・市町村・関連団体等と連携し、被災住民の支援者を対象とした研修・ケース検討会・メンタルケアを実施するなど、心のケアにつながる取組を推進した。
- ② 「福島医薬品関連産業支援拠点化事業」において、ベンチャー企業等の雇用者数が中期目標を超えて大きく伸び、抗体を活用した製品化件数も中期計画目標を達成するなど、着実に実績を上げている。
- ③ 災害医療総合学習センターにおいて、被災地としての福島に立脚した各種教育・研修プログラムを策定・実施し、災害・放射線に関する人材育成を行った。
- ④ 災害・被ばく医療科学の専門家を育成するために、長崎大学と協力して「災害医学概論」や「被ばく影響学」の講義を実施した。
- ⑤ 福島第一原子力発電所事故後4か月における外部被ばく線量を知りたいと希望する方への窓口を確保する意味も含め、放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施した。

医薬品関連産業の創出・振興に向けた取組について、中期目標及び中期計画において次のとおり数値目標を定めている。

- ①研究成果物提供契約(MTA契約)
 - 中期計画変更前(平成30年度～令和3年度) 中期目標期間中に40件
 - 中期計画変更後(令和4年度～令和5年度) 数値目標を③に変更
- ②受託研究契約
 - 中期計画変更前(平成30年度～令和3年度) 中期目標期間中に15件
 - 中期計画変更後(令和4年度～令和5年度) 数値目標を③に変更
- ③TRセンターから独立したベンチャー企業、関連団体等における雇用者総数
 - 中期計画変更後(令和4年度～令和5年度) 中期目標期間中に54名以上
- ④抗体を活用した衛生材料等の製品化
 - 中期計画変更後(令和4年度～令和5年度) 中期目標期間中に3例以上
 - ※中期計画変更にて数値目標を新たに追加
- ⑤浜通りバイオ産業推進フォーラムの開催
 - 中期計画変更後(令和4年度～令和5年度) 各年度1回以上
 - ※中期計画変更にて数値目標を新たに追加

表33 研究成果物提供契約数(令和3年度までの累計134件)(中期目標)(単位 件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度
目標値	中期目標期間中に40件			
実績値	14	33	28	59
達成状況	○			

表34 受託研究契約数(令和3年度までの累計116件)(中期目標)(単位 件)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度
目標値	中期目標期間中に15件			
実績値	21	26	42	27
達成状況	○			

表35 雇用者総数(中期目標) (単位 人)

年 度	4年度	5年度
目標値	中期目標期間中に54名以上	
実績値	70	76
達成状況	○	

※中期目標の一部改正により数値目標を改める

表36 衛生材料等の製品化件数(中期計画) (単位 例)

年 度	4年度	5年度
目標値	中期目標期間中に3例以上	
実績値	3	0
達成状況	○	

※中期計画変更にて数値目標を新たに追加

表37 浜通りバイオ産業推進フォーラムの開催回数(中期計画)(単位 回)

年 度	4年度	5年度
目標値	各年度1回以上	
実績値	1	1
達成状況	○	○

※中期計画変更にて数値目標を新たに追加

キ 管理運営の改善及び効率化

- ① 男女共同参画のみならずダイバーシティやワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催したほか、ライフイベント中の研究者への研究支援員の配置、産休等を取得する女性医師の代替確保、育休任期付職員の配置などにより、女性が働きやすい環境を整備している。
- ② 光熱水費の使用状況について、データの整理・分析を行い、予算要求に反映させると共に、省エネ通信の発行や省エネルギーキャンペーンを実施し、全職員に対して意識啓発を行った。
- ③ 評価室を中心として法人の業務実績の評価を適切に行い、県公立大学法人評価委員会による評価結果を各所属に通知して本学の質の向上につなげた。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	11	B	104	C	2	D	0			
		年度	A	18	B	137	C	4	D	0			
		中期	A	11	B	104	C	2	D	0			一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。
			年度	A	18	B	137	C	4	D			
1	教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	43	C	0	D	0			
		年度	A	4	B	55	C	0	D	0			
		中期	A	1	B	43	C	0	D	0			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。
			年度	A	4	B	55	C	0	D			
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	7	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	7	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	7	C	0	D	0			アドミッション・ポリシーをホームページ及び大学案内に掲載するとともに、進学説明会や大学見学、オープンキャンパス等で広く周知した。 また、各学部ごとに入試区分ごとの入学後の成績や卒業後の進路等の分析を行い、医学部においては、後期日程の廃止、推薦A枠の出願資格の変更、総合型選抜及び海外教育プログラム選抜の導入、看護学部においては、社会人選抜の廃止など、入試制度の改善を行ってきた他、全学部面接の評価方法等の検討を行い、医学部においては、総合型選抜において、学力以外の能力を多面的・総合的に評価するため、出願書類やMMI(複数の課題を用いた面接試験)の評価方法等について検討した。 保健科学部については、アドミッション・ポリシーについて、説明会等で周知した。
			年度	A	0	B	7	C	0	D			

			中期	A	1	B	27	C	0	D	0
			年度	A	4	B	32	C	0	D	0
			中期	A	1	B	27	C	0	D	0
				<p>高学年の臨床実習の実施により明らかになった学習上の課題を踏まえ、授業内容やカリキュラムの見直しを実施し、基礎医学の学力向上を図った。令和2年度に受審した医学教育分野別評価の評価結果に基づき、次回の受審及び年次報告に向けて、カリキュラムを見直し充実を図った。OSCEや臨床実習等により明らかになった学習上の課題の見直しを行い、改善に努めた。CBTの合格に向けて、授業時間割の見直しや学生の学習意欲を高めるため合格基準を引き上げた。OSCEについては、スキル・ラボラトリー（診療技能を習得するための施設）を開放し、自学自習を促進した。（医学部）</p> <p>カリキュラム検討委員会で教育内容について検討し、多職種連携等を見据えた新たなカリキュラムを作成し、文部科学省へ変更承認申請を行い承認された。新カリキュラムにより、看護学部教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行った。1年次生には、後期に災害看護学の教育を、保健師選択制が初めて該当となる新2年次生については、「公衆衛生看護学」の履修者選定を実施した。</p> <p>県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための新たな知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大状況があり、可能なかぎり、臨地実習を実施できるように調整した。臨地実習ができない場合は、学内実習により、できるだけ実習目的・目標に沿った内容となるように工夫し、変化する社会の多様なニーズを見据えながら、看護を提供するための新たな知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。（看護学部）</p> <p>履修規程及びシラバスに記載した成績評価の方法により評価を行うとともに、1～3年生に対し前期及び最終成績を対象としたGPAの評価により成績位置を示し、透明性、公平性の確保に努めた。（保健科学部）</p>							
年度	A	4	B	32	C	0	D	0			
<p>カリキュラム委員会から教務委員会に対して、行動科学・プロフェッショナル教育の大幅改革の必要性について、early exposure（早期臨床実習）の導入に向けた1～3年のカリキュラム改編について、BSLの適正な週数の検討について等の提言や、教育評価委員会からの意見を踏まえ、カリキュラムの検証及び改善を図った。（医学部）</p> <p>カリキュラム改正により、看護学部教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行った。4年次生では、「地域包括ケア実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「チーム医療論」の講義を、3年次生では「災害看護学Ⅱ」の講義を開講した。また、2年次生については、保健師選択制のための「公衆衛生看護学」の履修者選定を実施した。1年次生は、災害看護学の講義を開講した。完成年次を迎えた新カリキュラムについて評価、見直し等を行った。（看護学部）</p> <p>令和4年度全科目の最終成績によるGPAの評価を行い、6月5日に2～3年生を対象に結果を配付した。また、令和5年度前期科目の本試験結果によるGPAの評価を行い、12月22日に全学部生に結果を配付した。（保健科学部）</p> <p>実践開発看護学の基礎を培う「専門科目」（4科目）、研究テーマに関連する見識を深める「選択科目」（3科目）、研究者として自立して研究できる能力を修得し学位論文を作成する「特別研究科目」（1科目）の3つの科目群による教育を行った。（看護学研究科）</p>											

<p>(3)</p> <p>教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	
	年度	A	0	B	5	C	0	D	0	
	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	
		<p>臨床教授等を対象にOSCEの評価すり合わせ含めた医学教育に関するFDを行った。 市中病院等の協力を受けながら臨床実習を行った。 学生に対して前期及び後期、基礎上級、BSLに関する授業評価を実施し、その結果は大学ホームページに掲載している。授業評価は授業担当責任者にも情報共有され、授業の改善等に活用してもらっている。(医学部)</p> <p>平成30年度に称号付与に関する条件等を定め、本学附属病院及び会津医療センター附属病院で行う臨床実習において、円滑かつ実効性の高い教育に取り組んできた。 毎年前期と後期の2回、学生アンケートを実施し、学生からの意見について教務委員会で共有し、各部門で学生からの意見を確認し、各部門から改善すべき点についての対応策を取りまとめたものを再度教務委員会で共有することで授業の改善を図った。また、学生がどのような点について改善されるかわかるように、各部門からの回答を周知した。(看護学部)</p> <p>授業評価アンケート結果を担当教員にフィードバックするとともに、その結果を受けて科目ごとに検討した改善策等を教務委員会で共有し、授業の改善につなげた。(保健科学部)</p>								
		A	0	B	5	C	0	D	0	
	年度	<p>新たな基準により称号付与を行った臨床教授等をより効果的に活用できるように、看護学部教員、附属病院及び会津医療センター看護部で検討を行い、とりまとめた「臨床教授等の役割」に基づく実習指導を展開した。 また、附属病院看護部指導者と看護学部教員が、教育について共有する場を設け、教育の充実を図った。(医学部・看護学部)</p> <p>令和4年度後期科目の授業評価アンケート結果を担当教員にフィードバックするとともに、その結果を受けて科目ごとに検討した改善策等を教務委員会で共有し、授業の改善につなげている。 また、令和5年度前期科目の授業評価アンケートも9月に実施し、10月に担当教員にフィードバック済みである。 なお、令和5年度後期科目の授業評価アンケートを2月に実施済みであり、引き続き授業改善に活用する。(保健科学部)</p>								
<p>(4)</p> <p>学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	
	年度	A	0	B	5	C	0	D	0	
	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	
		<p>各種奨学金の募集情報や新たな修学支援制度について、教務システムを活用して学生に随時周知した。 新型コロナウイルスの影響で、令和2年度のホームルームは遠隔で実施されたことがあったが、担任によるメンタルや経済的な面での聞き取り等を行った。 定期的に大学健康管理センターと「実務者ミーティング」を開催し、学生の状況等を情報共有した。(医学部)</p> <p>遠隔によるオリエンテーション実施時に、大学健康管理センター等の相談窓口を周知するとともに、学生生活委員会(学生生活アドバイザー)の学年担当等を周知し、学生の相談等に素早く対応できる体制を整えた。(看護学部)</p> <p>学科ごとに学年担任の教員を置き、個別面談やホームルーム等を実施し、学生が相談しやすい体制を整備した。(保健科学部)</p>								
		A	0	B	5	C	0	D	0	
	年度	<p>各種奨学金の募集情報や新たな修学支援制度について、教務システムを活用して学生に随時周知した。</p>								

(5)	保健科学部に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0			
			計画どおり令和2年3月に文部科学省に保健科学部の設置認可申請書を提出するとともに、令和2年8月には審査意見に対応した補正申請書を提出し、令和2年10月に設置認可を受けることができた。 大学院保健科学系研究科設置準備委員会を設置し、申請に必要な事項の検討を行い、令和6年3月13日付けで文部科学省大学設置室に申請書類を提出し受理された。										
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0			
			大学院保健科学系研究科設置準備委員会を設置、令和5年度に計11回の委員会を開催し申請に必要な事項の検討を行い、令和5年12月の役員会上程、令和6年3月13日付けで文部科学省大学設置室に申請書類を提出し受理された。 今後は、令和6年5～6月に申請内容が審査され、8月末には審査結果が通知される見込みである。										
(6)	助産師育成のための新課程設置に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	1	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	1	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	1	C	0	D	0			
			大学院看護学研究科助産師コース及び別科助産学専攻の開設に向け準備を進め、計画どおり令和5年4月から開設した。 開設後は設置計画に即した教育を着実に実施している。										
		年度	A	0	B	1	C	0	D	0			
			令和5年4月に別科助産学専攻及び大学院看護学研究科助産師コースを開設し、助産師としての専門知識と実践能力が修得できる教育を実践した。 別科助産学専攻の学生の令和5年度助産師国家試験合格率は100%を達成した。										

2	研究に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	9	C	1	D	0
		年度	A	0	B	11	C	0	D	0
		中期	A	1	B	9	C	1	D	0
		年度	A	0	B	11	C	0	D	0
		一部計画を下回っているが、おおむね計画通り実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。								
		おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。								
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	6	C	1	D	0
		年度	A	0	B	8	C	0	D	0
		中期	A	1	B	6	C	1	D	0
		年度	A	0	B	8	C	0	D	0
		学内研究助成事業である戦略的学内研究推進事業について、新規採択課題10件(平成30年度4件、令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度1件、令和5年度2件)、継続採択課題7件(平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度1件)に対して研究助成を行うことで、実用化につながる研究の支援強化や講座等間が連携した研究の推進に取り組んだ。 年度ごとに科研費等の採択件数等に係る前年度比較と要因分析を行った。 特に、科研費については、若手研究者の採択率が伸び悩む傾向にあることから、若手研究者を対象とする支援を継続的に実施した。								
		学内研究助成事業である戦略的学内研究推進事業について、令和5年度新規採択課題に係る学内審査を行い、将来的に企業との連携による外部資金、大型研究資金等の獲得につながる実用化を目指した研究を支援する実用化分野において1件、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を支援する一般分野において、1件の助成を決定した。 また、令和4年度採択課題1件について、中間評価を経て、令和5年度における研究継続及び助成を決定した。 (科研費(新規・代表分)) 令和5年度分 申請件数:430件、採択件数:91件 令和4年度分 申請件数:410件、採択件数:95件 (厚生科研費(新規・代表分)) 令和5年度分 申請件数:1件、採択件数:1件 令和4年度分 申請件数:0件、採択件数:0件 (AMED(新規・代表分)) 令和5年度分 申請件数:13件、採択件数:0件 令和4年度分 申請件数:4件、採択件数:2件 (医師主導治験) 令和5年度 12件 令和4年度 11件								
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	0	D	0
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0
		中期	A	0	B	3	C	0	D	0
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0
		平成30年度には正規職員の看護師、薬剤師を、令和元年度には臨床研究センターの副センター長として常勤の教授を配置するなどして体制を構築してきた。								
		特定臨床研究の開始に向けて、臨床研究センターが研究計画策定の段階の支援を行った。 また、実施支援業務を担当する事務職員を新たに6月に採用し、スタッフの充実を図った。								

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	13	C	0	D	0
		年度	A	3	B	17	C	1	D	0
		中期	A	1	B	13	C	0	D	0
		年度	A	3	B	17	C	1	D	0
		おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。								
		一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。								
(1)	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	8	C	0	D	0
		年度	A	2	B	10	C	1	D	0
		中期	A	1	B	8	C	0	D	0
		年度	A	2	B	10	C	1	D	0
		保健医療交流事業として、希望する市町村と本学が共催する形で、住民を対象とした講演会を継続的に実施した。(平成30年度:3市6町1村、令和元年度:1市6町1村、令和2年度:4町1村、令和3年度:3町1村、令和4年度:1市3町2村、令和5年度:2市6町2村) また、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育活動の依頼が減った時期もあったが、Zoomなどで遠隔講義を行うなど活動方法を工夫し実施した。 福島民友新聞社や福島民報社と連携しながら公開講座を開催するとともに、後日採録記事として公開することで、健康啓発情報を公開講座参加者のみならず、広く新聞読者に発信した。新型コロナウイルス感染症拡大以降は、紙上開催や動画を活用した方法で情報発信を継続することができた。								
		県民を対象とした公開講座として、アオウゼ県立医大公開講座12回、民報出前講義22回、JA県民健康セミナー3回、健康喚起イベントとして福島民報社、福島県共催「あしたの食卓」2回、会津中央病院健康フェスタ1回、福島民友新聞社、福島県共催企画「目指せ健康日本」1回を実施。事後の動画のアーカイブ配信や採録紙面により情報発信力を高める取り組み推進。5件の新聞紙面連載を継続。県民に対する健康喚起に努め、健康増進に貢献する取り組みを推進。 具体的には、福島民報社(1日1動、こどもと女性の健康講座、医心伝心)、福島民友新聞社(保健科学のトピラ、坪倉先生の放射線教室)、なかでも、1日1動は、1回あたりの再生回数17000回を超える好評を得た。 福島県保健福祉部健康づくり推進課との連携事業である学生がん予防サポーター養成事業は、福島学院大学7月24日、郡山女子大学7月26日にそれぞれ乳がんをテーマに、今泉専修学校は10月19日に子宮頸がんをテーマに出前講義を対面で実施。福島学院大学では11月15日に大腸がんをテーマに実施。桜の聖母高校で1月18日に乳がんをテーマに実施した。								
		A 2 B 10 C 1 D 0								
		A 0 B 5 C 0 D 0								
(2)	地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0
		年度	A	1	B	7	C	0	D	0
		中期	A	0	B	5	C	0	D	0
		年度	A	1	B	7	C	0	D	0
		県内医療機関からの非常勤医師派遣依頼に対する目標値である、対応件数1,000件以上、対応率84%以上を毎年達成することができた。地域医療支援教員等の配置にあたっては、県内各医療機関からの医師派遣要望依頼の状況に応じて適切に配置するように努め、地域医療の確保に貢献した。								
		医療機関からの医師派遣依頼について、非常勤医師派遣依頼1,728件を公正に処理した。このうち対応可は1,479件であり、その対応率は86%であった。								
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	1	D	0
		年度	A	0	B	7	C	1	D	0
		中期	A	0	B	6	C	1	D	0
		年度	A	0	B	7	C	1	D	0
		令和元年度までは、海外協定校と学生派遣や留学生受入、共同研究の実施等を推進していたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、派遣・受入を中止していた。令和5年度からの交流再開を目指し、現地に教員を派遣して安全性を確認したうえで交流を再開した。								
		令和5年度から、海外協定校との学生派遣・学生受入を再開した。マウントサイナイ医科大学とは2名を派遣し、2名を受け入れた。シンガポール国立大学とは2名を派遣し、1名を受け入れた。オハイオ州立大学には6名を派遣した。								

5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	8	B	33	C	0	D	0
		年度	A	11	B	47	C	2	D	0
		中期	A	8	B	33	C	0	D	0
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。							
(1)	附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	28	C	0	D	0
		年度	A	3	B	41	C	0	D	0
		中期	A	2	B	28	C	0	D	0
			レジデントスキルアップセミナーについて、平成30年度、令和元年度は年4回(地域医療症例検討会2回、心エコーセミナー1回、腹部エコーセミナー1回)を実施したが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、身体接触を伴うセミナーは実施できず、オンラインでの地域医療症例検討会1回の実施となった。 認定看護師や専門看護師を計画的に養成し、期間中に計15名が認定看護師や専門看護師の資格を取得している。(平成30年度 2名、令和元年度 2名、令和2年度 4名、令和3年度 1名、令和4年度 3名、令和5年度 3名) 次期総合医療情報システムについては、会津医療センターと情報共有を行いながら、法人内の標準化に向けたプロジェクト管理、院内外の調整を実施した。 情報セキュリティ対策及び危機管理対策として、初年度から継続的にセキュリティ研修会を実施するとともに、医療情報ネットワーク内での不正接続防止、マルウェア等の振る舞い検知による通信遮断等のハード面の対策と、新たに「総合医療情報システムに関する外部機器取扱手順書」を制定し対応を行った。また、危機管理対策として障害対応訓練を通じ、障害対応マニュアルへの災害時電子カルテビューアーの操作手順の追加や業務フローの改善を行った。							
年度	A	3	B	41	C	0	D	0		
	令和4年度に認定看護師教育課程を受講し修了した皮膚排泄ケア分野、認知症看護分野、がん化学療法看護分野の各1名が認定看護師の資格を取得した。令和5年度認定看護師教育課程の受講者は、新生児集中ケア分野、小児プライマリケア分野、認定看護管理者教育課程の各1名である。 次期総合医療情報システムについては、会津医療センターと情報共有を行いながら令和6年4月稼働に向けてプロジェクト管理を行い、安定稼働に向けて院内外の調整を実施した。 病院職員向けセキュリティ研修会を6月27日に実施し、医療法施行規則第14条第2項の新設項目及び医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに追加されたサイバーセキュリティ関連の項目について説明を行った。また、学術情報センターを中心に、情報漏えいインシデント事例と対策についてe-learningによる情報セキュリティ研修を9～12月に実施した。 危機管理対策として、今年度実施予定の障害発生時の対応訓練に向けて、部内訓練シミュレーションを9月19日、26日に実施した。さらに、障害対応訓練に向けたシナリオを作成し、1月25日にサイバー攻撃によるシステム停止を想定した障害対応訓練を実施の上、業務フローの改善やシステムの不具合に係る解決策の検討を行った。									

(2)	会津医療センターに関する目標を達成するための措置	中期	A	6	B	5	C	0	D	0					
		年度	A	8	B	6	C	2	D	0					
		中期	A	6	B	5	C	0	D	0					
			<p>オンラインも活用した積極的な合同説明会への出展や個別説明会の開催により臨床研修医及び鍼灸研修生の確保に取り組んだ。また、会津地域を始めとする県内外の協力病院と連携しながら、その育成に継続的に取り組むことができた。</p> <p>病院機能評価を令和2年3月に受審し、令和2年6月に更新認定された。受審後は、年2回自己評価を行うことにより、令和6年度の更新に備えている。</p> <p>紹介率については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により発熱外来を設置したことから、令和4年度は初診料算定患者数が急増し目標値(70%以上)を下回ったが、発熱外来の患者を除くと77.9%となり目標値を上回っている。令和5年度は83.4%となり、中期目標期間において最も高い数値となった。</p> <p>逆紹介率については、令和2年度は近隣の医療機関の受け入れ制限等の影響により目標値(50%以上)を下回った。また、令和4年度も目標値を下回ったが、発熱外来の患者を除くと58.1%で目標値を上回っている。令和5年度は71.9%となり、中期目標期間において最も高い数値となった。</p>												
			A	8	B	6	C	2	D	0					
			年度	<p>3月末時点の手術難易度D以上の割合は72.2%(1540件/1994件)で目標を達成した。</p> <p>令和5年度の紹介率は83.4%と目標を大きく上回り、開院(平成25年度)以来、最も高い数値となった。</p> <p>令和5年度の逆紹介率は71.9%と目標を大きく上回り、開院(平成25年度)以来、最も高い数値となった。また、逆紹介先が決まらない患者に対して、患者支援センターから積極的に逆紹介先の提案を行い、逆紹介に難色を示す患者に対しては、面談をして根気よく説得にあたった。</p>											

第2	東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	2	B	19	C	0	D	0
		年度	A	0	B	25	C	1	D	0
		中期	A	2	B	19	C	0	D	0
		年度	A	0	B	25	C	1	D	0
1	県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	7	C	0	D	0
		年度	A	0	B	8	C	1	D	0
		中期	A	0	B	7	C	0	D	0
		年度	A	0	B	8	C	1	D	0
2	復興支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	3	C	0	D	0
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0
		中期	A	2	B	3	C	0	D	0
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0

放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施したほか、回答のあった問診票の行動記録に基づいた外部被ばく線量の推計及び結果通知送付を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携して実施した。
健康調査実施にあたっては、受診案内等にチラシを同封し、継続受診する重要性を周知するとともに、ふくしま健民アプリのポイント付与をすることで受診意欲の向上を図った。また、本学が実施する集団健診及び個別健診にあたっては、受診者にとって利便性の良い会場で実施できるよう関係機関との調整を図った。

令和元年12月からFDB(福島県版健康データベース)を活用した本格的な分析・評価が可能となり、令和元年度から毎年度、年次報告書を作成。平成31年1月から循環器疾患発症登録事業を開始し、2019年から毎年、年ごとの分析報告書を作成。平成29年度に2013年、平成30年度に2016年、令和3年度に2019年市町村別健康寿命(到達者度)の算定・公表を行った。また人材育成のために、社会医学系専門医研修を実施するとともに、保健師等を対象とした保健事業担当者研修会を実施した。

FDBを活用して地域の健康課題の評価・分析を実施し「FDB年次報告書2023」を作成、2022年福島県循環器疾患発症登録事業分析報告書も作成。社会医学系専門医研修は2名の研修を実施。保健師等を対象とした保健事業担当者研修会は5回実施。職域向けの健康教育動画コンテンツの制作については、「女性の健康」「メタボ対策(栄養/食生活)」「メンタルヘルス対策」の3つのテーマで健康教育動画を作成し、県のYouTubeチャンネルで公開。

患者由来がん組織を培養したF-PDO及びS-PDO(がん培養細胞)を世界最大規模の151系統、免疫不全マウスに移植して増殖させたF-PDX(担がん動物)を246系統樹立した。天然ヒト抗体クローニング技術を確立し、回復者の血液から新型コロナウイルスに対する抗体遺伝子を取り出し(IgG抗体72種、IgA抗体8種を取得)、診断薬、治療薬になりうる抗体を作製した。ヒトタンパク質やアレルゲン・病原体を含む微生物由来のタンパク質を、ガラス基板に数千〜数万種類搭載可能にしたタンパク質マイクロアレイ技術を世界で初めて確立した。
こうした研究成果を活用し、平成30年度以降令和5年度末までに、研究成果物提供(MTA)契約は327件、受託研究契約を218件締結した。
平成30年度以降令和5年度末までに、ベンチャー企業5社、関連財団法人1社を立ち上げ、雇用者総数は76名まで増加した。
ふたば医療センター附属病院への医師派遣及び多目的ヘリの運航支援を継続するとともに附属病院の業務も一部代行するなど、ふたば医療センター附属病院の運営を支援し、双葉地域の二次救急医療の確保等、地域医療に貢献した。
併せて、双葉地域の住民等への医療支援(未治療者等の個別指導、認知症初期集中支援チームの支援、広報誌発行等)を随時実施し、地域住民の健康づくりに寄与した。

福島医薬品開発支援拠点化事業において開発したタンパク質マイクロアレイの技術を用い、インフルエンザに対する抗体の取得と同定が進んでいる。今後これらの抗体の中和活性を調べ、中和活性の高い抗体については創業事業化を目指していく。また、TRセンター浜通りサテライト(南相馬市)には共同研究を行っている福島TR財団が令和5年6月から入居した。さらに、第3回浜通りバイオ産業推進フォーラムを12月14日に南相馬市で開催した。
研究成果物の提供、受託・共同研究及びベンチャー企業等への研究室・機器貸付による契約総額は約2億5千万円(令和6年3月末現在:年度計画の68%)に止まっているが、TRセンター発ベンチャー企業等の雇用者総数は76名(令和6年4月1日現在:年度計画の99%)となっており、令和5年4月に福島TR財団が文部科学省及び経済産業省からTLO(技術移転機関:大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への技術移転の促進を図り産学連携の仲介・中核の役割を果たす技術移転事業者)の承認を受け、7月にはTR発第5号ベンチャーとなる(株)チューニングフォーク・バイオ・ジャパンが設立されるなど、着実に実績を上げている。

3	放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0
		中期	A	0	B	5	C	0	D	0
			先端研究については、複数のプロジェクトを進めてきており、特にアスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-MABG)及びガリウムを用いたがん診断薬(68Ga-PSMA-11)については、医師主導治験を実施するなど、概ね計画どおり進捗している。 放射線災害・医科学研究拠点事業による共同研究課題を実施した(平成30年度:51件、令和元年度:50件、令和2年度:53件、令和3年度:55件、令和4年度:61件、令和5年度:59件)。							
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0
			先端臨床研究センターにおいて、サイクロトロンを活用した新たな放射性薬剤の研究開発を進めている。 アスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-MABG)については、医師主導治験を着実に進めている。 ガリウムを用いたがん診断薬(68Ga-PSMA-11)については、7月に医師主導治験を開始し、着実に進めている。 アスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-PSMA)については、10月にPMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)とRS戦略相談事前面談を実施し、現在、同試験の開始に向け準備を進めている。							

4	関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0
		中期	A	0	B	4	C	0	D	0
			IAEAや国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等国内外の研究機関と連携を推進してきた。 民間企業や研究機関等とPET機器やサイクロトロン、非臨床試験施設を活用した共同研究・受託研究の契約を締結し、放射性薬剤開発に関する研究を進めた。							
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0
			IAEAや国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)を始めとする国内外の研究機関等と連携関係を継続したほか、本学F-REI連携推進本部を中心に福島国際研究教育機構(F-REI)との連携を図った。							

第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	1	B	31	C	0	D	0
		年度	A	2	B	37	C	0	D	0
		中期	A	1	B	31	C	0	D	0
		年度	おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。							
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	11	C	0	D	0
		年度	A	0	B	12	C	0	D	0
		中期	A	0	B	11	C	0	D	0
		年度	おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。							
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	9	C	0	D	0
		年度	A	0	B	10	C	0	D	0
		中期	A	0	B	9	C	0	D	0
		年度	男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを概ね計画どおり実施した。 研究支援員は、希望者に対してはほぼ配置できている状況である。 産休等医師の代替採用枠の配分:8名 育休任期付職員の採用:19名 新型コロナウイルスの影響により当初の職員研修計画から変更が生じる部分もあったが、実施方法や開催時期の調整などにより、概ね計画とおりの研修が実施できている。							
(2)	業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0
		年度	病院機能評価等を行い、会津医療センター全体で業務の見直しを進めた。 (会津医療センター) 超勤申請・承認、集計の効率化・ケアレスミス防止のため、就業管理システム対象拡大を給与係へ協議し、令和5年10月から栄養管理部を対象とした。 出勤簿、年休等管理簿の整理・運用方法を見直し、各所属において一次チェックを徹底する形に改め、センター全体の適正な勤怠管理・給与支給の確保に努めた。 令和6年度からの医師の時間外労働上限規制に向け、当センター検討会を中心に、医師へのヒアリングや医療機関への労基署の宿日直許可取得の働きかけ等に取り組み、医師の時間外労働時間数の縮減(所属医師全員のA水準目標の達成)を図った。 また、試行として1月から新超勤様式を運用することにより、医療協力先での勤務実態の把握を可能とした。							

2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	0	D	0
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0
		中期	A	0	B	3	C	0	D	0
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。							
年度	A	0	B	3	C	0	D	0		
	おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0
			競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックに継続的に取り組んだ。							
年度	A	0	B	2	C	0	D	0		
	競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書については、希望者分を事務局において事前チェックを実施した。									
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	1	C	0	D	0
		年度	A	0	B	1	C	0	D	0
		中期	A	0	B	1	C	0	D	0
			「省エネルギー推進委員会」の開催により、省エネ対策や目標達成のための計画について検討した。また、「省エネ通信」の学内通知等を行い、光熱水費節減への啓蒙活動を実施した。							
年度	A	0	B	1	C	0	D	0		
	省エネルギー推進委員会及び同作業部会を通じて、「令和5年度 省エネルギーに関する10の取組」、「夏の省エネルギーキャンペーン」や電気使用量を掲示板に掲載するなどの見える化を行った。									

3	自己点検・評価及び情報発信に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	2	B	6	C	0	D	0			
		中期	A	1	B	4	C	0	D	0	おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。		
			年度	A	2	B	6	C	0	D	0	おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。	
(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	2	C	0	D	0	法人内組織である評価室を中心に、各所属の各事業年度における業務の自己評価を点検・再評価することで適切な業務実績報告書を作成した。実績報告書は、福島県公立大学法人評価委員会にて評価が行われ、本学に結果が通知されるが、評価結果は役員会を始めとした法人内組織や事務局に報告し、業務の質の向上が図られた。		
			年度	A	0	B	4	C	0	D	0	福島県公立大学法人評価委員会による令和4年度業務実績報告書に係る評価結果について、役員会に報告するとともに、各所属に通知し、検討課題への対応と令和5年度計画の適切な進行管理を促した。	
(2)	情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	2	C	0	D	0			
		年度	A	2	B	2	C	0	D	0			
		中期	A	1	B	2	C	0	D	0	大学ホームページを始めとして、光が丘NEWS Letter、いごころ、年次報告書、facebookなどの各種媒体を活用し、大学活動の理解促進を図るとともに、広報コミュニケーション室が学内の調整を図りながら、投げ込みの積極的活用や取材対応を促し、効率的かつ効果的な情報発信を推進した。		
			年度	A	2	B	2	C	0	D	0	Zoom等を活用したオンライン会見・対面会見、研究成果、発表、出前講義、市民公開講座に関する投げ込みから紙面掲載に繋がるようメディアとの連携を強化し、積極的な情報発信を進めている。それにより年間の取材対応件数は585件、投げ込みは106件実施と過去最高となった。 学内向け広報紙「光が丘NewsLetter」は、月1回の発行を継続している。 アニュアルレポートについては、継続的な情報発信にふさわしい恒久的なデザインとフォーマット化による見やすさを追求し7月に発行した。 県内の全高校生を対象に発行している広報紙「いごころ」を予定通り4回発行。	

4	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期	A	0	B	13	C	0	D	0
		年度	A	0	B	16	C	0	D	0
		中期	A	0	B	13	C	0	D	0
			おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。							
年度	A	0	B	16	C	0	D	0		
	おおむね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果を挙げた。									
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	3	C	0	D	0
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0
		中期	A	0	B	3	C	0	D	0
			毎年、新採用職員に対してはコンプライアンス研修を行い、法令遵守の意識醸成を図っているほか、各所属におけるコンプライアンス推進委員会を通じてチェックシートなどを活用した自己点検を実施した。また、お盆・年末・年度末など不祥事が発生しやすい時期には都度、時宜に応じた通知文を発送した。							
年度	A	0	B	3	C	0	D	0		
	4月4日開催の新採用職員研修において、コンプライアンスに関する研修を実施し、法令遵守意識の浸透を図った。 8月7日付文書照会により各所属における取組状況を把握したほか、各所属へコンプライアンスマニュアルを送付しコンプライアンスを推進した。 9月27日にはコンプライアンス委員会を開催、1月10日付でコンプライアンスマニュアルの改訂、3月5日付でコンプライアンスだよりを発行し、更なるコンプライアンス意識の向上を図った。									
(2)	施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0
		年度	A	0	B	7	C	0	D	0
		中期	A	0	B	6	C	0	D	0
			学生アンケートや保守点検委託に加え教員からも適宜情報を得ることにより判明した設備の不具合等について、劣化の度合いを考慮し更新を行った。 年次修繕計画において、設計手法として、ユニバーサルデザインに配慮した改修を実施した。							
年度	A	0	B	7	C	0	D	0		
	保守点検委託や教員からの報告により判明した設備の不具合等について、劣化の度合いを考慮し更新を行った。									
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0
		中期	A	0	B	4	C	0	D	0
			定期健康診断を毎年6月末から7月初めにかけて実施し、未受診者に対しては積極的な受診勧奨を行い、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。 専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等が連携しながらメンタルヘルス相談体制の充実を図った。 作業環境測定の上半期分を9月に実施し、下半期分を2月に実施した。 産業医による職場巡視を毎月1回実施し、必要に応じて改善指導を行うことで職場環境の改善を図った。 全職員を対象としたメンタルヘルスに関する研修会は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、オンラインにより実施した。 大学健康管理センターだよりを随時発行し、情報発信を積極的に行った。							
年度	A	0	B	6	C	0	D	0		
	定期健康診断を6月末から7月初めにかけて実施し、受診率100%となるよう、未受診者に積極的な受診勧奨を行い、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。 専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等が連携しながらメンタルヘルス相談体制の充実を図った。 作業環境測定の上半期分を9月に実施し、下半期分を2月に実施した。 産業医による職場巡視を毎月1回実施した。 メンタルヘルスに関する研修会を新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため配信により実施する予定であったが、業務多忙により実施することができなかった。 大学健康管理センターだよりを随時発行し、分かりやすい情報発信を行った。新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策等を含め、分かりやすい情報発信を行った。									

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由										評定	
					中期	A	11	B	104	C	2	D	0	中期	年度	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度	A	18	B	137	C	4	D	0			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	43	C	0	D	0			
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための具体的方策		年度	A	4	B	55	C	0	D	0			
					中期	A	0	B	7	C	0	D	0			
					年度	A	0	B	7	C	0	D	0			
1	ア 全学共通(ア) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を公表し、本学が求める学生像を受験者に周知する。	1	ア 全学共通(ア) 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)をホームページ及び大学案内に掲載するとともに、進学説明会や大学見学、オープンキャンパス等で、アドミッション・ポリシーの説明を行い、本学が求める学生像を受験者に周知する。	医学部・看護学部・ 医学・看護学研究科 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)	(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 アドミッション・ポリシーをホームページ及び大学案内に掲載するとともに、進学説明会や大学見学、オープンキャンパス等で広く周知した。 【保健科学部事務室】 アドミッション・ポリシーについて、説明会等で周知した。					(中期計画の達成水準) アドミッション・ポリシーについては、ホームページ等により公表するとともに、オープンキャンパスや進学相談会など、期間を通じて受験者に対して様々な周知活動を実施していることから、中期目標を達成した。					B	B
					(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 アドミッション・ポリシーをホームページ、大学案内に掲載した。 進学説明会や大学見学、オープンキャンパス等で本学が求める学生像の周知を図っている。 オープンキャンパス(看護学部 7月1日) オープンキャンパス(医学部 7月15日) 進学相談会 7件 出前講義 11件 大学見学 5件 予備校訪問 2件 進路指導担当教員との看護学部懇談会(7月1日) 進路指導担当教員との医学部懇談会(8月7日) 県高等学校長協会との懇談会(9月27日) 【保健科学部事務室】 アドミッション・ポリシーはホームページ、大学要覧に掲載した。 また、進学相談会やオープンキャンパス等においても周知に努めた。(※進学相談会等の実績はNo.4を参照。)											

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
<p>ア 全学共通(イ)-1 入試制度区分(推薦、一般前期・後期等)ごとに入学後の成績等を分析し、県内医療を担う入学者を確保できているか検証を行う。</p>	<p>2</p> <p>ア 全学共通(イ)-1 各学部ごとに、推薦、一般前期・後期といった入試区分ごとや地域枠での入学者について、入学後の成績や卒業後の進路等についての分析・検証を行う。</p>	<p>医学部・看護学部・医学・看護学研究科 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 各学部ごとに入試区分ごとの入学後の成績や卒業後の進路等の分析を行い、医学部においては、後期日程の廃止、推薦A枠の出願資格の変更、総合型選抜及び海外教育プログラム選抜の導入、看護学部においては、社会人選抜の廃止など、入試制度の改善を行ってきた。</p> <p>【保健科学部事務室】 入試区分別の入学後の成績について、分析の検討を進めている。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 入試区分ごとの入学後の成績等を分析し、将来の県内医療を担う優れた入学者を確保できる制度となっているか検証を行い、改善を図ってきており、中期計画を概ね達成した。</p> <p>【保健科学部事務室】 入試区分別の入学後の成績について分析の検討を進めており、中期計画は計画どおり達成できた。</p>	B
			<p>(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 入試区分ごとに入学者についての入学後の成績等について分析等を行い、入学者選抜の改善の検討を進めており、医学部においては、地域枠に係る募集人員の見直しを実施した。</p> <p>【保健科学部事務室】 入試区分別の入学後の成績について、分析の検討を進めている。</p>	B	
<p>ア 全学共通(イ)-2 必要に応じて入試制度の実施方法を見直す。</p>	<p>3</p> <p>ア 全学共通(イ)-2 各学部ごとに入学者についての検証結果を踏まえ、必要に応じた選抜方法の改善策を検討する。</p>	<p>医学部・看護学部・医学・看護学研究科 (教育研修支援課) 保健科学部 (保健科学部事務室)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) 各学部ごとに、入学者についての検証結果を踏まえ、医学部では、後期日程の廃止、総合型選抜の導入を、看護学部では、社会人選抜の廃止など、選抜方法の変更を行った。 また、新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜の実施に向けて、本学の選抜で課す教科・科目等について検討を行った。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 必要に応じて入試制度の実施方法を見直しており、中期目標を概ね達成した。</p>	B
			<p>(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 医学部の海外教育プログラム選抜については、令和6年度入学者選抜に向けて、出願者の実態に合うよう出願資格など、選抜内容の見直しについて検討を行った。 また、地域枠における募集人員について見直しを行った。 看護学部では、入学者の入学後の成績を踏まえ、面接評価方法の見直しについて検討を行った。</p> <p>【保健科学部事務室】 保健科学部入学試験委員会において、推薦型選抜の募集人数の検討や一般選抜での出題科目の変更(小論文の実施など)・各科目の配点の見直し等の検討を行った。</p>	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
イ 学士課程(ア) オープンキャンパス、大学見学、出前講義等を活用し、本学への関心を高める。	イ 学士課程(ア) オープンキャンパスの開催、大学見学の受け入れ、出前講義等の実施により、本学受験の関心を高める。	医学部・看護学部 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)	(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 オープンキャンパスの開催、Webオープンキャンパスサイトの立ち上げ、入試懇談会、大学見学の受入、出前講義、進学相談会といった広報活動を実施してきた。 【保健科学部事務室】 学部説明会の開催、入試懇談会、出前講義といった広報活動を実施した。	(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 オープンキャンパス、Webオープンキャンパスサイトの立ち上げ、入試懇談会、大学見学、出前講義等といった広報活動を実施してきたことから、中期計画を概ね達成した。 【保健科学部事務室】 オープンキャンパス、入試懇談会、出前講義等といった広報活動を実施してきたことから、中期計画は計画どおり達成できた。	B B
			(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 アドミッション・ポリシーをホームページ、大学案内に掲載した。 進学説明会や大学見学、オープンキャンパス等で本学が求める学生像の周知を図っている。 オープンキャンパス(看護学部 7月1日) オープンキャンパス(医学部 7月15日) 進学相談会 7件 出前講義 11件 大学見学 5件 予備校訪問 2件 進路指導担当教員との看護学部懇談会(7月1日) 進路指導担当教員との医学部懇談会(8月7日) 県高等学校長協会との懇談会(9月27日) 【保健科学部事務室】 令和5年度上半期の対応実績は以下のとおり。 進学相談会 6回 出前講義 19件 大学見学 3件 オープンキャンパス(7月8日) 1,354名来場 高校進路指導教員との懇談会(7月8日) 27校参加 作業療法学科説明会(8月11日) 60名来場 県高校長協会との懇談会(9月27日) 40校参加		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定		
イ 学士課程(イ) 大学入学者選抜改革で求められている多様な評価方法を拡充させる。			(H30～R5の実施状況概略) 全学部面接の評価方法等の検討を行ったほか、医学部においては、総合型選抜において、学力以外の能力を多面的・総合的に評価するため、出願書類やMMIの評価方法等について検討した。	(中期計画の達成水準) 大学入試改革で求められている多様な評価方法により、入学者の多様性を確保してきたことから、中期計画を概ね達成した。	B	B
	イ 学士課程(イ) 学力の3要素(①知識・技能②思考力・判断力・表現力③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)について、多面的・総合的に評価する入試への転換を求める大学入試改革について、引き続き、国の動向を注視しながら、対応を検討していく。	医学部・看護学部 (教育研修支援課) 保健科学部 (保健科学部事務室)	(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 学力以外の能力を適正に評価するため面接試験を実施しており、医学部においては、個別の検討部会にて面接の評価方法の検討を行った。看護学部では入試委員会にて、面接評価基準、面接の実施方法等について、検討を実施した。 【保健科学部事務室】 保健科学部入学試験委員会において、推薦型選抜の募集人数の検討や一般選抜での出題科目の変更(小論文の実施など)・各科目の配点の見直し等の検討を行った。			
ウ 大学院課程(ア) 本学卒業生のみならず他大学卒業生等にも広報活動を行い、受入を推進する。			(H30～R5の実施状況概略) 入試説明会や、個別説明、県や市、病院等への訪問・説明を行ったほか、ホームページでの募集要項等の公表やfacebook等各種媒体による広報を行った。	(中期計画の達成水準) 入試説明会や県や市、病院等への訪問・説明等効果的な広報活動を行っており、中期計画を概ね達成した。	B	B
	ウ 大学院課程(ア) 入学説明会を開催するほか、県や市、病院等ターゲットを絞って訪問・説明を行うなど効果的な広報を行う。	医学・看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 入試説明会については、希望者に個別に説明を行ったほか、ホームページで募集要項及び指導教員の研究テーマ等を公表するとともにfacebook等各種媒体による広報を行っている。			
ウ 大学院課程(イ) MD-PhDコースを継続し、探究する心を兼ね備えた医師を育成する。			(H30～R5の実施状況概略) MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、その結果を踏まえ関係規程の改善等を行った。	(中期計画の達成水準) MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、コース内容の充実を図っていることから、中期計画を概ね達成した。	B	B
	ウ 大学院課程(イ) MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、履修者の意見を担当講座等に伝え、内容の充実を図る。(医学研究科)	医学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 令和4年度のアンケート調査を踏まえ、4月上旬に複数回にわたり開催した学年ガイダンス及び4月下旬に開催した説明会において、MD-PhDコースの修了要件・博士課程へ進学できることなどの説明をした。 令和6年度のMD-PhDコース履修者に対してもアンケート調査を行い、意見を踏まえ内容等の検討を行う予定である。			

中期計画		令和5年度計画		(担当)		法人自己評価										
						達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	/	/	中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置			年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
	(2) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策			中期	A	/	B	/	C	/	D	/		
						年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
						中期	A	1	B	27	C	0	D	0		
						年度	A	4	B	32	C	0	D	0		
8	ア 学士課程(ア)-1 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づくカリキュラムを実践する。	/	/	/	/	(H30～R5の実施状況概略) ディプロマ・ポリシーに定める到達目標(コンピテンシー)を達成するための医学部教育を実施した。								(中期計画の達成水準) ディプロマ・ポリシーに定める到達目標(コンピテンシー)を達成するためカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムを実践した。		
	8		ア 学士課程(ア)-1 a ディプロマ・ポリシーに定める到達目標(コンピテンシー)を達成するため、「プロフェッショナルとコミュニケーション力」、「科学的探究心」、「医学的知識とその応用、診療の実践」、「医療と社会・地域」を柱とした教育を実践する。(医学部)			医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 各授業科目のシラバスに、学習アウトカムとその到達度について明記し、ディプロマポリシーへの到達を目指した教育を実施している。								B	B
	9		ア 学士課程(ア)-1 b ディプロマ・ポリシーに定める到達目標(コンピテンシー)を達成するため、「豊かな感性と倫理観」、「創造性豊かな看護専門職」、「ニーズに対応する実践能力」の3つの柱に感性を高める科目群や人間の理解を深める科目群等を配置し、看護専門職者の基盤となる知識が修得できる教育を実践した。(看護学部)			医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) 「豊かな感性と倫理観」、「創造性豊かな看護専門職」、「ニーズに対応する実践能力」の3つの柱に感性を高める科目群や人間の理解を深める科目群等を配置し、看護専門職者の基盤となる知識が修得できる教育を実践した。								B	B
9	ア 学士課程(ア)-2 医学教育モデル・コア・カリキュラムを核とした「6年一貫らせん型カリキュラム」を実践する。(医学部)	/	/	/	/	(H30～R5の実施状況概略) 高学年の臨床実習の実施により明らかになった学習上の課題を踏まえ、授業内容やカリキュラムの見直しを実施し、基礎医学の学力向上を図った。								(中期計画の達成水準) 高学年の臨床実習の実施により明らかになった学習上の課題を踏まえ、授業内容やカリキュラムの見直しを実施しており、中期計画を達成概ね達成した。		
	10		ア 学士課程(ア)-2 高学年の臨床実習の実施により明らかになった学習上の課題を踏まえ、2年次前半までに履修した基礎医学を基に「基礎臨床統合演習」を実施し、4年次に遠隔授業の内容を補完する「高度医療特論」を履修させることで、基礎医学の学力向上を図る。 また、次年度のカリキュラム及び試験についての見直し・改善を1月までに実施する。(医学部)			医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 医学部2年次を対象とした「基礎臨床統合演習」を、1月中旬以降に実施した。 令和6年度以降のカリキュラムの見直しについては、1月に実施した。								B	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
10	<p>ア 学士課程(7)-3 【変更前】 平成32年度の国際認証受審に向けて、評価基準の基本的水準を満たすようカリキュラムを充実させる。(医学部)</p> <p>【変更後】 令和2年度に受審した医学教育分野別評価の評価結果に基づき次回の受審及び年次報告に向けてカリキュラムを見直し、充実させる。(医学部)</p>	<p>医学部 (教育研修支援課)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) 令和2年度に受審した医学教育分野別評価の評価結果に基づき、次回の受審及び年次報告に向けて、カリキュラムを見直し充実を図った。</p>	<p>(中期計画の達成水準) PDCAサイクルを回すことで、本学の医学教育の改善を進めていることから、中期計画を概ね達成した。</p>	B
	<p>ア 学士課程(7)-3 医学教育分野別評価の結果を受け、カリキュラム委員会、教務委員会、教育評価委員会の3組織により、医学教育改善のためのPDCAサイクルを回し、次回の受審及び年次報告に向けてカリキュラムの検証及び改善を図っていく。</p>		<p>(R5の実施状況) カリキュラム委員会から教務委員会に対して、行動科学・プロフェッショナル教育の大幅改革の必要性について、early exposure(早期臨床実習)の導入に向けた1～3年のカリキュラム改編について、BSLの適正な週数の検討について等の提言や、教育評価委員会からの意見を踏まえ、カリキュラムの検証及び改善を図った。</p>		
11	<p>ア 学士課程(7)-4 臨床手技を習得するためのカリキュラムを充実させる。(医学部)</p>	<p>医学部 (教育研修支援課)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) OSCEや臨床実習等により明らかになった学習上の課題の見直しを行い、改善に努めた。</p>	<p>(中期計画の達成水準) OSCEや臨床実習等により明らかになった学習上の課題のフィードバックや医学教育分野別評価での指摘を受けて臨床実習における診療科での週数の見直し等を実施することから、中期計画を概ね達成した。</p>	B
	<p>ア 学士課程(7)-4 臨床手技を習得のため、OSCEや臨床実習等により明らかになった学習上の課題を授業にフィードバックし、次年度のカリキュラム及び試験についての見直し・改善を1月までに実施する。(医学部)</p>		<p>(R5の実施状況) OSCEや臨床実習等により明らかになった学習上の課題等を受け、検討を進めた。</p>		
12	<p>ア 学士課程(7)-5 看護教育モデル・コア・カリキュラム、保健師助産師看護師養成所指定規則及び本学看護学部の3つのポリシーを踏まえ、本学の特色を反映した新たなカリキュラムを策定する。(看護学部)</p>	<p>看護学部 (教育研修支援課)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) カリキュラム検討委員会にて教育内容について検討し、多職種連携等を見据えた新たなカリキュラムを作成し、文部科学省へ変更承認申請を行い承認された。新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行った。 1年次生には、後期に災害看護学の教育を、保健師選択制が初めて該当となる新2年次生については、「公衆衛生看護学」の履修者選定を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 看護教育モデル・コア・カリキュラム、保健師助産師看護師養成所指定規則及び本学看護学部の3つのポリシーを踏まえ、本学の特色を反映した新たなカリキュラムを策定しており、中期計画を達成した。</p>	B
	<p>ア 学士課程(7)-5 看護教育モデル・コア・カリキュラム等を踏まえ策定した新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職を育成するとともに、災害看護学や地域包括ケア、多職種連携に必要となるチーム医療を学ぶ科目等により本学独自の教育を実践する。 また、新カリキュラムが完成年次を迎えたことから、新カリキュラムに対する評価、見直し等を行う。</p>		<p>(R5の実施状況) 新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行った。 4年次生では、「地域包括ケア実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「チーム医療論」の講義を、3年次生では「災害看護学Ⅱ」の講義を開講した。 また、2年次生については、保健師選択制のための「公衆衛生看護学」の履修者選定を実施した。1年次生は、災害看護学の講義を開講した。 完成年次を迎えた新カリキュラムについて評価、見直し等を行った。</p>		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
13 ア 学士課程(ア)-6 自身の力で問題を解決できる課題探究能力・問題解決能力の育成を目指した教育を企画し、実施する。			(H30～R5の実施状況概略) (医学部) 4学年ではTBL(チーム基盤型学習)を開講し、課題探究能力や問題解決能力の育成を図った。 1～3学年に対してはPBL(テュートリアル)を通して、課題探究能力、問題解決能力の育成を図った。 (看護学部) 県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための新たな知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。 新型コロナウイルス感染拡大状況があり、可能なかぎり、臨地実習を実施できるように調整した。臨地実習ができない場合は、学内実習により、できるだけ実習目的・目標に沿った内容となるように工夫し、変化する社会の多様なニーズを見据えながら、看護を提供するための新たな知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。	(中期計画の達成水準) (医学部) 1～3学年においてはPBL(テュートリアル)を、4年生においてはTBL(チーム基盤型学習)を実施し、課題探究能力、問題解決能力の育成を図っており、中期計画を概ね達成した。 (看護学部) 課題探究能力・問題解決能力の育成を目指した教育として、指導方法に工夫・改善を加えて臨地実習を実施しており、中期計画を達成した。	B	
	14 ア 学士課程(ア)-6 a 1～3学年においては「テュートリアル」でPBLを、4年生においては「症候論とケーススタディ」の一部でTBLを実施し、課題探究能力、問題解決能力の育成を図る。	医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 4学年ではTBL(チーム基盤型学習)を開講し、課題探究能力、問題解決能力の育成を図った。 1～3学年のPBL(テュートリアル)では、前期に各学年単位で実施し、後期には、3つの学年が混成したグループを編成し、PBLを実施した。			B
	15 ア 学士課程(ア)-6 b 臨地実習や学内の演習を通じて、対個人の関わりにとどまらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心を広げ、自ら課題解決に取り組む能力の育成を行う。(看護学部)	医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 県内の病院や保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら、看護を提供するための新たな知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。			B
14 ア 学士課程(ア)-7 先進医療学及び最先端医療技術に接するカリキュラムの導入を検討、実施する。(医学部)			(H30～R5の実施状況概略) 提出されたシラバスについては、教務委員が内容を確認し、適宜、授業担当者に修正又は追記を依頼している。	(中期計画の達成水準) シラバス作成時に授業担当者には先進的な研究要素のシラバスへの記載と先進医療学及び最先端医療技術に触れる授業の実施を促進した。	B	
	16 ア 学士課程(ア)-7 先進的な研究要素についてシラバスに記載することにより、先進医療学及び最先端医療技術に触れる授業の実施を促進する。(医学部)	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) シラバス作成を依頼するにあたっては、先進的な研究要素について記載してもらうように依頼した。			B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
15	ア 学士課程(7)-8 【変更前】 CBT(Computer-Based Testing)の本試験での合格率98%以上、OSCE(Objective Structured Clinical Examination)の本試験での合格率90%以上を目指す。(医学部)			(H30~R5の実施状況概略) CBTの合格に向けて、授業時間割の見直しや学生の学習意欲を高めるため合格基準を引き上げた。 OSCEについては、スキル・ラボラトリーを開放し、自学自習を促進した。	(中期計画の達成水準) 令和5年度から公的化されるCBT及び臨床実習前OSCEの合格に向けた授業時間割の見直し及び自学学習の促進を図りつつ、中期計画を達成した項目が多い。	
	【変更後】 CBT(Computer-Based testing)の最終の合格率99%以上、OSCE(Objective Structured Clinical Examination)の最終の合格率98%以上を目指す。(医学部)	17 ア 学士課程(7)-8 a CBT:第4学年で履修する「医療と法」の講義内容がCBTでの出題率が多いことから、CBT受験の前までに履修を完了させる。 また、模擬試験の結果等から学力が不足している学生を抽出し、面談等を通して学習意欲の向上を図り、CBT本試験での合格率98%以上を達成する。(医学部)	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 本試験の結果等に基づき面談等を実施するなど学習意欲の向上を図ったものの、CBTでは目標を達成できなかった。 (最終合格率:96.4%)		B
	18 ア 学士課程(7)-8 b 臨床実習前OSCE:スキル・ラボラトリーを開放し、共用試験臨床実習前OSCE合格に向け、自学自習を促進し、臨床実習前OSCEでの最終合格率98%以上を達成する。(医学部)	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 学生への指導内容を充実させ、スキル・ラボラトリーを活用して、学生の自学自習をできるよう促進し、目標を達成した。 (最終合格率:99.3%)		A	
	19 ア 学士課程(7)-8 c 臨床実習後OSCE:BSL連絡会議を通して、臨床実習での学生に係る指導内容を充実させる。また、スキル・ラボラトリーを活用して、学生の自学自習を促進し、臨床実習後OSCEでの最終合格率98%以上を達成する。(医学部)	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 臨床実習後OSCEでの最終合格率98%以上を達成できるよう、学生への指導内容を充実させ、スキル・ラボラトリーを活用して、学生の自学自習をできるよう促進し、目標を達成した。 (最終合格率:100%)		A	
	20 ア 学士課程(7)-8 d OSCE(共通):臨床医学系講座教員の試験への関わりを増やし、OSCEへの理解を深めることにより、学生へのきめ細い指導につなげる。	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) OSCE評価者研修への積極的な受講を広く呼びかけるとともに、OSCE事前学習や試験終了後のフィードバックなど、学生の学習面から評価面まで幅広くOSCEへ関わる教員を増やす取り組みを行った。		A	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
16	<p>ア 学士課程(7)-9 成績評価法の明確化を推進するとともに、透明性、公平性を確保する。</p>		<p>(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 (医学部) 履修規程やシラバスに記載した成績評価の方法により評価を行い、またGPA方式を用いた評価方法により、学生の成績の位置を示し、透明性、公平性をより一層確保した。 (看護学部) 2～4年生に対し全授業科目の最終成績を対象としたGPAの評価を行い、また、シラバスには各科目ごとの評価方法を明示するなど透明性、公平性の確保に努めた。</p> <p>【保健科学部事務室】 履修規程及びシラバスに記載した成績評価の方法により評価を行うとともに、1～3年生に対し前期及び最終成績を対象としたGPAの評価により成績位置を示し、透明性、公平性の確保に努めた。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 履修規程やシラバスに記載した成績評価の方法により評価を行い、またGPA方式を用いた評価方法により、学生の成績の位置を示し、透明性、公平性をより一層確保できていることから、中期計画を達成した。</p> <p>【保健科学部事務室】 履修規程やシラバスに記載した成績評価の方法により評価を行い、またGPA方式を用いた評価方法により、学生の成績の位置を示し、透明性、公平性を確保していることから、中期計画は計画どおり達成できた。</p>	B
	<p>ア 学士課程(7)-9 履修規程やシラバスに記載した成績評価の方法により評価を行うとともに、GPA(Grade Point Average)方式を用いた評価方法により、学生の成績の位置を示し、透明性、公平性をより一層確保する。</p>		<p>医学部・看護学部 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)</p>	<p>(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 (医学部) 7月に2～4年生に対し、全授業科目の前年の最終成績を対象としたGPAの評価を行った。 また、12月上旬に1～3年生に対し前期本試験を対象とした中間発表を予定している。 (看護学部) シラバスに各科目ごとの評価方法を明示するとともに、学生には、成績表の交付後、教務委員会に対し説明を求める機会を与えた。 7月にGPA方式を用いた評価方法により、学生に対し成績の位置を通知した。</p> <p>【保健科学部事務室】 令和4年度全科目の最終成績によるGPAの評価を行い、6月5日に2～3年生を対象に結果を配付した。また、令和5年度前期科目の本試験結果によるGPAの評価を行い、12月22日に全学部生に結果を配付した。</p>	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
17	<p>ア 学士課程(イ)-1 生命倫理や人権、倫理観を醸成する教育カリキュラムを充実させる。</p>	<p>医学部・看護学部 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 (医学部) 生命の尊厳や人間について深く理解する能力を育成するための教育を実施しつつ、解剖慰霊祭への参加をさせた。 (看護学部) 看護学部では「倫理学」、「生命倫理」を必修科目とした。また、解剖慰霊祭についても、看護学部は1年生全員の参列とした。</p> <p>【保健科学部事務室】 1年次の前期必修科目として「倫理学」及び「医学概論」を、後期必修科目として「生命倫理学」を開講している。 また、解剖慰霊祭については、1年生全員参加とした。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 (医学部) 生命の尊厳や人間について深く理解する能力を育成するための教育を実施しつつ、解剖慰霊祭への参加をさせていることから、中期計画を概ね達成した。</p> <p>【保健科学部事務室】 生命の尊厳や人間について深く理解する能力を育成するための教育を実施しつつ、解剖慰霊祭への参加をさせていることから、中期計画は計画どおり達成できた。</p>	B
	<p>ア 学士課程(イ)-1 生命の尊厳や人間について深く理解する能力を育成するため、「歴史と文化」、「歴史学」、「倫理学」、「薬害から学ぶ」、「生命倫理」、「医学概論」及び「医療と法」などの教育を実施するとともに、解剖慰霊祭などの行事への参加を促す。</p>		<p>(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 (医学部) 計画通り実施している。 (看護学部) 「倫理学」、「生命倫理」とも1年次、「医療と法」は4年次の必修科目とし、実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義の中で、グループワーク、ディベート等を取り入れ、学生が自ら考えられるよう工夫した授業を行った。</p> <p>【保健科学部事務室】 該当科目においては、生命と身体にまつわる倫理的諸問題について理解し、筋道を立てて自己の見解を述べることを目標とした授業を行った。 また、10月25日の解剖慰霊祭には、福島駅前キャンパスにおいてサテライト形式で参加した。</p>	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
18	<p>ア 学士課程(イ)-2 総合科学教育研究センターを活用し、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身に付けさせる。</p>	<p>医学部・看護学部 (教育研修支援課)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) (医学部) 偏りのない知識の獲得を図るため、福島学、基礎自然科学、保健情報演習など人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講し、幅広い教養が身につく授業を実施した。 (看護学部) 看護学部においては、人文科学分野及び自然科学分野の科目(38科目)を開講した。</p>	<p>(中期計画の達成水準) (医学部) 偏りのない知識の獲得を図るため、福島学、基礎自然科学、保健情報演習など人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講し、幅広い教養が身につく授業を実施していることから、中期計画を概ね達成した。 (看護学部) 人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせるため、総合科学教育研究センターを活用し、必要に応じてカリキュラムや授業内容の充実・見直しを行っており、中期計画を達成した。</p>	B
	<p>23</p> <p>ア 学士課程(イ)-2 偏りのない知識の獲得を図るため、福島学、基礎自然科学、保健情報演習など人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講し、幅広い教養が身につく授業を実施する。</p>		<p>(R5の実施状況) (医学部) 福島歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知り、学生が将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として、第1学年後期において「福島学」を開講した。 自然科学分野についても、基礎自然科学、医療情報学等の科目を開講する。総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連付けた横断的、総合的な授業を実施できるようにした。 (看護学部) 幅広い知識、教養を身につけるため教育課程の区分に「表現力を培う」、「人間の理解を深める」、「倫理性を高める」、「論理的思考力を培う」、「感性を高める」、「社会の理解を高める」、「人間の身体機能と病態を理解する」を設け、人文科学分野及び自然科学分野の科目(38科目)を開講した。 また、災害看護学の中で福島第一原発事故に関連する取り組みの実際を学ぶことで、災害時に求められる看護実践について知見を深められるようにした。</p>	B	
19	<p>ア 学士課程(イ)-3 放射線と健康に関するリスクコミュニケーションを中心に社会的なコミュニケーション能力を育む教育プログラムを充実させる。(医学部)</p>	<p>医学部 (教育研修支援課)</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) 「テュートリアル」(3年必修)では、グループ学習を通して放射線関連の学習の機会を提供した。 「社会的コミュニケーション論」においても大震災や放射線災害の際のコミュニケーションも含めての機会を提供した。</p>		<p>(中期計画の達成水準) 放射線と健康に関するリスクコミュニケーション能力を育む教育を実施しており、中期計画を概ね達成した。</p>
	<p>24</p> <p>ア 学士課程(イ)-3 「テュートリアル」や「コミュニケーション論」などの授業の中で放射線及び放射線災害関連に特化した内容を実施することにより、社会的なコミュニケーション能力を育成する。</p>		<p>(R5の実施状況) (医学部) 「テュートリアル」(3年必修)では、放射線災害にかかわる様々な分野をまたぐ授業内容を行った。 「社会的コミュニケーション論」(4年必修)では、福島の災害を題材に、社会やコミュニティにおけるステークホルダーとの円滑なコミュニケーション能力の基礎を学ぶ授業を実施した。</p>	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
20	ア 学士課程(イ)-4 コミュニケーション能力の育成を目指す教育プログラムを実践する。(看護学部)		(H30～R5の実施状況概略) 「心理学」や「生活と科学」を必修科目とし人間の理解を深めるとともに、第二外国語及び「音楽」、「美術」等の選択科目を配置し表現力や感性を培うことで、コミュニケーション能力を高める教育を行った。	(中期計画の達成水準) コミュニケーション能力の育成を目指す教育プログラムを実践しており、中期計画を達成した。	B
	25	ア 学士課程(イ)-4 「心理学」や「臨床実習」の授業を通して人間の理解を深めるとともに、語学や芸術の授業により、表現力や感性を培うことでコミュニケーション能力を育成する。	(R5の実施状況) 「心理学」や「生活と科学」を必修科目とし人間の理解を深めるとともに、第二外国語及び「音楽」、「美術」等の選択科目を配置し表現力や感性を培うことで、コミュニケーション能力を高める教育を行った。		B
21	ア 学士課程(ウ)-1 会津医療センター、へき地拠点病院、自治体診療所などと連携し、地域指向型教育プログラムを充実させる。(医学部)		(H30～R5の実施状況概略) 会津医療センター、自治体診療所などにおいて臨床実習を行った。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策をしつつ、臨床実習を実施した。	(中期計画の達成水準) 臨床実習については、会津医療センター、自治体診療所などでの臨床実習を実施しており、中期計画を達成した。	B
	26	ア 学士課程(ウ)-1 会津医療センター、自治体診療所などにおいて臨床実習を行う。	(R5の実施状況) 計画通り実施した。		B
22	ア 学士課程(ウ)-2 地域実習等において地域の特性を理解し、その中で専門職者として役割が果たせるようにする。(看護学部)		(H30～R5の実施状況概略) 「数学」や「統計学」の学習を通して各種データを分析する知識等を修得し、「地域看護学Ⅰ」等の講義や「地域における看護学実習」等により地域看護に関する理解を深め、学生自身が地域の保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割を考えられるよう指導した。	(中期計画の達成水準) 地域実習等において地域の特性を理解し、その中で専門職者として役割が果たせるよう指導しており、中期計画を達成した。	B
	27	ア 学士課程(ウ)-2 健康指標や健康に関する統計等から地域の特徴を理解し、地域実習等を通して、看護職が果たす役割を考えることができるよう指導する。	(R5の実施状況) 「数学」や「統計学」の学習を通して各種データを分析する知識等を修得し、「地域看護学Ⅰ」等の講義や「地域看護学実習」等により地域看護に関する理解を深め、学生自身が地域の保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割を考えられるよう指導した。		B
23	ア 学士課程(エ)-1 「基礎上級」を充実させ、探究する心を兼ね備えた医師を育成する。(医学部)		(H30～R5の実施状況概略) 前年度の学生の授業評価を反映させつつ、基礎上級を実施した。	(中期計画の達成水準) 基礎上級については、学生の授業評価を反映させつつ実施していることから、中期計画を概ね達成した。	B
	28	ア 学士課程(エ)-1 基礎上級のテーマ等について前年度の学生の評価等を反映させ、充実を図る。(医学部)	(R5の実施状況) 前年度の学生の評価等を反映させ、基礎上級を実施した。		B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
24 ア 学士課程(Ⅰ)-2 語学教育の充実により、国際的コミュニケーション能力を育成する。			(H30～R5の実施状況概略) 英語による医療面接の授業を実施し、医療人としての国際的コミュニケーション力の向上を図れるようネイティブな講師との医療面接授業を実施した。	(中期計画の達成水準) 英語による医療面接の授業を実施し、医療人としての国際的コミュニケーション力の向上を図り、ネイティブな講師との医療面接授業を実施しており、中期計画を概ね達成した。	B	B
	29 ア 学士課程(Ⅰ)-2 英語による医療面接の授業を実施し、医療人としての国際的コミュニケーション力の向上を図る。	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) ネイティブな講師との医療面接授業を実施し、より実践的な外国人とのコミュニケーション力の向上を図った。			
25 ア 学士課程(Ⅰ)-3 将来の大学や地域医療を担う研究医を育成する体制を充実させる。(医学部)			(H30～R5の実施状況概略) MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、その結果を踏まえ関係規程の改善等を行った。	(中期計画の達成水準) MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、コース内容の充実を図っており、中期計画を概ね達成した。	B	B
	30 ア 学士課程(Ⅰ)-3 MD-PhDコース履修者に対しアンケート調査を行い、履修者の意見を担当講座等に伝え、内容の充実を図る。(医学研究科)(再掲7)	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 令和4年度のアンケート調査を踏まえ、4月上旬に複数回にわたり開催した学年ガイダンス及び4月下旬に開催した説明会において、MD-PhDコースの修了要件・博士課程へ進学できることなどの説明をした。 令和6年度のMD-PhDコース履修者に対してもアンケート調査を行い、意見を踏まえ内容等の検討を行う予定である。			
26 ア 学士課程(Ⅰ)-1 学生の基礎学力を向上させるため、入学前、入学直後の教育を充実させる。			(H30～R5の実施状況概略) 推薦入試合格者に対して入学までの期間に課題を課し、学生の基礎知識の再確認を行った。	(中期計画の達成水準) 学生の基礎学力を向上させるために実施する入学前準備教育について、年度計画に基づき着実に改善を図っており、中期計画を達成した。	B	B
	31 ア 学士課程(Ⅰ)-1 前年度実施した入学前準備教育の内容及び効果を評価し、入学前準備教育を行う。また、入学直後は、専門分野を学ぶ際に必要となる基礎知識を身につけさせる教育を実施する。	医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) (医学部) 前年度に提出された課題の採点・評価や学生からの授業評価を基に、内容や分量についての検討を行い、次年度分の課題内容を作成した。 (看護学部) 推薦入試合格者に対して入学までの期間に課題を課し、学生の基礎知識の再確認を行った。			
27 ア 学士課程(Ⅰ)-2 学部教育と卒業研修、学部教育と大学院教育とを連携させ、生涯にわたる教育、医療人としてのキャリア形成のあり方を検討する。			(H30～R5の実施状況概略) 卒業臨床研修後の到達目標を意識した臨床実習の実施や低学年へのMD-PhDコースの紹介を実施した。	(中期計画の達成水準) キャリア形成のため、卒業臨床研修後の到達目標を意識した臨床実習の実施や低学年へのMD-PhDコースの紹介を実施しており、中期計画を概ね達成した。	B	B
	32 ア 学士課程(Ⅰ)-2 卒業臨床研修後の到達目標を意識した臨床実習の実施や、低学年へのMD-PhDコースの紹介など、キャリア形成を意識した教育を推進する。	医学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 学生の実習評価の水準に「卒業臨床研修後相当」を追加することで学生・教職員共に到達目標としての意識づけをした。			

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
28	ア 学士課程(カ) 各種国家試験の合格者を向上・維持するための対策を充実させる。		(H30～R5の実施状況概略) (医学部) 医師国家試験(新卒者)合格率95%以上を達成するため、進級試験の見直し等を実施し、令和元年度、4年度、5年度で目標を達成した。 (看護学部) 学生の自主学習を支援するため、セルフラーニングルームを利用させた。 8号館1階に就職情報コーナーを設け、国家試験受験対策に関する情報提供を行った。	(中期計画の達成水準) (医学部) 医師国家試験(新卒者)合格率95%以上を達成できるよう学生だけではなく教員の意識改革をしながら目標値を達成できるよう対応したものの、達成には至らない年度もあった。 (看護学部) 各種国家試験の合格者を向上させるため、総括講義の実施、進級試験の工夫、講義内容の工夫等各種取組を実施したものの、保健師国家試験合格率平均が94.6%、看護師国家試験合格率平均が98.2%となり、中期計画の目標にわずかに至らなかった。	B B B
	33 ア 学士課程(カ) a 医学部6年生に対しては、医師国家試験の合格率上昇を目的とした「総括講義」を実施する。また、令和3年度からの卒業試験の見直しを行い、4、5年次に実施した進級試験では対応しきれない科目の学力の定着を図る。 医学部4、5年生に対しては、国家試験形式で進級試験を実施することにより、早い時期に学習支援が必要な学生を抽出し、指導していく。これにより、医師国家試験(新卒者)の合格率95%以上を達成する。(医学部)	医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 医師国家試験対策を目的とした「総括講義」(医学部6年生)について、今年度に適した学習となるよう見直しを行った。(8月30日、9月11日に総括講義の充実化のためのFDを実施)		
	34 ア 学士課程(カ) b 学生の自主学習を支援する環境を整備する。講義・演習において、学習内容と国家試験で問われる内容を関連づけて補足説明するとともに、国家試験受験対策に関する情報を積極的に提供することで、保健師国家試験(合格率95%以上)と看護師国家試験(合格率100%以上)の目標値を達成する。(看護学部)	医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 学生の自主学習を支援するため、セルフラーニングルームを利用させた。 8号館1階に就職情報コーナーを設け、国家試験受験対策に関する情報提供を行った。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定		
29	イ 大学院課程(ア)-1 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づくカリキュラムを実践する。		(H30～R5の実施状況概略) (医学部) 学位授与の基準を公表するとともに、学位論文を順次公表している。 (看護学部) 学位授与に向けて「共通必修科目」、「看護専門科目」、「共通選択専門科目」及び「研究指導科目」を開講し、研究成果を論理的にまとめることができるよう指導を行った。	(中期計画の達成水準) (医学部) 学位授与の基準及び学位論文の公表を進め学位の質保証に努めていることから、概ね中期目標を達成した。 (看護学研究科) 方針に基づくカリキュラムにより講義を実施し、中期計画を達成した。		
	イ 大学院課程(ア)-1 a 学位授与の基準及び学位論文を公表することにより、学位の質保証に努め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育を実施する。	医学・看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 学位授与の基準については、「学位授与規程」「学位論文評価基準」、「学位論文作成の手引き」をHPにて公開した。また、学位論文自体についても、学術情報センターと連携しながらリポジトリによる公表を進めている。		B	B
	イ 大学院課程(ア)-1 b 「共通必修科目」で看護の基盤を、「看護専門科目」及び「共通選択専門科目」において専門的知識・技術や幅広い学識を深め、「研究指導科目」で研究成果を論理的にまとめる能力を修得させる。また、カリキュラムの有効性を検討するためのアンケートを実施し、履修者からの意見を踏まえて授業内容の充実を図る。(看護学研究科)	医学・看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 全員が履修する「共通必修科目」で看護の基盤を学び、領域ごとの専門科目である「看護専門科目」及び「共通選択専門科目」において専門的知識・技術や幅広い学識を深め、「研究指導科目」で研究成果を論理的にまとめることができるよう指導を行った。 また、看護学研究科のカリキュラムについて検討するため、修了生に対するアンケートを実施した。			B
30	イ 大学院課程(ア)-2 国際性及び先進的で高い専門性を与え、医療において広く応用できる教育プログラムを実践する。(医学研究科)		(H30～R5の実施状況概略) ロシア国立メーチニコフ名称北西医科大学(以降、北西医科大学)の「生物統計学」を本学の学生5名(平成30年度:2名、令和元年度:2名、令和2年度:1名)が受講し、国際性及び先進的で高い専門性のある人材を育成した。	(中期計画の達成水準) 平成30年度から、北西医科大学と連携し、国際性及び先進的で高い専門性のある人材を育成してきているが、令和4年3月以降、ロシアとの交流が難しいことから、北西医科大学への学生の派遣は困難な状況となっており、目標の達成を見通せない状況にある。		
	イ 大学院課程(ア)-2 共同大学院生に長崎大学が開講する英語を用いた講義をオンラインで受講させ、国際性及び先進的で高い専門性のある人材を育成する。(医学研究科)	医学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 長崎大学が開講する「リスク管理学特論」(留学生向けの英語のみを用いた科目)を3名の大学院生が11月～12月に履修した。		B	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
31 イ 大学院課程(ア)-3 看護学研究科修士課程(博士前期課程)を充実させる。(看護学研究科)			(H30~R5の実施状況概略) 領域の拡充や新規科目の開講など、教育の質の向上に努めた。情勢の変化にも対応し、Zoomによる講義や論文審査等の対応も臨機応変に進め、円滑な修学に向けて取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 領域の拡充や新規科目の開講などカリキュラムの見直しを行って充実を図っており、中期計画を達成した。	B	
	38 イ 大学院課程(ア)-3 基礎看護学領域の新規開設や、母性看護学領域の母性看護学・助産学への拡充を着実に実施することにより、学びの幅を広げ、教育・研究機能の充実を図る。	看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 令和5年4月に基礎看護学領域を新規開設するとともに、母性看護学領域において母性看護学・助産学への拡充を行い、学びの幅を広げ、教育・研究機能の充実を図った。			B
32 イ 大学院課程(ア)-4 高度看護専門職として独自の活動を展開する能力を育成できる教育体制を整備する。(看護学研究科)			(H30~R5の実施状況概略) 高度看護専門職の育成に向け、臨床での実習を中心としながら、講義科目も履修するカリキュラムにより、能力向上に向けた教育を行った。	(中期計画の達成水準) 高度看護専門職の育成に取り組み、GNS(専門看護師)コースの修了生も輩出しており、中期計画を達成した。	B	
	39 イ 大学院課程(ア)-4 3つの領域に設けているCNS(専門看護師)コースにおいて、より効率的に専門的な能力を育成するため、助産師養成課程及び博士課程の検討結果を踏まえ、教育内容の充実を図る。(看護学研究科)	看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 教育内容の充実を図るため、演習科目においては講義と臨床での実践を組み合わせた形での教育を行った。			B
33 イ 大学院課程(イ)-1 地域からのニーズに応える教育プログラムを策定、実施する。			(H30~R5の実施状況概略) (医学部) 多分野にわたる最先端の研究手法や知識を幅広く習得させるための大学院セミナーを開講した。 (看護学部) 実習において、近隣病院や附属病院だけでなく各地域の病院で実習を行ったり、地域からのニーズに寄り添える専門看護師を目指す科目履修生が演習科目を受講できるようにしている。	(中期計画の達成水準) (医学部) 必修科目や専門科目により基礎及び発展的な医学知識を学ぶとともに地域からのニーズに応える内容を取り入れた大学院セミナーを実施し、中期計画を概ね達成した。 (看護学研究科) 各地域での実習や、科目の拡大により地域の看護の質向上に取り組み、中期計画を達成した。	B	
	40 イ 大学院課程(イ)-1 a 必修科目や専門科目により基礎及び発展的な医学知識を学ぶとともに、地域からのニーズに応える内容を取り入れた大学院セミナーを実施し、専門知識を有する医療人を育成する。(医学研究科)	医学・看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 多分野にわたる最先端の研究手法や知識を幅広く習得させるため、博士・修士課程とも必修科目として「臨床腫瘍セミナー」などの大学院セミナーを開講した。 また、令和2年度開設の「大学院eセミナー」は受講者の利便性向上に寄与した。			B
	41 イ 大学院課程(イ)-1 b 修了生を含めた、地域からのニーズに応える教育内容を実施するため、科目等履修生向けの開講科目を増設する。(看護学研究科)	医学・看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 地域からのニーズに応えるよう講義科目だけでなく演習や実習科目も受講できるようにした。			B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
34	イ 大学院課程(イ)-2 博士後期課程について、設置計画に即した教育を着実に実施する。(看護学研究科)		(H30～R5の実施状況概略) 指導者確保やカリキュラムの構築など、文部科学省と調整し、修士課程の推進も取り組みながら、博士課程設置に向けて取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 令和3年度に博士後期課程設置認可を受け、令和4年度に開講し、看護実践指導者の育成を図り、中期計画を達成した。	B B
	42 イ 大学院課程(イ)-2 看護の実践・研究・教育の場で活躍できる高度な専門知識、技術、実践能力を有する研究者・教育者、看護実践指導者の育成を図るため、専門科目、選択科目、特別研究科目の3つの科目群による教育を行う。	看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 実践開発看護学の基礎を培う「専門科目」(4科目)、研究テーマに関連する見識を深める「選択科目」(3科目)、研究者として自立して研究できる能力を修得し学位論文を作成する「特別研究科目」(1科目)の3つの科目群による教育を行った。		
35	ウ 会津医療センターにおける学生教育 会津医療センターの特色をいかした教育プログラムを実践するとともに、医学部学生の臨地実習及び看護学部生の臨地実習を更に充実させる。		(H30～R5の実施状況概略) 医学部学生の臨地実習及び看護学部生の臨地実習を臨床研究・教育委員会を通して見直し、充実を図っている。	(中期計画の達成水準) 医学部学生の臨地実習及び看護学部生の臨地実習の充実を図っているため、計画は達成された。	A A
	43 ウ 会津医療センターにおける学生教育 地域保健・医療の重要性の理解・認識を促進させるため、教育プログラムについて各種委員会で随時議論・見直しをしながら、実践的な臨床実習及び臨地実習を行う。また、BSL実習生のアンケートの点数(満足度)の平均値について4点満点中3点以上を目標とする。	会津医療センター (経営企画室)	(R5の実施状況) 令和5年10月より開始したBSL第2クールにおける実習生のアンケートの点数(満足度)の平均値は3月末時点で4点満点中3.7点以上であった。 実習生が主体となって、実際の現場に積極的に関与する実習を行った結果、科ごとの実習充実度のアンケート項目において、「外来・手術・講義のバランスが良かった」や「実際の患者の診察、カルテ記入ができたので勉強になった」、「担当患者を持って実習することで意欲的に取り組めた」等の高い評価を得た。		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	/	B	/	C	/	D	/		
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
					中期	A	0	B	3	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
36	ア 臨床教授制度を活用し、教育体制を充実させる。	44	ア(ア) 臨床教授等を対象に医学教育に関するFDを行い、市中病院等で臨床実習を行う。(医学部)	医学部・看護学部 (教育研修支援課)		(H30～R5の実施状況概略) (医学部) 臨床教授等を対象にOSCEの評価すり合わせを含めた医学教育に関するFDを行った。 市中病院等の協力を受けながら臨床実習を行った。 (看護学部) 平成30年度に称号付与に関する条件等を定め、本学附属病院及び会津医療センター附属病院で行う臨床実習において、円滑かつ実効性の高い教育に取り組んできた。								B	B
			ア(イ) 「看護部と看護学部との連絡会議」等を通じて臨床教授制度の目的を共有し、新たな基準により称号付与された臨床教授等を臨床実習や学部の講義等において有効活用することにより、学生に対する教育を充実させる。(看護学部)			医学部・看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) BSL第1・2クールともに各診療科から市中の病院に学生が実習した。(第2クールの協力病院コースは支援課から直接病院に依頼した)	(中期計画の達成水準) (医学部) 臨床教授等を対象にOSCEの評価すり合わせを含めた医学教育に関するFDの参加と市中病院等の協力を受けながらの臨床実習を実施しており、中期計画を概ね達成した。 (看護学部) 臨床教授制度の活用を進め、教育体制の充実を図っており、中期計画を達成した。							
						(R5の実施状況) 新たな基準により称号付与を行った臨床教授等をより効果的に活用できるように、看護学部教員、附属病院及び会津医療センター看護部で検討を行い、とりまとめた「臨床教授等の役割」に基づく実習指導を展開した。 また、附属病院看護部指導者と看護学部教員が、教育について共有する場を設け、教育の充実を図った。									

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価						
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価					
37	イ-1 教員による自己点検・自己評価や学生による授業評価を行い、その後の教育活動に反映させる。	/	/	<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【教育研修支援課】 (医学部) 学生に対して前期及び後期、基礎上級、BSLに関する授業評価を実施し、その結果は大学ホームページに掲載している。 授業評価は授業担当責任者にも情報共有され、授業の改善等に活用してもらっている。 (看護学部) 毎年前期と後期の2回、学生アンケートを実施し、学生からの意見について教務委員会で共有し、各部門で学生からの意見を確認し、各部門から改善すべき点についての対応策を取りまとめたものを再度教務委員会で共有することで授業の改善を図った。また、学生がどのような点について改善されるかわかるように、各部門からの回答を周知した。</p> <p>【保健科学部事務室】 授業評価アンケート結果を担当教員にフィードバックするとともに、その結果を受けて科目ごとに検討した改善策等を教務委員会で共有し、授業の改善につなげた。</p> <p>【企画担当】 教員による教育活動状況の自己点検・評価を毎年度実施するとともに、平成27～平成29年度、平成30～令和2年度の3か年ごとの評価期間において、評価責任者による業績評価を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>【教育研修支援課】 (医学部) 授業評価の結果を通して授業の改善に活用しており、中期計画を概ね達成した。 (看護学部) 授業評価の結果を通して授業の改善に活用しており、中期計画を達成した。</p> <p>【保健科学部事務室】 授業評価の結果を通して授業の改善に活用しており、中期計画は計画どおり達成できた。</p> <p>【企画担当】 教員評価の自己評価実施率は概ね90%以上となっており、教員が自らの教育・研究活動状況を点検・評価し、自己の活動改善に活かすことができているため、中期計画を達成できた。</p>	B			
				46	イ-1(7) 教育活動の活性化を図るため、教員自らが教育活動状況を点検・評価するよう働きかけるとともに、必要に応じて学部長等によるフォローアップを行い、医学・看護・保健科学部においては入力率100%を目指す。		企画財務課	<p>(R5の実施状況)</p> <p>対象教員への通知を5月に行い、入力状況を確認した。未入力の教員へはメール等での確認や講座訪問など適宜フォローアップを行った。 3月31日時点での入力率は、医学部では令和4年度実績が92.06%、令和5年度目標は88.71%、看護学部では令和4年度実績が100%、令和5年度目標は100%、保健科学部令和4年度実績が98.15%、令和5年度目標は100%となっており、医学部・保健科学部において100%を達成できなかった。</p>	B
				47	イ-1(イ) 学生による授業評価の結果を授業の改善に活用する。		医学部・看護学部 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)	<p>(R5の実施状況)</p> <p>【教育研修支援課】 毎年前期と後期の2回、学生にアンケート調査を実施している。前年後期の調査については、6月に教務委員会に記載事項を報告し、各部門で授業改善に活用した。 今年度前期のアンケートについては、教務委員会で報告した。(看護11月、医1月)</p> <p>【保健科学部事務室】 令和4年度後期科目の授業評価アンケート結果を担当教員にフィードバックするとともに、その結果を受けて科目ごとに検討した改善策等を教務委員会で共有し、授業の改善につなげている。 また、令和5年度前期科目の授業評価アンケートも9月に実施し、10月に担当教員にフィードバック済みである。 なお、令和5年度後期科目の授業評価アンケートを2月に実施済みであり、引き続き授業改善に活用する。</p>	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
イ-2 FD(Faculty Development:教員能力開発)活動等を通して、教育力の向上、授業の改善を促す。			(H30～R5の実施状況概略) (医学部) FD開催予定を把握できるようにFD実施主体に対して確認し、医学部FDとしての認定をしたもの対しての実施方法や出席者等を確認しており、目標値は達成していた。 【保健科学部】 教員の教育力の向上及び授業の改善につながるようするため教員全員がFDに参加できるよう開催情報の提供や参加を促した。	(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 教員の教育力の向上及び授業の改善につながるようするため教員全員がFDに参加できるよう開催情報の提供や参加を促すことで、中期計画を概ね達成した。 【保健科学部事務室】 教員の教育力の向上及び授業の改善につながるようするため教員全員がFDに参加できるよう開催情報の提供や参加を促すことで、中期計画は計画どおり達成できた。	B B
	48 イ-2 教員の教育力の向上を図るため、教員全員の参加を目指して、医学及び看護学に関する様々なFD活動を実施する。参加率75%以上を目標とする。	医学部・看護学部 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)	(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 (医学部) 新任教員向けFD講習会を2回(4月27日、5月12日)、医学部FD講習会を6月30日、8月23日、8月30日、9月11日に開催している。 (看護学部) 12月5日に第1回FD研修会(「社会人基礎力を高める教育実践」)、2月20日に第2回FD研修会(「ストレスマネジメント～マインドフルネスとコーピング～」)を開催し、参加率(1回以上参加者の割合)は91.7%となった。 【保健科学部事務室】 計6回のFD委員会を開催した。 また、9月21日に第1回FD研修会を開催(教員68名中56名が出席、11名が録画受講)、12月21日に第2回FD講習会(教員68名中54名出席、14名が録画受講)をした。		

中期計画		令和5年度計画		(担当)		法人自己評価										
						達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	/	中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
					中期	A	0	B	3	C	0	D	0			
					年度	A	0	B	5	C	0	D	0			
39	ア-1 学生の経済的支援に関する情報提供を充実させる。	49	ア-1 各種奨学金制度や高等教育の修学支援制度を積極的に活用するため、教務システム等を利用して、制度に関する情報を学生に随時周知する。	医学部・看護学部・ 医学・看護学研究科 (教育研修支援課)、 保健科学部 (保健科学部事務室)	(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 各種奨学金の募集情報や令和2年度に始まった新たな修学支援制度について、教務システムを利用して学生に随時周知している。 【保健科学部事務室】 各種奨学金の募集情報や新たな修学支援制度について、教務システムを活用して学生に随時周知した。 (R5の実施状況) 【教育研修支援課】 各種奨学金の情報を教務システム等を利用して学生に随時周知した。 【保健科学部事務室】 各種奨学金の募集情報や新たな修学支援制度について、教務システムを活用して学生に随時周知した。								(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 各種奨学金の募集情報について、教務システムを利用して学生に随時周知しており、中期計画は概ね達成した。 【保健科学部事務室】 各種奨学金の募集情報について、教務システムを利用して学生に随時周知しており、中期計画は計画どおり達成できた。		B	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価						
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価					
ア-2 個々の学生が持つ問題を適切に抽出し、対応可能な体制を整備し、充実させる。	50	医学部・看護学部・ 医学・看護学研究科 (教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 (医学部) 新型コロナウイルスの影響で、令和2年度のホームルームは遠隔で実施されたことがあったが、担任によるメンタルや経済的な面での聞き取り等を行った。 定期的に大学健康管理センターと「実務者ミーティング」を開催し、学生の状況等を情報共有した。 (看護学部) 遠隔によるオリエンテーション実施時に、大学健康管理センター等の相談窓口を周知するとともに、学生生活委員会(学生生活アドバイザー)の学年担当等を周知し、学生の相談等に素早く対応できる体制を整えた。 【保健科学部事務室】 学科ごとに学年担任の教員を置き、個別面談やホームルーム等を実施し、学生が相談しやすい体制を整備した。	(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 (医学部) ホームルームや実務者ミーティングを通して、個々の学生が持つ問題を適切に抽出し、対応可能な体制を整備しており、中期計画を概ね達成した。 (看護学部) アドバイザー制の活用等、各種取組により、個々の学生が持つ問題を適切に抽出し、対応可能な体制の整備・充実を図っており、中期計画を達成した。 【保健科学部事務室】 学科ごとに学年担任の教員を置き、個別面談やホームルーム等を実施し、学生が相談しやすい体制を整備しており、中期計画は計画通り達成できた。	B				
						51	医学部・看護学部・ 医学・看護学研究科 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) (看護学部) オリエンテーション実施時に、大学健康管理センター等の相談窓口を周知するとともに、学生生活委員会(学生生活アドバイザー)の学年担当等を設置し、学生の相談等に素早く対応できる体制を整えた。	B
						イ 就職相談窓口を設置するとともに、県内定着を図るために県内求人情報を積極的に提供する。(看護学部)	53	医学研究科・ 看護学部 (教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) (医学部) 関係機関からの就職情報の案内を適宜実施した。 (看護学部) 県内求人情報をFMUパスポートに掲示するなど、県内定着に向けての情報提供に積極的に取り組んだ。 (R5の実施状況) 8号館1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関等からの求人、病院見学会等の情報を提供している。また、その一角に附属病院コーナーを設け、重点的に周知を行った。 求人情報のうち、県内の求人情報については、学生に速やかにFMUパスポートにより周知する等、重点的に情報提供を行った。
イ 就職情報コーナーを活用するとともに、県内求人情報については、FMUパスポートを利用して速やかに情報提供を行い、就職希望者の就職率100%を達成する。(看護学部)	53	医学研究科・ 看護学部 (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 8号館1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関等からの求人、病院見学会等の情報を提供している。また、その一角に附属病院コーナーを設け、重点的に周知を行った。 求人情報のうち、県内の求人情報については、学生に速やかにFMUパスポートにより周知する等、重点的に情報提供を行った。	(中期計画の達成水準) 就職相談窓口の設置及び県内求人情報の速やかな提供を実施しており、中期計画を達成した。	B				

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価		
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評価		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	保健科学部 (保健科学部事務室)	中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
	(5) 保健科学部に関する目標を達成するための措置		(5) 保健医療人材育成のための新学部設置に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	/	B	/	C	/	D	/		
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
					中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
42	ア 教育体制及び教育環境の整備を推進し、保健科学部の設置計画に即した教育を実施する。	保健科学部 (保健科学部事務室)		保健科学部 (保健科学部事務室)	(H30～R5の実施状況概略) 計画どおり令和2年3月に文部科学省に保健科学部の設置認可申請書を提出するとともに、令和2年8月には審査意見に対応した補正申請書を提出し、令和2年10月に設置認可を受けることができた。								(中期計画の達成水準) 学部開設後は、設置計画に基づいた教育及び学部・学科運営を実施しており、中期計画は計画どおり達成できた。		
	54		ア(ア) 光が丘キャンパスと十分に情報共有・連携を図り、かつ、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら授業や学部運営を進め、確実に設置計画を履行していく。		(R5の実施状況) 本年5月の感染症類型見直しを踏まえ、適切な学部運営を進めており、令和5年度前期授業についても概ね計画どおり実施した。								B		
	55		ア(イ) 学生のキャンパス間の移動手段としてシャトルバスを確保し、光が丘キャンパスにおける授業出席はもとより、課外活動への参加にも十分に対応する。		(R5の実施状況) キャンパス間移動のためのシャトルバスの委託契約をして、部活動・サークル活動参加のための定期運行のほか、授業担当教員と個別に協議の上、光が丘キャンパスでの実習等に合わせて適宜運行した。								B		
	56		ア(ウ) 教育実習機器の調達を計画的に進めるとともに、各臨床実習施設との連携体制を強化する。		(R5の実施状況) 教育実習機器について、計画的に契約手続きを進めた。また、7月18日に作業療法学科の臨床実習指導者会議を開催し、達成目標、指導方法、成績評価方法等について実習施設と共有を図った。								B		
	57		ア(エ) 保健科学部としての地域貢献や教育研究内容の向上を図るため、市町村や地域団体等と連携した取組を進める。		(R5の実施状況) 郡山市や飯舘村との包括連携協定に基づく教育、研究活動を通して地域貢献に取り組んだ。また、福島市、小野町等の地域活性化、健康増進事業などに協力した。								B		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価											
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
43	【中期計画変更による新規追加項目】 イ 保健科学に関する次世代の教育指導者の育成、先端的な研究及びキャリアアップ等が実現できる体制・環境づくりの検討を行う。	保健科学部 (保健科学部事務室)	(H30～R5の実施状況概略) 大学院保健科学系研究科設置準備委員会を設置し、申請に必要な事項の検討を行い、令和6年3月13日付けで文部科学省大学設置室に申請書類を提出し受理された。 (R5の実施状況) 大学院保健科学系研究科設置準備委員会を設置、計11回の委員会を開催し申請に必要な事項の検討を行い、12月の役員会に上程、3月13日付けで文部科学省大学設置室に申請書類を提出し受理された。 今後は、令和6年5～6月に申請内容が審査され、8月末には審査結果が通知される見込みである。								(中期計画の達成水準) 設置に向けた準備や体制整備に取り組み、中期計画は計画どおり達成できた。		B	B
	イ 令和7年4月の新研究科設置に向けて、令和5年度初めに設置準備委員会を立ち上げ、令和5年度末の設置申請に向けて準備を進める。													
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	中期	A		B		C		D		中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A		B		C		D				
			中期	A		B		C		D				
	(6) 助産師育成のための新課程設置に関する目標を達成するための措置		年度	A		B		C		D				
			中期	A	0	B	1	C	0	D	0			
	年度		A	0	B	1	C	0	D	0				
44	令和5年4月からの大学院看護学研究科助産師コース(仮称)及び別科助産学専攻(仮称)の開設に向け準備を進めるとともに、開設後は設置計画に即した教育を着実に実施する。	助産師養成課程 設置準備室 (教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) 大学院看護学研究科助産師コース及び別科助産学専攻の開設に向け準備を進め、計画どおり令和5年4月から開設した。 開設後は設置計画に即した教育を着実に実施している。 (R5の実施状況) 令和5年4月に別科助産学専攻及び大学院看護学研究科助産師コースを開設し、助産師としての専門知識と実践能力が修得できる教育を実践した。 別科助産学専攻の学生の令和5年度助産師国家試験合格率は100%を達成した。								(中期計画の達成水準) 助産師養成課程開設後は、設置計画に基づいた教育を実施し、国家試験合格率100%を達成しており、中期計画を達成した。		B	B
	59 助産師として必要な専門知識と実践能力を修得させるとともに、医療系総合大学としての分野横断的知識を修得させる。これにより、別科助産学専攻の学生の助産師国家試験合格率100%を達成する。													

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価			
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	/	中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	年度		A		/	B	/	C	/	D	/					
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	9	C	1	D	0			
	年度		A		0	B	11	C	0	D	0					
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	1	B	6	C	1	D	0			
	年度		A		0	B	8	C	0	D	0					
45	ア 独創的な研究プロジェクトを創出・推進するため、実用化につながる研究シーズに対する支援強化や、研究関連部門、ふくしま国際医療科学センターと連携した研究を推進するとともに、各大学・研究機関との研究ネットワークを強化する。	60	/	医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) 学内研究助成事業である戦略的学内研究推進事業について、新規採択課題10件(平成30年度4件、令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度1件、令和5年度2件)、継続採択課題7件(平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度1件)に対して研究助成を行うことで、実用化につながる研究の支援強化や講座等間が連携した研究の推進に取り組んだ。								(中期計画の達成水準) 戦略的学内研究推進事業により、講座等間で連携した研究等を継続的に支援していることから、中期計画を達成した。		B	B
	ア 実用化につながる研究課題や基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究課題に対して研究助成を行う。		(R5の実施状況) 学内研究助成事業である戦略的学内研究推進事業について、令和5年度新規採択課題に係る学内審査を行い、将来的に企業との連携による外部資金、大型研究資金等の獲得につながる実用化を目指した研究を支援する実用化分野において1件、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を支援する一般分野において、1件の助成を決定した。 また、令和4年度採択課題1件について、中間評価を経て、令和5年度における研究継続及び助成を決定した。													
46	イ 研究の国際化を推進するとともに、英語論文作成支援を充実させる。	61	/	医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) 英文校正に精通した非常勤職員2名の雇用及び民間英文校正会社への英文校正委託を維持することで、学内の英文校正支援サービスを継続的に実施した。								(中期計画の達成水準) 英文校正支援体制を維持することにより、学内の英語論文数も増加傾向にあり、研究の国際化が進められていることから、中期計画を達成した。		B	B
	イ 英文校正支援サービス体制の充実を図り、質の高い英語論文を作成しやすい環境を整える。		(R5の実施状況) 外部資金により、英文校正に精通した非常勤職員を2名雇用するとともに、民間の英文校正会社に校正を委託することにより、学内研究者からの校正依頼に随時対応した。 また4月から英文校正業務の統括を担う職員を1名雇用し、体制の強化を図った。(令和4年度担当職員2名→令和5年度担当職員3名) ◆英語論文数:837件													

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
ウ 科研費、AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)等の競争的資金(以下「科研費等」という。)の獲得や本学主導の医師主導治験・先進医療(以下「医師主導治験等」という。)を推進するため、科研費等の申請件数・採択件数等や医師主導治験等の実施件数を年度ごとに分析・評価した上で、必要な研究環境の改善を行う。	ウ 科研費、厚生科研、AMEDの申請件数・採択件数及び医師主導治験の実施件数について、前年度と比較し増減の要因分析を行う。	医療研究推進課	(H30~R5の実施状況概略) 年度ごとに科研費等の採択件数等に係る前年度比較と要因分析を行った。 特に、科研費については、若手研究者の採択率が伸び悩む傾向にあることから、若手研究者を対象とする支援を継続的に実施した。	(中期計画の達成水準) 年度ごとに科研費等の採択件数等に係る前年度比較と要因分析を行った上で、必要な支援を実施しており、中期計画を達成した。	B B
			(R5の実施状況) (科研費(新規・代表分)) 令和5年度分 申請件数:430件、採択件数:91件 令和4年度分 申請件数:410件、採択件数:95件 科研費の採択率については、令和4年度と比較して新規採択率が約2%減少した。申請数は増加したが、採択数がやや減じる程度だったため、採択率は若干減少した。 (厚生科研費(新規・代表分)) 令和5年度分 申請件数:1件、採択件数:1件 令和4年度分 申請件数:0件、採択件数:0件 厚生科研費は政策的研究の側面が大きく、応募者は、厚労省のニーズにマッチする分野の研究者に限られるという実情があり、公募があり次第、随時、学内に周知したが、申請・採択数ともに令和4年度から大きな増減はなかった。 (AMED(新規・代表分)) 令和5年度分 申請件数:13件、採択件数:0件 令和4年度分 申請件数:4件、採択件数:2件 AMEDは、医薬品、医療機器・ヘルスケア、再生・細胞医療・遺伝子治療等を中心とする研究開発事業を推進しており、応募者の研究分野とAMEDが求める事業毎の研究分野、研究目的等のニーズがマッチングしないと応募に至らないという実情があることから、公募があり次第、随時、学内に周知した。また、令和5年度は学内研究者(特に若手研究者)へAMED事業の概要、学内の事務手続きを周知することによりAMED事業における応募意欲の向上を図るため、学内説明会(9月開催)を開催した。結果、申請件数は大きく増加したが、採択件数は令和4年度と比べ減少した。 (医師主導治験) 令和5年度 12件 令和4年度 11件 上記のうち各2件が本学主導(または単施設)で実施する医師主導治験であり、実施承認に向けて臨床研究センターが支援を行い、現在実施中となっている。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
エ 研究成果の公表について、新たな研究活動につながるよう、効果的な情報発信を行う。	63 エ 新たな研究活動につながる国、国内外の大学・研究機関、産業界に対する研究成果の戦略的な情報発信を行う。また、県民に対する戦略的かつ効果的な広報活動の展開を図るため、ホームページの拡充やマスコミを活用した戦略的広報展開を行う。	医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) ホームページへの研究成果等の掲載や、優れた研究成果のマスコミ等への公表により、研究成果の積極的な情報発信に取り組んだ。 例年、研究シーズ集を発刊し、関係機関や企業等へ送付、産学官イベントにて配付しPRを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で展示会やセミナー等のイベント中止やWEB開催となったため、紙媒体での作成からデータ版に変更し、ホームページ上に公開した。 各種展示会への出展や企業向けプレゼンテーションへの参加を通して研究成果を情報発信し、産学官連携に向けた積極的な働きかけを行った。	(中期計画の達成水準) 大学ホームページへの掲載、マスコミ等への公表、各種展示会や企業向けプレゼンテーションへの積極的な参加を通して研究成果の広報活動、情報発信に取り組んでおり、中期計画を達成した。	B B
			(R5の実施状況) ホームページの「主要研究成果」や「学会等表彰」のページに主要研究成果等62件を掲載するとともに、優れた研究成果19件についてはマスコミ等への発表を行うなど、研究成果等の情報発信に取り組んだ。 また、研究成果等の情報発信をより効果的に行う観点から、審査基準の見直しを行うとともに、重要度の高い研究成果について全国規模の記者クラブへの投げ込みを可能にする仕組みを整備している。 共同研究等における産学官連携の活性化を図るため、研究シーズ集を全面改訂し、産学官連携を重視したシーズ集を作成・発刊し、ホームページ上に公開した。また、展示会や企業訪問等での配布を想定した産学連携リーフレットを作成した。 初出展となる国際発酵・醸造食品産業展やBio Japan2023、メディカルクリエーションふくしま2023等の展示会への出展及びJST新技術説明会(WEB開催)等の企業向けプレゼンテーションへの参加を通して研究成果を情報発信し、産学官連携に向けた積極的な働きかけを行った。		
オ 文部科学省科学研究費助成事業(研究分担分を含む)の採択件数について、年間380件以上を目指す。	64 オ 研究者の準備期間を確保するため、競争的資金の公募情報を速やかに研究者に周知するとともに、申請書等のチェックを実施する。	医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックに継続的に取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックなどの継続的な実施により、中期計画を達成した。	B B
			(R5の実施状況) 競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書については、希望者分を事務局において事前チェックを実施した。 ◆令和5年度 文部科学省科学研究費助成事業 件数:370件		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
50 カ 厚生労働省科学研究費補助金(研究分担分を含む)の採択件数について、年間20件以上を目指す。			(H30~R5の実施状況概略) 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックに継続的に取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックなどの継続的な実施により、中期計画を上回って達成した。	A B
	65 カ 研究者の準備期間を確保するため、競争的資金の公募情報を速やかに研究者に周知するとともに、申請書等のチェックを実施する。(再掲64)	医療研究推進課	(R5の実施状況) 競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書については、希望者分を事務局において事前チェックを実施した(再掲64)。 ◆厚生労働省科学研究費補助金 件数:26件		
51 キ AMED事業(研究分担分を含む)の採択件数について、年間50件以上を目指す。			(H30~R5の実施状況概略) 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックに継続的に取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックなどの継続的な実施に加え、令和5年度にはAMED勉強会を実施するなど各種取組を行ったが、中期計画を達成できなかった。	C B
	66 キ 研究者の準備期間を確保するため、競争的資金の公募情報を速やかに研究者に周知するとともに、申請書等のチェックを実施する。(再掲64)	医療研究推進課	(R5の実施状況) 競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書については、希望者分を事務局において事前チェックを実施した(再掲64)。 ◆AMED事業 件数:31件		
52 ク 英語論文(原著論文、症例報告及び総説)数について、年間1,000編以上を目指す。			(H30~R5の実施状況概略) 英文校正に精通した非常勤職員2名の雇用及び民間英文校正会社への英文校正委託を維持することにより、英文校正支援サービスの定着に取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 英文校正支援体制を維持することにより、学内の英語論文数も概ね増加傾向にあることから、中期計画を達成した。	B B
	67 ク 英文校正支援サービス体制の充実を図り、質の高い英語論文を作成しやすい環境を整える。(再掲61)	医療研究推進課	(R5の実施状況) 外部資金により、英文校正に精通した非常勤職員を2名雇用するとともに、民間の英文校正会社に校正を委託することにより、学内研究者からの校正依頼に随時対応した。 また4月から英文校正業務の統括を担う職員を1名雇用し、体制の強化を図った。(令和4年度担当職員2名→令和5年度担当職員3名)(再掲61) ◆英語論文数:837件		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価			
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	3	C	0	D	0			
					年度	A	0	B	3	C	0	D	0			
53	ア-1 動物実験施設の拡充や学術情報基盤の充実など共通研究基盤の整備を進めるとともに、研究シーズの学内共有を図るなど、研究が効果的に実施できる体制を構築する。	68	ア-1 実験動物研究施設の稼働体制を充実させるとともに、運用方法等について、適時、飼養保管施設管理運営委員会で審議するなど、施設の円滑な管理運営を図る。	医療研究推進課	/	(H30～R5の実施状況概略) 平成30年度から令和2年度にかけて、実験動物研究施設の増築・改修事業を実施するとともに、飼養保管施設管理運営委員会を設置し、施設の運用方法について審議するなど、施設の円滑な管理運営に取り組んだ。				(中期計画の達成水準) 実験動物研究施設増築等事業が完了しており、今後、施設の円滑な管理運営に継続的に取り組むことにより、中期計画を達成した。				B	/	
							(R5の実施状況) 令和3年度に実施された実験動物研究施設系統空調設備更新工事(工期:令和3年6月22日～令和4年3月25日)終了後、施設の全面運用を再開した。 令和4年3月に発生した福島沖地震による要修繕箇所(既存棟・増築棟間のエキスパンジョイント等)について、修繕を実施した。									B
54	ア-2 臨床研究センターを基盤として、質の高い臨床研究・治験体制を構築する。	69	ア-2 質の高い臨床研究等の実施を支援するため、専門的スタッフを確保し、研究者への研究に関する教育の実施や、研究者と共にコンセプト段階から科学性や倫理的妥当性の検討を行っていく体制を構築するとともに、臨床研究及び治験の実施体制の強化を進める。	医療研究推進課	/	(H30～R5の実施状況概略) 平成30年度には正規職員の看護師、薬剤師を、令和元年度には臨床研究センターの副センター長として常勤の教授を配置するなどして体制を構築してきた。				(中期計画の達成水準) 増員や組織再編などを通じて実施体制の強化が図られ、中期計画を達成した。				B	/	
							(R5の実施状況) 特定臨床研究の開始に向けて、臨床研究センターが研究計画策定の段階の支援を行った。 また、実施支援業務を担当する事務職員を新たに6月に採用し、スタッフの充実を図った。									B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
55 イ 職務発明審査会及び医療研究推進戦略本部により、知的財産の創出支援や管理・運用を行うとともに、法令の定めに従いながら適切に保護する。	/		(H30～R5の実施状況概略) (職務発明審査会の開催状況) 平成30年度:12回 令和元年度:12回 令和2年度:13回 令和3年度:15回 令和4年度:14回 令和5年度:13回 職務発明等に係る権利の帰属や出願等の要否、知的財産権の実施に関する事等について審議し、知的財産の適切な管理・運用に努めた。 各種展示会への出展や企業向けプレゼンテーションに参加し、共同研究実施に向け産業界へ積極的な働きかけを行った。	(中期計画の達成水準) 職務発明審査会及び医療研究推進戦略本部において、知的財産管理の創出支援及び適切な管理運用、保護を実施しており、また各種展示会や企業向けプレゼンテーションへの積極的な参加を通して共同研究実施に向けた取組を行っており、中期計画を達成した。	B
	70 イ 職務発明の承継や知的財産権の管理を適切に行うとともに、法人が保有する知的財産権活用を進めるため、展示会など産業界との交流の場において周知を図る。	医療研究推進課	(R5の実施状況) 職務発明審査会を13回開催し、職務発明等に係る権利の帰属や出願等の要否、知的財産権の実施に関する事等について審議するとともに、知的財産権等に関する専門的助言を得るため、昨年度に引き続き特許事務所と顧問契約を締結し、顧問弁護士と調整しながら知的財産の適切な管理・運用に努めた。 初出展となる国際発酵・醸造食品産業展やBio Japan2023、メディカルクリエーションふくしま2023等の展示会への出展及びJST新技術説明会(WEB開催)等の企業向けプレゼンテーションに参加し、共同研究実施に向け産業界へ積極的な働きかけを行った。		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価												
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由									評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	13	C	0	D	0				
	(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための具体的な方策		年度	A	3	B	17	C	1	D	0				
					中期	A	1	B	8	C	0	D	0				
					年度	A	2	B	10	C	1	D	0				
56	ア-1 地域住民の保健・医療に関する知識の向上に貢献する活動を行う。				(H30～R5の実施状況概略) 【企画財務課】 福島民友新聞社や福島民報社と連携しながら公開講座を開催するとともに、後日採録記事として公開することで、健康啓発情報を公開講座参加者のみならず、広く新聞読者に発信した。 新型コロナウイルス感染症拡大以降は、紙上開催や動画を活用した方法で情報発信を継続することができた。 【医療研究推進課】 保健医療交流事業として、希望する市町村と本学が共催する形で、住民を対象とした講演会を継続的に実施した。(平成30年度:3市6町1村、令和元年度:1市6町1村、令和2年度:4町1村、令和3年度:3町1村、令和4年度:1市3町2村、令和5年度:2市6町2村) (R5の実施状況) 県民を対象とした公開講座として、アオウゼ県立医大公開講座12回、民報出前講義22回、JA県民健康セミナー3回、健康喚起イベントとして福島民報社、福島県共催「あしたの食卓」2回、会津中央病院健康フェスタ1回、福島民友新聞社、福島県共催企画「目指せ健康日本」1回を実施。事後の動画のアーカイブ配信や採録紙面により情報発信力を高める取り組み推進。5件の新聞紙面連載を継続。県民に対する健康喚起に努め、健康増進に貢献する取り組みを推進。 具体的には、福島民報社(1日1動、こどもと女性の健康講座、医心伝心)、福島民友新聞社(保健科学のトビラ、坪倉先生の放射線教室)、なかでも、1日1動は、1回あたりの再生回数17000回を超える好評を得た。 総じて、マスコミとの連携を強化し、運営の効率化を図るとともに、事後の動画のアーカイブ配信や採録紙面により情報発信力を高めることができた。									(中期計画の達成水準) 【企画財務課】 マスコミとの連携の強化を図りながら、県民を対象とした公開講座や紙面連載により効率的に地域住民の保健・医療に関する知識の向上に貢献する活動を行うことができた。また、コロナ禍においても、途切れることなく紙上公開講座やオンライン講演会を開催するとともに、動画のアーカイブ配信や採録紙面により情報発信力を高めることにより、中期計画は達成できた。 【医療研究推進課】 保健医療交流事業として、地域住民を対象とした講演会を継続的に実施することで、地域住民の保健・医療に関する知識の向上に貢献していることから、中期計画を達成した。		A	A
		71	企画財務課														
		ア-1(イ) 研究に係る知的資源を活用し、県民を対象とした講演会を開催する。	72	医療研究推進課													B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価					
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価			
ア-2 各種教育機関を対象として、保健・医療教育活動に貢献する。			(H30～R5の実施状況概略) 【教育研修支援課】 高等学校等からの要望に応じ、適宜出前講義を実施した。 【総務課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、教育活動の依頼が減った時期もあったが、Zoomなどで遠隔講義を行うなど活動方法を工夫し実施した。(実績 平成30年度:441件、令和元年度:576件、令和2年度:424件、令和3年度:326件、令和4年度:337件、令和5年度:306件) 【企画財務課】 福島県保健福祉部健康づくり推進課と連携し、学生予防サポーター養成事業として、県内大学を対象にがん教育出前授業をZoomを活用したオンラインによる方法も含め実施した。また、県主催とは別に、桜の聖母学院高等学校からの依頼でがん教育出前講座を実施した。	(中期計画の達成水準) 【教育研修支援課】 保健・医療活動に貢献する目的で行っているものではない。 【総務課】 Zoomなどで遠隔講義を行うなど活動方法を工夫しており、計画通り達成した。 【企画財務課】 福島県保健福祉部健康づくり推進課と連携し、県内各大学・高等教育機関を対象にがん教育出前講座を実施した。また、コロナ禍においても動画コンテンツを活用したオンデマンド配信による出前講義の活用を行い取り組みを継続させることができ、中期計画を達成した。				
	73	ア-2(ア) 各種教育機関の保健・医療教育活動に貢献する。	総務課	(R5の実施状況) 各種教育機関からの講師派遣依頼に随時対応し、専門的知識を活かした保健・医療教育活動に貢献している。(実績:306件)		B	B	
	74	ア-2(イ) 看護専門学校等からの学内での実習実施の要望に対し、関係受入機関と調整し、受託事業により実施する。	企画財務課	(R5の実施状況) 県内外の看護専門学校、大学、職能団体からの要望に応じて解剖学実習、微生物学実習等を実施した。(のべ25件)			B	B
	75	ア-2(ウ) 保健・医療教育活動に貢献するため、福島県保健福祉部健康づくり推進課と連携し、県内各大学・高等教育機関を対象にがん教育出前講座を4件実施することを目指す(Zoomを活用したオンラインでの実施も含む)。さらに動画コンテンツを活用したオンデマンド配信による受講者増を目指す。	企画財務課	(R5の実施状況) 福島県保健福祉部健康づくり推進課との連携事業である学生がん予防サポーター養成事業は、福島学院大学7月24日、郡山女子大学7月26日にそれぞれ乳がんをテーマに、今泉専修学校は10月19日に子宮頸がんをテーマに出前講義を対面で実施。 福島学院大学では11月15日に大腸がんをテーマに実施。桜の聖母高校で1月18日に乳がんをテーマに実施。			B	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
<p>ア-3 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)業務を関係機関等と連携しながら福島県の現状に即して適切に行う。</p>	<p>76</p>	<p>企画財務課</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【調査】 従来から実施している質問票調査及び詳細調査に加えて、学童期検査(令和元年度からは小学2年生、令和5年度からは小学6年生)、乳歯調査が始まったが、参加率の維持に努めながら計画通り実施した(令和5年度末参加者11,868人、当初比で92.9%)。</p> <p>【イベント・広報】 継続的参加の促進のため、「ふれあい会」、「環境セミナー」を実施するとともに、県民へのPR活動として「全県イベント」を計画的に実施した。また、参加者や関係機関等へのニューズレターを定期的に発行するなどコミュニケーション活動を行うとともに、関係機関との連携を深めるため、地域運営協議会を開催した。</p> <p>【成果還元】 調査の成果を県民に還元するため、エコチル調査のデータを解析し得られた知見を学術論文として、英文専門誌に82編を投稿し、61編が公開されたほか、論文を分かりやすく伝える広報を行うなど、成果発表を積極的に行った。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 地域運営協議会を通じて県内の関係機関と連携するとともに、参加者及び県民向けのイベント・広報を実施しながらエコチル調査を推進し、その成果を県民に還元できたことから、中期計画を達成したと考える。</p>	<p>B</p> <p>A</p>
			<p>(R5の実施状況)</p> <p>【イベントの開催】 エコチル調査への継続的参加等を図るため、小3～小6に成長した子ども自身が興味を持って参加できるイベントを参加者とのコミュニケーション活動として企画した。</p> <p>上半期実施の「ふれあい会」は、郡山女子大学と協同し、夏休み期間に「親子でチャレンジ マイ弁当をつくろう」と題し、参加者が作る弁当へのアドバイスを行うなど、双方向性を持ったオンラインイベントとして実施し、動画配信(7月)した。</p> <p>次に、県民へのPR活動として、8月に「アクアマリンふくしま」と共催で、「エコチル★ふくしまサマースクール」を対面で開催し、イベントの様子を動画配信(10月)した。</p> <p>下半期実施の「環境セミナー」(2月)は、県環境創造センターの協力により、「コミュタン福島」で「SDGs基礎編」をテーマに、ポストコロナを踏まえ対面参加を中心としたハイブリッド方式で実施し、動画配信(3月)した。</p> <p>【広報】 参加者及び関係機関への情報提供のため、「ニューズレター」の夏号(6月)、秋冬号(11月)、春号(3月)を発行した。</p> <p>さらに、行政・医療・教育等の関係機関の理解・協力を促進するため、7月に県域の地域運営協議会をハイブリッドで開催し、地域別の地域運営協議会を10月、11月にハイブリッドで4回開催した。</p> <p>また、令和4年度活動報告書を6月に作成し、関係機関に配付した。</p>		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価	
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定
	77	企画財務課	<p>(R5の実施状況) 【調査】 各調査を計画通り実施した。なお、質問票調査において、質問票の回収においては、返送依頼の働きかけ時期を更に早めるとともに、「質問票の再送」時期も早めたほか、質問票の封筒を開封しやすいミシン目加工とするなど、様々な工夫を凝らしながら返送率の維持向上に努めた。 また、対面で行う調査では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど、参加者の安全・安心に最大限配慮しながら進捗を図った。 13歳以降の調査継続に伴い、継続参加に向けた参加意識の醸成のため、小学6年生を対象にオリジナル・エール集「キミたちへ贈る言葉」や調査協力に対する御礼としてプレゼントを送付したほか、時間外の電話相談に対応した。 【成果還元】 成果を広く社会に還元するため、学術ワーキンググループを毎月開催して研究を進めるとともに、エコチル関係の学術論文を英文専門誌に13編投稿し、投稿中論文は21編となり、14編が公開された。また、学術論文について、報道機関による取材に対応するとともに、3月には分かりやすくまとめた資料を「エコチル調査でわかってきたこと エコチル☆ふくしま版 vol.3」として、参加者や関係機関に配布した。</p>	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
<p>ア-4 放射線医学県民健康管理センターにおいて、県民が放射線の影響を正しく理解するために必要な情報の提供や啓発活動を行う。</p>			<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【基本調査】 福島第一原子力発電所事故後4か月における外部被ばく線量を知りたいと希望する方への窓口を確保する意味も含め、放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施した。</p> <p>【健康診査・健康増進室】 避難区域等13市町村からの要望により、各市町村が実施する健診結果報告会や健康教室等の行事の機会を利用して、健康セミナーを実施するとともに、関係自治体の広報誌等を通じて健康診査の受診勧奨を行った。 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 調査結果をホームページに掲載し広報に努めたほか、各市町村ごとの結果報告書の取りまとめを行い、13市町村連絡会で市町村を訪問し、結果報告を行った。 【妊産婦調査室】 調査結果をホームページに掲載し広報に努めたほか、13市町村連絡会で市町村を訪問し、妊産婦調査の結果をお知らせした。 【広報・国際連携室】 避難区域等13市町村との連絡会を実施したほか、調査資料の提供と説明を行い地域住民の支援への活用を促進した。また、県内の放射線の状況等についての広報物を作成したほか、県民健康調査10年間の記録として「福島県『県民健康調査』報告書2011-2020」を令和3年2月に発行した。さらに、県民健康調査の成果等について分かりやすく開設する動画を6本製作した。県民公開講座の第一弾として、そのうち3本をZoom配信し、公開当日、視聴者からの質問にも対応した。 【甲状腺検査室】 検査対象者に甲状腺検査に関する情報を提供するため、甲状腺通信を発行するとともに、出前授業及び出張説明会を実施した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>【基本調査】 書き方支援事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地震等のため一部中止となった会場もあったが、概ね計画どおり実施できた。</p> <p>【健康診査・健康増進室】 健康セミナーや広報誌等を通じて健診の結果や生活習慣病に関する情報提供を行い、継続的な健診の受診を促すなど、啓発活動について概ね計画どおり達成できた。</p> <p>【こころの健康度・生活習慣支援室】 計画どおり実施できた。</p> <p>【妊産婦調査室】 計画どおり実施できた。</p> <p>【広報・国際連携室】 広報物の作成等による地域住民の理解促進につながり、概ね達成できた。</p> <p>【甲状腺検査室】 甲状腺検査への理解促進を図るため、甲状腺通信の発行や出前授業・出張説明会の開催のほか、検査のメリット・デメリットに係る動画作成やホームページの構成を見直し、計画どおり達成できた。</p>	

中期計画		令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
59	<p>ア-4 2011年の災害から12年が経過したが、県民と全国の国民には未だ風評の影響が強く残り、心のトラウマから回復しない県民と次世代への影響を信じている国民が一定程度存在する。</p> <p>こうした状況を踏まえ、放射線医学県民健康管理センター全体で広報戦略(LINK)を推進し、県民健康調査の結果や調査から得られた知見等を広く県内外に情報発信するため、メディア掲載の増加を図るとともに、効果的かつ効率的な広報活動に取り組む。</p> <p>また、「広報戦略LINK」の実施期間が令和5年度(2023年度)までとなっているので、令和5年度中に新たな中期広報戦略を定めるとともに、情報発信の強化を図るため、SNSを活用した情報発信を推進する。</p>	78	健康調査課	<p>(R5の実施状況) 【基本調査・線量評価室】 福島第一原子力発電所事故後4ヶ月における外部被ばく線量を知りたいと希望する方への窓口を確保する意味も含め、放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施している。(基本調査問診票による線量推計が、現時点で事故後4ヶ月における外部被ばく線量を知る唯一の機会となっているため。) <実績> 甲状腺検査一般会場:27回(27日間・27会場) 【健康診査・健康増進室】 対象市町村が実施する総合健診や健康教室等の事業の機会を利用して「健康セミナー」を実施した(実績:67回実施(過去最多)、来場者2462人、内容:医師の講話、専門職による個別相談、血糖・HbA1c測定、パネル展示、リーフレット配布)。 また、小児健診対象者(保護者)向けのリーフレットを作成、配付し、生活習慣の改善と健診受診を促した。 さらに、月1回程度、生活習慣病に関するコラムをホームページへ掲載中。 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 調査結果をHPに掲載し広報に努めているほか、関係市町村の訪問を10月から行い、各市町村ごとの報告書を提供し情報提供、情報交換を行った。</p> <p>【妊産婦調査室】 調査結果をHPに掲載し広報に努めたほか、昨年に引き続き、これまでの調査結果から分かったことなどをとりまとめたリーフレットを作成し、妊娠された方等に市町村や県内産婦人科から配布した。また、13市町村に対し毎年報告している資料を更新し郵送で提供するとともに、県主催の母子保健指導者研修会において講演を行った。</p> <p>【広報・国際連携室】 X(旧Twitter)による情報発信を7月25日より開始し、毎週1本以上の投稿を行っている。また3月末に広報戦略LINK【第2期】を策定した。</p> <p>【甲状腺検査室】 検査対象者に甲状腺検査の情報や検査のメリット・デメリット等について、周知を図った。 甲状腺通信の発行(全対象者:8月・2月発行 計610千部) 出前授業の開催(7回) アニメーション版説明動画の活用 一般会場(27か所)・出前授業・イベント(いきいき健康フォーラム等)での上映、「検査のお知らせ」封筒掲載による受診対象者への周知</p>	B	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
60	ア-5 須賀川市と共同で実施している健康長寿推進の取組を始め、市町村と連携した健康増進の取組を推進する。		(H30～R5の実施状況概略) 毎年、モデル地区において、健診事業を実施し、調査票の配布回収と併せて健康長寿データベースでデータの管理・解析を行い、須賀川市の健康事業計画立案にフィードバックしている。 また、保健事業として「食と健康のワークショップ」や「健康長寿講演会」を開催し、楽しみながら生活習慣の重要性を啓発した。	(中期計画の達成水準) 定期的に会議を行い、事業方針について緊密に協議し、須賀川市の意向・ニーズをくみ取りながら健康増進の取り組みを推進することができており、中期計画は達成できた。	B
	79 ア-5 須賀川市が実施する健康長寿推進事業において、住民の健康増進・介護予防のための指導法・診療システムの構築などを支援する。	企画財務課	(R5の実施状況) 臨床研究イノベーションセンターのフェローを中心に、健康長寿事業のデータ管理運営業務を受託し、健康増進事業への支援、指導及びアドバイス業務を現地にて定期的実施している。		B
61	ア-6 予防・健康増進のシンクタンクとして、健康寿命に関わる病気の予防に貢献し、その延伸に協力する。		(H30～R5の実施状況概略) 平成29年度に2013年、平成30年度に2016年、令和3年度に2019年市町村別健康寿命(お達者度)の算定・公表を行った。令和元年12月からFDB(福島県健康データベース)を活用した本格的な分析・評価が可能となり、令和元年度から毎年度、年次報告書を作成。平成31年1月から循環器疾患発症登録事業を開始し、2019年から毎年、年ごとの分析報告書を作成。	(中期計画の達成水準) 定期的にFDB(福島県健康データベース)年次報告書の作成や循環器疾患発症登録事業の分析報告書の作成、さらには3年ごとにお達者度の算定を行うなど、県及び市町村の健康課題の抽出や事業展開の支援により、県民の健康増進に向けてのシンクタンクとしての役割を着実に果たしており、中期計画は概ね達成できた。	B
	80 ア-6 県からの委託契約に基づき、住民への健康支援活動がより効果的に実施されるよう、健康に関するデータ等を活用して県全体及び地域ごとの健康実態を把握、評価する。	健康増進センター	(R5の実施状況) FDB(福島県健康データベース)等を活用して地域の健康課題の評価・分析を実施し、「FDB年次報告書2023」を作成。2022年福島県循環器疾患登録事業分析報告書も作成。また、FDBの分析結果を用いて被災地域10市町村の「地域の健康状況・健康課題に関する報告書」を作成し各市町村に報告し、意見交換を実施。健康課題解決に向けた事業企画・実施支援(5町村)、健康づくり計画策定・評価支援(3町村)、人材育成支援(3町村)で実施。		B
62	ア-7 新型コロナウイルス感染症について、県に対する予防対策への助言等のほか、県と連携の下、県内医療機関等への支援を行う。		(H30～R5の実施状況概略) 県からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病院等に対するゾーニング(専門家派遣事業)、クラスター発生時の初期対応を含む感染拡大防止対策の助言(クラスター対策支援事業)を実施した。 標記計画期間における実施施設数は、専門家派遣事業は病院・診療所が18施設、老人保健施設等が5施設であった。クラスター対策支援事業は病院35施設、老人保健施設等は38施設であった。	(中期計画の達成水準) 県と連携し、県内医療機関等への支援や助言等を積極的に行ったことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B
	81 県からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病院等に対するゾーニングや感染対策の支援、クラスター発生時の初期対応、感染拡大防止対策の助言及び指導を県内医療機関等に対し積極的に行う。	附属病院 (感染制御部)	(R5の実施状況) 令和5年度上半期は、感染症専門家派遣事業からの依頼に基づき福島労災病院に赴き、クラスター対策も含め助言や支援を行った。		B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
63 イ 地域の研究機関(大学等)や医療機関のほか、企業、各種団体と連携を深め、共同研究・受託研究等を推進する。併せて実用化に向けた知的財産の活用も推進する。			(H30～R5の実施状況概略) 例年、年2回産学官連携セミナーを開催し、企業と本学教員等との交流を図ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小した形で、地域企業との意見交換を行う医産連携ピッチを開催した。 令和4年度以降も医産連携ピッチを開催し、県内外の医療機器等開発ものづくり企業と本学教員等と意見交換を行い、企業との連携を深めた。	(中期計画の達成水準) 新型コロナウイルス感染症の影響で開催見送りとした時期もあるが、規模を縮小するなど開催可能な形で、福島県内産業界の病院見学会、ものづくり企業との意見交換の場を提供するための医産連携ピッチを開催し、企業との連携を深めた。 また、共同研究等を推進するため、特許取得の発明等について本学教員等と企業が交流できる相談会への参加を働きかけたほか、承認TLOと連携しながら知的財産の実用化に向けた取組を行ったことから、中期計画を達成した。	B
	82 イ 商工会議所等と連携して、地域のものづくり企業を対象とした附属病院内の施設見学会を実施し、地域企業等へ製品開発の機会を提供する。	医療研究推進課	(R5の実施状況) ふくしま医療機器開発支援センターと連携し、8月に「医産連携ピッチ」を開催し、ものづくり企業と本学教員等との意見交換を行い、企業との連携を深めた。 また、令和5年度に(一財)福島医大トランスレーショナルリサーチ機構が承認TLOとなったことから、特許出願や技術移転に関し連携しながら知的財産の実用化に向けた取組を行った。		B
64 ウ 会津大学、会津地域の民間企業等との共同研究を推進する。(会津医療センター)			(H30～R5の実施状況概略) 産学官連携による共同研究を促進するため、外部資金の受入を行った。	(中期計画の達成水準) 会津大学、会津地域の民間企業との研究が行われているため、計画達成できた。	B
	83 ウ 産学官連携による共同研究を促進するため、外部資金の受入件数について、年間新規40件以上を目指す。	会津医療センター (経営企画室)	(R5の実施状況) 3月末の時点で受託調査3件、受託事業2件、受託研究1件、奨学寄附金14件、科研費3件、AMED1件、その他助成金2件、合計26件を受け入れた。(前年同期48件) 目標達成のために事務局から各講座へ外部資金公募の周知を積極的に行い、外部資金の受け入れを促した。		C

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価			
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	/	中期	A	/	B	/	C	/	D	/	/	/	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
	(2) 地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置		(2) 地域医療等の支援に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	5	C	0	D	0			
					年度	A	1	B	7	C	0	D	0			
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
65	ア 地域医療等支援教員を始め、県内医療機関への非常勤による医師派遣等に積極的に取り組み、地域医療の確保に貢献する。	84	ア 地域医療支援本部において、県内医療機関からの医師派遣依頼の内容を分析し、地域の実情など地域バランスを考慮して、一元的かつ公正に地域医療等支援教員を始めとした非常勤による医師派遣を行う。	企画財務課	(H30～R5の実施状況概略) 県内医療機関からの非常勤医師派遣依頼に対する目標値である、対応件数1,000件以上、対応率84%以上を毎年達成することができた。地域医療支援教員等の配置にあたっては、県内各医療機関からの医師派遣要望依頼の状況に応じて適切に配置するように努め、地域医療の確保に貢献した。								(中期計画の達成水準) 地域医療支援本部において、医療機関からの医師派遣依頼の内容を分析し、地域の実情など地域バランスを考慮して、地域医療支援教員等を適切に配置したほか、非常勤による医師派遣に積極的に取り組み、中期計画を達成できた。		B	B
					(R5の実施状況) 医療機関からの医師派遣依頼について、非常勤医師派遣依頼1,728件を公正に処理した。このうち対応可は1,479件であり、その対応率は86%であった。											

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
66 イ-1 地域の医療機関や行政機関と連携し、地域医療を支える医師、看護師等の育成・支援のため、医療人育成・支援センターを中心として研修会等を実施する。また、人材の確保や定着の取組を支援するため、県との連携・協力を推進する。			<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【教育研修支援課】 指導医セミナーについて、平成30年度は4回、令和元年度は14回の開催となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は5回の開催となった。 県や県内の臨床研修医療機関と連携・協力し、本県の臨床研修制度の特徴を積極的にアピールすることで、県内のみならず県外からの研修医の確保を図った。 平成30年度からスタートした新専門医制度において、県内で唯一、全ての基本領域で専門研修プログラムを運用するなど専門研修の充実を図るとともに、専攻医の受入を積極的に行い、県内における専門医確保に取り組んだ。</p> <p>【企画財務課】 県と連携・協力しながら講習会、病院見学会等を定期的に行い、地域医療を支える人材育成や県内定着の促進に取り組んだ。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>【教育研修支援課】 地域の医療機関や行政機関と連携して、地域医療を支える医療従事者の指導者育成に貢献しており、中期計画を達成した。</p> <p>【企画財務課】 県と連携・協力しながら講習会、病院見学会等を定期的に行い、地域医療を支える人材育成や県内定着の促進に取り組む、中期計画を達成できた。</p>	B
	85 イ-1(ア) 地域の関係医療機関等と連携し、能力向上のための指導医セミナーを開催し、オンラインも活用して、100名以上の参加を目指す。	医療人育成・支援センター (教育研修支援課)	<p>(R5の実施状況)</p> <p>臨床研修病院12病院で開催し、計330名の参加があった。</p>	A	
	86 イ-1(イ) 県と連携・協力し、医学生、医師、その他医療従事者に対して各種研修会等を実施し、医療従事者の県内定着の促進と地域医療に必要な知識・技術の取得・向上を図る。	企画財務課	<p>(R5の実施状況)</p> <p>県と連携・協力しながら新生児心肺蘇生法講習会を6月、7月、10月、12月に合計5回開催したほか、県内の地域医療の現状を学ぶとともに学生同士の交流を深めることを目的として、オータムセミナーを9月に開催した。また、地域病院見学会を8月と3月に実施したほか、地域医療症例検討会を2月に、「福島県地域医療を考える懇談会」を3月に開催し、医療従事者の県内定着の促進と地域医療に必要な知識・技術の習得・向上を図った。</p>	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
イ-2 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律などに基づき県が行う医療従事者確保のための事業に積極的に協力する。	/		<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【企画財務課】 被災地域医療寄附講座支援事業(県補助金)では、計5名を県外から招へいし、教員として浜通りの医療機関へ常勤派遣した。県外医師招へい事業(県委託事業)では計6名の県外からの招へい医師を本学教員として新たに採用し、県内医療機関に派遣した。</p> <p>【教育研修支援課】 研修医が安心して研修に取り組めるよう、環境整備に取り組んだ。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>【企画財務課】 県の補助事業や委託事業を活用しながら県外から医師を招へいし、県内医療機関への医師派遣を行うことで、県が行う医療従事者確保の事業に積極的に取り組んでおり、中期計画を達成できた。</p> <p>【教育研修支援課】 環境整備に取り組み、充実した研修を実施することで医療従事者の定着・確保に努めており、中期計画を達成した。</p>	/
	イ-2 県の補助事業や委託事業を活用し、医療従事者の確保や充実した研修環境整備に取り組む。	87	企画財務課、 医療人育成・ 支援センター (教育研修支援課)	<p>(R5の実施状況)</p> <p>【企画財務課】 県外医師招へい事業(県委託事業)では、4名の医師を県内の医療機関に非常勤派遣した。また、新たな医師の招へいに向けて、福島県で働く意欲のある県外の医師と面談を積極的に行った。 被災地域医療寄附講座支援事業(県補助事業)では、7名の医師が浜通り地域の医療機関で常勤で勤務し、地域医療支援を行った。</p> <p>【教育研修支援課】 研修医の宿舎確保補助や研修に必要な機器整備に取り組んだ。</p>	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
68 イ-3 看護師特定行為研修により、地域におけるチーム医療の中心となり得る看護師を育成する。			(H30～R5の実施状況概略) 社会的ニーズに対応するため研修における区分数を増やすとともに研修生や修了生を対象とするフォローアップセミナーを開催するなど、地域におけるチーム医療の中心となる看護師の育成に取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 看護師特定行為研修の実施を通じてチーム医療の中心となる看護師の育成を図っており、中期計画を達成した。	
	88 イ-3(ア) 受講者が、能動的に研修に臨み、チーム医療の中心的存在になり得るよう、内容の充実を図る。令和4年度に引き続き看護師特定行為研修指導者講習会を開催し、県内の指導者確保推進のため、医師の参加推進を目指す。	看護師特定行為研修センター (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 特定行為研修の指導者養成、推進・周知及び研修修了者の教育・活用を推進することを目的に、10月に特定行為研修指導者講習会を開催した。		B
	89 イ-3(イ) 研修修了者に対しては、定期的に情報共有を行いながら特定行為実践のための支援を積極的に行うとともに、継続的に自己研鑽できる基盤を構築する。研修の普及に向け、医療機関への説明の実施、学会発表や研究会等を介して医師への広報を行う。	看護師特定行為研修センター (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 1月に特定行為研修を修了した看護師を対象としたフォローアップセミナーを開催した。 また、2月に、星総合病院と合同で特定行為普及啓発講習会を開催した。		B
	90 イ-3(ウ) 福島県・関係団体・県内指定研修機関と情報を共有し、県内での看護師特定行為研修に対するニーズを把握し、研修内容の見直しを図る。 医師の働き方改革を念頭に、指導する医師の負担軽減に向けた取り組みを具体的に検討する。	看護師特定行為研修センター (教育研修支援課)	(R5の実施状況) 特定行為区分「栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連」の令和6年度からの追加に向けた検討・調整を行った。		B
69 イ-4 指導医等を招へいし、医師不足地域の医療機関に派遣することにより、地域の医療体制を強化するとともに、若手医師がキャリア形成しやすい環境を整備する。			(H30～R5の実施状況概略) 令和3年度以降、県外から計12名の指導医等を招へいた。	(中期計画の達成水準) 地域医療支援センターの専任コーディネーターを中心に学内や地域医療機関が参加するイベント等において事業を周知し、広く情報収集を行った。候補者に対して、地域の医療ニーズを考慮して勤務先を斡旋するなど、指導医等の確保に積極的に取り組み、中期計画を達成した。	
	91 イ-4 指導医等を招へいし、医師不足地域の医療機関に派遣することにより、地域の医療体制を強化するとともに、若手医師がキャリア形成できる環境を整備し、医療提供体制の向上を図る。	企画財務課	(R5の実施状況) 県内の地域の医療機関で働く意欲のある医師の確保に向け、大学内から広く情報収集を行った。候補者との面談や勤務先の調整などを積極的に行い、3名の指導医を確保した。		B

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		4 国際交流に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	6	C	1	D	0			
					年度	A	0	B	7	C	1	D	0			
					中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
70	(1)-1 海外の協定締結校との交流の進展を図り、国際的視野を持った人材を育成する。	92	(1)-1 新型コロナウイルス感染症の状況を把握しながら、ICTを活用した各種国際交流プログラムの企画および学生・教員の参加を推進する。また、渡航が可能となった場合に教員による現地調査と交流を行うと共に、ポストコロナの交流の在り方を検討する。	企画財務課	(H30～R5の実施状況概略) 令和元年度までは、海外協定校と学生派遣や留学生受入、共同研究の実施等を推進していたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は、派遣・受入を中止していた。令和5年度からの交流再開を目指し、現地に教員を派遣して安全性を確認したうえで交流を再開した。								(中期計画の達成水準) 新型コロナウイルス感染拡大までは、海外協定校と順調に交流を続けてきた。新型コロナウイルス感染拡大期には、交流は中断せざるを得なかったが、新規に協定校を増やすなど国際交流を続けることで、国際的視野を持った人材育成に資することが出来たため概ね中期計画を達成できた。		B	B
	(R5の実施状況) 令和5年度から、海外協定校との学生派遣・学生受入を再開した。マウントサイナイ医科大学とは2名を派遣し、2名を受け入れた。シンガポール国立大学とは2名を派遣し、1名を受け入れた。オハイオ州立大学には6名を派遣した。															
71	(1)-2 海外での学会発表や研究機関での研究等において、経費助成制度及び自主研修制度を積極的に活用する。	93	(1)-2 国際的な競争力を持つ若手研究者を育成するため、大学院生やポスドク、教員の海外での学会発表、短期・長期研修を支援する事業を行う。	医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) 研究支援事業として海外研究(短期支援)2件(平成30年度1件、令和5年度1件)及び海外研究(長期・派遣支援制度)3件(令和元年度1件、令和3年度1件、令和5年度1件)、海外研究(長期・奨学金資金制度)5件(平成30年度2件、令和2年度2件、令和4年度1件)の支援を実施した。								(中期計画の達成水準) 海外での研究機関での研究等において、研究支援事業が活用されていることから、中期計画を達成した。		B	B
	(R5の実施状況) 研究支援事業として実施する海外研究(短期)、海外研究(長期・派遣支援制度)及び海外研究(長期・奨学金資金制度)の各支援制度のうち、海外研究(短期)2件、海外研究(長期・派遣支援制度)1件の応募があった。学内審査を経て、各1件支援を決定した。															

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
72 (1)-3 国際的な競争力を持つ研究者の確保と育成を図るため、国(PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)、AMED等を含む)や海外研究機関等の人事交流を促進するとともに、英語論文作成支援体制を充実させ、環境を整備する。	94 (1)-3 国(PMDA、AMED等を含む)や他大学、研究機関等との人事交流を促進するとともに、英文校正支援サービス体制の充実を図り、質の高い英語論文を作成しやすい環境を整える。	医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) 英文校正に精通した非常勤職員2名の雇用及び民間英文校正会社への英文校正委託を維持することで、学内の英文校正支援サービスを継続的に実施した。	(中期計画の達成水準) 学内の英語論文作成支援体制を維持し、研究者が英語論文を作成しやすい環境を整備していることから、中期計画を達成した。	B B
			(R5の実施状況) 外部資金により、英文校正に精通した非常勤職員を2名雇用するとともに、民間の英文校正会社に校正を委託することにより、学内研究者からの校正依頼に随時対応した。 また4月から英文校正業務の統括を担う職員を1名雇用し、体制の強化を図った。(令和4年度担当職員2名→令和5年度担当職員3名)(再掲61) ◆英語論文数:837件		
73 (1)-4 国際社会で活躍できる人づくりのため、研修医の海外研修等を積極的に支援する。	95 (1)-4 新型コロナウイルスを取り巻く状況を踏まえて、臨床研修病院ネットワークとして実施方法を検討する。	医療人育成・支援センター(教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) 平成30年度、令和元年度は計画通り年2回実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は実施を見送った。	(中期計画の達成水準) 令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修を中断していたが、令和5年度より再開した。令和6年度以降も継続を予定している。	C B
			(R5の実施状況) 令和元年度以来、3年ぶりとなる海外短期研修を実施し、県内臨床研修医3名を派遣した(アメリカ、9月10～18日)。		
74 (1)-5 令和2年度に受審した医学教育分野別評価の評価結果に基づき次回の受審及び年次報告に向けてカリキュラムを見直し、充実させる。(医学部)(再掲10)	96 (1)-5 医学教育分野別評価の結果を受け、カリキュラム委員会、教務委員会、教育評価委員会の3組織により、医学教育改善のためのPDCAサイクルを回し、次回の受審及び年次報告に向けてカリキュラムの検証及び改善を図っていく。(再掲11)	医学部(教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) 令和2年度に受審した医学教育分野別評価の評価結果に基づき、次回の受審及び年次報告に向けて、カリキュラムを見直し充実を図った。	(中期計画の達成水準) PDCAサイクルを回すことで、本学の医学教育の改善を進めており、中期計画を概ね達成した。	B B
			(R5の実施状況) カリキュラム委員会から教務委員会に対して、行動科学・プロフェッショナル教育の大幅改革の必要性について、early exposureの導入に向けた1～3年のカリキュラム改編について、BSLの適正な週数の検討について等の提言や、教育評価委員会からの意見を踏まえ、カリキュラムの検証及び改善を図った。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価				
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価		
(1)-6 ふくしま国際医療科学センターにおける国際機関との連携など、国際連携・情報発信を推進する。			(H30～R5の実施状況概略) IAEA(国際原子力機関)との共同プロジェクトの支援や会議に参加したほか、毎年、国際シンポジウムを開催し、本学及び国内の研究者等が県民健康調査の調査結果や関連する最新情報等を発表・討論を行った。	(中期計画の達成水準) IAEA等の国際機関が主催する会議に参加や運営支援したほか、国際シンポジウムを開催し当日の状況を動画配信する等、世界に向けた情報発信を強化しており、概ね達成できた。	B	B	
	97	(1)-6 放射線医学県民健康管理センターにおいて、国内外の関連機関と協力して県民健康調査について分析、評価を行うとともに、国際会議の開催及び参加により世界へ向けた情報発信を強化する。	(R5の実施状況) 【広報・国際連携室】 IAEA(国際原子力機関)との協力(「人と健康」の分野)に関する覚書については、10月22日付けで5回目の更新を行った。(有効期限2025年1月31日まで) 「2024年『県民健康調査』国際シンポジウム」は、国内外への情報発信力を強化するため、東京にメイン会場(JA共済ビルカンファレンスホール)、福島にサテライト会場(本学福島駅前キャンパス)を設置し、Zoom視聴を併せたハイブリッド方式で開催した。(開催日:3月2日)				
(1)-7 国際交流を推進するための危機管理体制を整備する。			(H30～R5の実施状況概略) 【医療研究推進課】 安全保障貿易管理体制について、平成30年度に「公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理規程」を制定し、学内の管理体制を整備するとともに、毎年度事務局関係課が持ち回りで学内説明会を開催することで制度や事務手続きの理解の促進を図った。 【教育研修支援課】 必要に応じて危機管理マニュアルの改定を実施し、長期、短期を問わず海外に滞在する学生に対し、連絡先の確認や情報提供などを行った。	(中期計画の達成水準) 【企画財務課】 安全保障貿易管理体制については、平成30年度に学内規程を制定し、管理体制を整備した。また、令和4年度以降も、国の制度改正に随時対応するとともに、制度や学内手続きに関する説明会を開催することで適切な運用を図っていくことから、中期計画を達成できた。 【教育研修支援課】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国際交流が中止となっているが、危機管理マニュアルを活用して、長期、短期を問わず海外に滞在する学生に対し、連絡先の確認や情報提供などを行う体制は整備しており、中期計画を概ね達成した。	B	B	
	98	(1)-7 ア 安全保障貿易管理体制の適切な運用を図る。	(R5の実施状況) 【医療研究推進課】 安全保障貿易管理に係る学内説明会(事務局関係課が持ち回りで担当、令和5年度は医療研究推進課担当)を11月に開催した。説明会の中で東北大学金属材料研究所 佐々木孝彦氏を講師として安全保障貿易管理制度の必要性を講演いただき、制度や学内事務手続きの周知を図った。				
	99	(1)-7 イ 危機管理マニュアルを活用し、危険から身を守るための学生の意識の啓発、留学前の届出の徹底など必要な取組を推進する。	教育研修支援課	(R5の実施状況) 長期・短期を問わず海外に滞在する学生に対し、連絡先の確認や情報提供などを行うようしており、留学生10名から届出があった。一方、4名からは届出がなく、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、海外への渡航が本格化しつつあることから、改めて学内に対し危機管理マニュアルの内容を周知し、提出を求めている。			

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由									評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		中期	A	8	B	33	C	0	D	0		
	(1) 附属病院に関する目標を達成するための措置		(1) 附属病院に関する目標を達成するための具体的方策		年度	A	11	B	47	C	2	D	0		
					中期	A	2	B	28	C	0	D	0		
					年度	A	3	B	41	C	0	D	0		
77	ア 教育研究(ア) 医師臨床研修及び後期専門研修環境の改善に取り組むとともに、医療人としての資質等向上のため、臨床研修を充実させる。また、平成30年度から開始された新専門医制度に対応した後期研修プログラムを効果的に運用するために、各専門プログラム責任者のもとで研修体制を整備する。	100	ア 教育研究(ア) a 関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修環境の改善や医療人としての資質等向上のためのレジデントスキルアップセミナーを開催し、各回平均で定員の8割以上の参加を目指す。	臨床医学教育研修センター(附属病院)、医療人育成・支援センター(教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) ア 教育研究(ア) a レジデントスキルアップセミナーについて、平成30年度、令和元年度は年4回(地域医療症例検討会2回、心エコーセミナー1回、腹部エコーセミナー1回)を実施したが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、身体接触を伴うセミナーは実施できず、オンラインでの地域医療症例検討会1回の実施となった。 ア 教育研究(ア) b 臨床研修病院ネットワークガイダンスを、平成30年度から令和2年度まで、オンラインも活用しながら年2回開催した。	(中期計画の達成水準) 関係機関と連携し、臨床研修環境の改善や、医療人としての資質等向上のための研修を実施しており、中期計画を概ね達成した。	B	B							
	ア 教育研究(ア) b 関係医療機関等と協力・連携し、臨床研修医・専攻医の確保に資する説明会をオンラインで開催し、160名以上の参加を目指す。		臨床医学教育研修センター(附属病院)、医療人育成・支援センター(教育研修支援課)	(R5の実施状況) 地域医療症例検討会は10月28日、腹部エコーセミナーについては、2月17日にそれぞれ対面方式にて開催した。	(R5の実施状況) 臨床研修病院ネットワークガイダンスを、オンライン(5月18日)で開催し、約80名の参加があった。	B									
	ア 教育研究(イ) 看護学部と連携し、優秀な人材を確保する。		附属病院(看護部)	(H30～R5の実施状況概略) 新卒採用者のうち看護学部卒業生の占める割合は、平成30年度の時点で47%だったが、看護学部との連携を図り、徐々に割合が増える傾向となった。その後、コロナ禍の影響で一時的に看護学部卒業生の割合が急激に増えたが、令和4年度68%、令和5年度71.2%、令和6年度予定68.4%と、70%前後で推移している。 (R5の実施状況) 令和5年度新卒採用者は52名のうち看護学部卒業生は37名で71.2%であった。 令和6年度新卒採用予定者は、38名中のうち看護学部生は26名、68.4%である。	(中期計画の達成水準) 採用活動の継続と実習環境の整備により、看護学部卒業生の受験を増やし、優秀な人材確保につなげることができたことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B									
78	ア 教育研究(イ) 看護学部と連携し、優秀な人材を確保する。	102	ア 教育研究(イ) 看護学部と連携を図り、優秀な人材を確保する。	附属病院(看護部)	(H30～R5の実施状況概略) 新卒採用者のうち看護学部卒業生の占める割合は、平成30年度の時点で47%だったが、看護学部との連携を図り、徐々に割合が増える傾向となった。その後、コロナ禍の影響で一時的に看護学部卒業生の割合が急激に増えたが、令和4年度68%、令和5年度71.2%、令和6年度予定68.4%と、70%前後で推移している。 (R5の実施状況) 令和5年度新卒採用者は52名のうち看護学部卒業生は37名で71.2%であった。 令和6年度新卒採用予定者は、38名中のうち看護学部生は26名、68.4%である。	(中期計画の達成水準) 採用活動の継続と実習環境の整備により、看護学部卒業生の受験を増やし、優秀な人材確保につなげることができたことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B	B							

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
79 ア 教育研究(ウ) 医療現場のニーズに合わせた領域を考慮し、専門看護師及び認定看護師を中期目標期間終了時まで12名以上育成する。			(H30～R5の実施状況概略) 計画的に養成し、期間中に計15名が認定看護師や専門看護師の資格を取得している。 平成30年度 2名 令和元年度 2名 令和2年度 4名 令和3年度 1名 令和4年度 3名 令和5年度 3名	(中期計画の達成水準) 目標以上の看護師が資格を取得したことから、計画を上回って実施していると判断した。	A
	103 ア 教育研究(ウ) 専門看護師、認定看護師を2名以上育成する。	附属病院 (看護部)	(R5の実施状況) 令和4年度に認定看護師教育課程を受講し修了した皮膚排泄ケア分野、認知症看護分野、がん薬物療法看護分野の各1名が認定看護師の資格を取得した。令和5年度認定看護師教育課程の受講者は、新生児集中ケア分野、小児プライマリケア分野、認定看護管理者教育課程の各1名である。		A
80 ア 教育研究(エ) 患者のニーズに合わせ、専門領域を考慮しながら、年2名以上の特定行為が実施できる看護師を育成する。			(H30～R5の実施状況概略) 計画的に毎年2名が看護師特定行為研修を受講し、期間中に22名が研修を修了している。 平成30年度 2名 令和元年度 2名 令和2年度 2名 令和3年度 3名 令和4年度 7名 令和5年度 6名	(中期計画の達成水準) 目標以上の看護師が看護師特定行為研修を受講したことから、計画を上回って実施していると判断した。	A
	104 ア 教育研究(エ) 専門領域を考慮しながら、2名以上の特定行為が実施できる看護師を育成する。	附属病院 (看護部)	(R5の実施状況) 人工呼吸器関連区分に3名、創部ドレーン区分に1名の合計4名が受講した。また、特定行為研修が組み込まれている認定看護師教育課程を2名が受講し、合わせて6名が特定行為研修を終了している。		A

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
81 ア 教育研究(オ) メディカルスタッフの資質向上に向けた教育・研修を充実させる。			(H30～R5の実施状況概略) メディカルスタッフの資質向上に向けて、各種学会への参加及び資格取得等スキルアップに努めた。	(中期計画の達成水準) 計画的に、メディカルスタッフの資質向上に向けた各種学会への参加及び資格取得等スキルアップに努めたことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B A B
	105 ア 教育研究(オ) a 全国規模の学術大会、講演会等に職員を派遣し、研究成果の発表及び新しい知識・技術の習得に努めるとともに、第一種放射線取扱主任者免許資格の1人以上の取得、放射線治療専門認定員等、放射線管理関係の有資格者を計画的に育成する。また、全てのモダリティを有効活用できるよう、全てのスタッフのスキルのレベルアップに努める。	附属病院 (放射線部)	(R5の実施状況) 第79回日本放射線技術学会総会学術大会に職員を派遣した。座長1名・発表者2名・学会役員1名・聴講9名・web聴講5名が参加し放射線画像技術の新しい知識・技術の習得に努めた。第125回日本医学物理学会学術大会へ3名が参加。医学物理士認定を1名が取得、第一種放射線取扱主任者免許資格を1名が取得した。放射線管理のうちの報告書管理を行うために医療安全管理者講習会を1名が受講し認定を取得した。またスタッフのスキルアップのために研修を行った。		
	106 ア 教育研究(オ) b 呼吸療法認定士等の臨床工学関係の有資格者を計画的に育成する。また、各種学会や研究会に参加し、新しい知識・技術の習得に努め、その学習の成果を学会や研究会で積極的に発表する。(年3回以上)	附属病院 (臨床工学センター)	(R5の実施状況) 臨床工学関係の有資格者を育成するとともに、新しい技術や知識を向上させるため、オンラインを含めた各種学会や研究会に延べ136回参加し、日々の業務に活かすことに努めた。またその日々の学習の成果として学会や研究会等で8回発表を行った。		
82 イ 病院機能の充実(ア)-1 県内の第三次救急医療機関(高度救命救急センター)として、広範囲熱傷や四肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救急医療を提供する機能を維持強化する。			(H30～R5の実施状況概略) ドクターヘリ講習、心肺停止・呼吸停止に対する一次救命処置や心電図モニターや除細動器などの特別な器具を使う二次心肺蘇生法など、救急医療に必要な知識・技能の獲得のため研修受講を促し、人的体制の整備を図ってきた。	(中期計画の達成水準) 救急医療に必要な知識・技能の獲得のため毎年研修を受講し、計画は達成したと判断できる。 平成30年度～令和5年度における具体的な取組状況は下記のとおり。 ドクターヘリ講習会 1名 ドクターヘリ従事者研修 13名 第3級陸上特殊無線技士養成課程 19名 看護師救急医療業務実地訓練 2名等の受講実績がある。	B B
	107 イ 病院機能の充実(ア)-1 救急医療従事者を対象とした各種研修を積極的に受講させ、救急医療提供体制を整備する。	附属病院 (病院運営係)	(R5の実施状況) ドクターヘリ講習会を1名、ドクターヘリ従事者研修を3名、第3級陸上特殊無線技士養成課程を2名の職員が受講し、救急医療に関する技能の向上に努めた。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
83	イ 病院機能の充実(ア)-2 ドクターヘリ基地病院として、県内及び県外との広域連携も含めた効果的な運用を実施する。		(H30～R5の実施状況概略) ドクターヘリ症例検討会、運航調整委員会等を開催し、より効果的な運用を検討してきた。	(中期計画の達成水準) 関係機関との連携が強化され、計画は達成したと判断できる。	B
	108	イ 病院機能の充実(ア)-2 ドクターヘリ運航調整委員会や県内各地域における症例検討会を開催し、ドクターヘリ運用上の課題や対応について検討する。	(R5の実施状況) 5月、8月、11月、2月に福島県ドクターヘリ症例検討会を開催し、ドクターヘリの運航に関わる医療機関や消防本部と症例検討等を実施した。また、ドクターヘリ運航調整委員会を1月に開催し、運航状況等を関係各所と共有した。		
84	イ 病院機能の充実(ア)-3 高度で先進的な医療など、特定機能病院として求められる医療の提供のために必要な整備を計画的に進める。		(H30～R5の実施状況概略) 医療機器整備方針に基づいた医療機器整備計画を策定し、必要な医療機器の整備を計画的に進めた。また、年2回、医療安全管理監査委員会など外部からの助言を踏まえ、特定機能病院としての医療安全管理体制の強化を図った。	(中期計画の達成水準) 特定機能病院に求められる医療提供のために、必要な医療機器の整備を計画的に進めることができた。また、年2回、医療安全管理監査委員会など外部からの助言を踏まえ、特定機能病院としての医療安全管理体制の強化を図ることができたことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B
	109	イ 病院機能の充実(ア)-3 a 医療機器について、医療機器整備方針に基づいた医療機器整備計画を策定し、必要な医療機器の整備を計画的に進める。	(R5の実施状況) 6月に医療用機器整備審議会を開催し、今年度の整備方針を決定した。また、9月に開催した医療用機器整備審議会にて、今年度の整備方針に基づいた医療用機器を決定、1月に残予算で購入可能な医療用機器を決定した。なお、今年度購入が決定した医療用機器はすべて年度内に納入が完了している。	B	
	110	イ 病院機能の充実(ア)-3 b 医療安全管理監査委員会など外部からの助言を踏まえ、特定機能病院としての医療安全管理体制を強化する。	(R5の実施状況) 9月4日に令和5年度第1回医療安全管理監査委員会、2月29日に第2回医療安全管理監査委員会が開催された。取り組みに対しては概ね適正に行っていると評価された。 また、11月20日、24日に特定機能病院相互のピアレビューを開催し、北海道大学より調査を受け、特にインフォームドコンセントの遵守状況やRRS活動(Rapid Response System:院内急変をさせないためのチーム活動)について評価された。	B	
85	イ 病院機能の充実(ア)-4 周産期母子医療センター、こども医療センターの看護の充実、また手術棟の稼働も踏まえ、より高度な手術看護の提供のため、教育体制を整え、計画的に専門的な知識を有する看護師の育成を行い、併せて業務改善も行う。		(H30～R5の実施状況概略) 手術室において、オペラマスター(手術管理システム)導入により手術準備時間が短縮した。また薬剤部と連携し麻薬注射システム導入を行った。各診療科のダウインチ(内視鏡手術支援ロボット)およびTAVI(径カテーテル大動脈弁植込み術)手術に対応できる看護師を育成した。令和4年度からは、小児がん関連看護の研修受講で専門的な知識を有する看護師育成に取り組んだ。	(中期計画の達成水準) 平成30年度から令和3年度までの実績に加え、こども医療センター看護師の小児がんに関する専門的な知識向上が図られたことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B
	111	イ 病院機能の充実(ア)-4 こども医療センターにおいて、日本小児がん看護学会認定の「小児がん看護研修」の計画的な受講により、小児がんの専門的な知識を有する看護師を育成する。	(R5の実施状況) 日本小児がん看護学会の「小児がん看護研修」を日本造血・免疫細胞療法学会の「同種造血細胞移植後フォローアップのための看護師研修会」の受講に変更し、1名が受講中である。	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
イ 病院機能の充実(7)-5 総合医療情報システムの標準化並びに情報セキュリティ対策及び危機管理対策を行う。	イ 病院機能の充実(7)-5 総合医療情報システムについては、法人内の標準化に向けて会津医療センターも含めてシステム更新を図るに当たり、更新時の診療体制及び患者への影響が最小限に止まるようプロジェクト管理を徹底する。 情報セキュリティ対策として引き続き職員向け研修会を実施する。 危機管理対策として、障害対応マニュアルを活用して災害時及びコンピュータウイルス感染時の復旧に向けた対応訓練の実施を検討する。	附属病院 (医療情報部)	(H30～R5の実施状況概略) 次期総合医療情報システムについては、会津医療センターと情報共有を行いながら、法人内の標準化に向けたプロジェクト管理、院内外の調整を実施した。 情報セキュリティ対策及び危機管理対策として、初年度から継続的にセキュリティ研修会を実施するとともに、医療情報ネットワーク内での不正接続防止、マルウェア等の振る舞い検知による通信遮断等のハード面の対策と、新たに「総合医療情報システムに関する外部機器取扱手順書」を制定し対応を行った。また、危機管理対策として障害対応訓練を通じ、障害対応マニュアルへの災害時電子カルテビューアーの操作手順の追加や業務フローの改善を行った。	(中期計画の達成水準) 第四次総合医療情報システムについて、附属病院と会津医療センターで同一の電子カルテシステム及び医事会計システムによる更新が可能となるよう整理・調整を図り、令和6年4月稼働に向けて法人内の標準化対応を進めた。特に、附属病院では、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づくセキュリティ対策(二要素認証、データバックアップ等)等の強化を図ると共に、システム切替時の紙運用業務等を整理した。会津医療センターに対しても、ベンダー変更に伴う稼働支援のために大学附属病院職員による複数回の訪問・支援を行った。これらにより、法人内の標準化に係る中期計画期間中の目標を達成した。 情報セキュリティ対策については、附属病院・大学双方から研修を複数回継続的に実施することで病院職員の意識向上を図り、また、危機管理対策として障害対応訓練を通じた障害対応マニュアルに災害時電子カルテビューアーの操作手順の追加やシステムの見直しを行ったことで、中期計画期間中における目標を達成した。	B
			(R5の実施状況) 次期総合医療情報システムについては、会津医療センターと情報共有を行いながら令和6年4月稼働に向けてプロジェクト管理を行い、安定稼働に向けて院内外の調整を実施した。 病院職員向けセキュリティ研修会を6月27日に実施し、医療法施行規則第14条第2項の新設項目及び医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに追加されたサイバーセキュリティ関連の項目について説明を行った。また、学術情報センターを中心に、情報漏えいインシデント事例と対策についてe-learningによる情報セキュリティ研修を9～12月に実施した。 危機管理対策として、今年度実施予定の障害発生時の対応訓練に向けて、部内訓練シミュレーションを9月19日、26日に実施した。さらに、障害対応訓練に向けたシナリオを作成し、1月25日にサイバー攻撃によるシステム停止を想定した障害対応訓練を実施の上、業務フローの改善やシステムの不具合に係る解決策の検討を行った。	B	
イ 病院機能の充実(7)-6 良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファランスの開催などにより、チーム医療を推進する。	イ 病院機能の充実(7)-6 がん治療等において多職種の職員と連携を推進し、患者のQOLを維持・向上させる。	附属病院 (病院運営係)	(H30～R5の実施状況概略) 緩和ケアセンターと各病棟で連携し、患者の状況を把握した上でQOLの維持・向上に努めてきた。	(中期計画の達成水準) 緩和ケアセンターが、外来から病棟までの複数部署を統括し、医師や看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカーなどの多職種から構成される合同カンファランスを開催し、患者及びご家族に対してチーム医療を提供・推進することができたことから、計画達成と評価した。	B
			(R5の実施状況) がん患者に対して、緩和ケアセンターが外来・病棟看護師と連携して苦痛のスクリーニングを実施した。スクリーニングを通じて捉えた患者の全人的苦痛について、週に1回、多職種から構成される合同カンファランスを開催し、病期に関わらず必要な時期からニーズにあった緩和ケアを提供した。	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
イ 病院機能の充実(7)-7 先進医療について、年1件以上の届出を目指し、先進医療を推進するための体制を整備する。	イ 病院機能の充実(7)-7 先進医療の届出等を行うために実施する先進的臨床研究に対して経費の支援を行い、附属病院における先進医療の促進を図る。	114 医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) 先進医療の新たな届出に向けた研究経費の助成をする先進的臨床研究支援事業において、平成30年度には2件、令和元年度には1件の助成を行った。うち1件については先進医療からより高度な新たに医薬品の承認を目指す医師主導治験へ移行した。	(中期計画の達成水準) 先進医療の新たな届出に向けた研究経費の助成をする先進的臨床研究支援事業を引き続き実施し、先進医療の届出につなげる体制をとり、先進医療の推進を図ったことから、概ね中期計画を達成した。	B B
			(R5の実施状況) 特定機能病院の機能として高度な医療技術の開発・評価の実施が求められているなか、先進医療に関しては新たな届出に向け、研究経費を支援する先進的臨床研究支援事業に係る申請を募集したが、申請は0件であった。また、新たに医薬品として承認を目指す実施される治験においては、3月末時点で企業治験は99件、医師主導治験は12件が実施中である。		
イ 病院機能の充実(7)-8 既存病棟と新病棟の有機的な連携を深めるとともに、既存病棟の保全整備を進め、病院機能を一層充実させる。	イ 病院機能の充実(7)-8 病院機能を維持する上で必要となる施設の改修・修繕を適時・適切に実施する。	115 附属病院 (病院運営係) (病院経営戦略部)	(H30～R5の実施状況概略) 随時、経年劣化部分の工事等を実施し、病院機能の維持・向上を図った。 放射線治療科、内視鏡診療部、血管撮影室、手術室(眼科)における診療機能の充実を目的とした施設整備を図り、近年では検体検査室自動化ラボを構築し、検査結果報告時間の短縮等、患者満足度向上を図った。	(中期計画の達成水準) 随時、経年劣化部分の工事等を実施することで、病院機能の維持・向上を図ることができたことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B B
			(R5の実施状況) 検査部新体制構築事業において、分散した超音波検査の実施場所を集約し、検査数の増加を図るため、超音波検査室の整備を行い、令和6年4月1日より新エリアで運用を開始した。		
イ 病院機能の充実(1)-1 基幹災害医療センター及び原子力災害医療・総合支援センターにおいて、災害時における医療救護チーム派遣ができる体制を構築し、機能を維持強化する。	イ 病院機能の充実(1)-1 国や福島県等主催の訓練、研修に参加し、隊員の育成及び技能の向上と維持に努める。	116 附属病院 (災害医療部)	(H30～R5の実施状況概略) 国や福島県等主催の訓練、研修に参加し、隊員の育成及び技能の向上と維持に努めた。	(中期計画の達成水準) 国主催の政府総合防災訓練には、平成30年度から令和5年度まで、毎年参加しており、福島県主催やDMAT事務局主催の訓練にも、コロナや災害等で中止になった場合を除き、必ず参加している。また、平成30年度以降新たに19名(医師7名、看護師9名、業務調整員3名)が隊員となっており、隊員の育成にも力を入れることができた。退職する職員もいるため、隊員数は平成29年度の46名から令和5年度は48名と大きな増加はないが、院内に残っている隊員は、技能維持研修・訓練に積極的に参加し、技能の維持向上に努めることができた。また、コロナや地震・台風といった実災害の際も、複数のチームを派遣することができた。以上のことから計画を予定どおり実施していると判断した。	B B
			(R5の実施状況) 8月に開催されたDMAT技能維持研修に4名の隊員が参加し、隊員に必要な技能の維持に取り組んだ。9月に開催された福島県MCLS研修(Mass Casualty Life Support: 災害医療・防災業務に従事する人向けの多数傷病者への対応標準化トレーニングコース)に受講生としてDMAT隊員5名を含む職員8名が参加し、テロ対応について学んだ。また、講師としても4名参加した。9月に政府総合防災訓練の一環として実施された大規模地震時医療活動訓練に8名参加し、資機材の航空機での運搬やレンタカーでの参集拠点移動といった実動の際の動きを訓練した。10月の青森県にて東北ブロック訓練に6名参加し、他の東北の隊員や病院と災害時に向けた訓練をすることができた。2月に開催されたDMAT技能維持研修に5名の隊員が参加し、隊員に必要な技能維持に取り組んだ。養成研修を受講し、新たに8名隊員となった。また、能登半島地震についても延べ24名の隊員が派遣され、被災地で支援を行った。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
91 イ 病院機能の充実(イ-2) 高度被ばく医療支援センターにおいて、放射線災害時に重篤な被ばく傷病者を受け入れ、診療を実施する体制を構築し、機能を維持強化する。			(H30～R5の実施状況概略) 院内関係部署の担当者からなる「院内放射線災害医療啓発実務者会議」を組織し、マニュアルの改訂作業を実施した。看護部、放射線部を主な対象として「院内被ばく医療セミナー」を各年度2回～3回実施した。	(中期計画の達成水準) 院内関係部署の担当者からなる「院内放射線災害医療啓発実務者会議」を組織し、マニュアルの改訂作業を実施した(毎月第1水曜日、令和5年度からは奇数月第1水曜日)。看護部、放射線部を主な対象とした「院内被ばく医療セミナー」については、平成30年度3回、令和元年度3回、令和2年度3回、令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度2回実施した。以上のことから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B B
	117 イ 病院機能の充実(イ-2) 傷病者受け入れマニュアルの策定、院内医療従事者に対する実践研修を計画的に実施する。	附属病院 (災害医療部)	(R5の実施状況) 院内関係部署の担当者からなる「院内放射線災害医療啓発実務者会議」を組織し、マニュアル策定作業を定期的に実施した(5月、7月、9月、11月、1月、3月)。看護部、放射線部を主な対象として「院内被ばく医療セミナー」については、第1回を1月、第2回を2月に実施した。		
92 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ア) 全職員に求められる医療安全関連の教育と併せて、職種別専門分野教育研修を強化する。また、患者の目線に立った医療安全対策に資する患者参加型プログラムを計画的に実施する。			(H30～R5の実施状況概略) 全職員対象研修会の受講率は、令和元年度までは50～60%であったが、令和2年度以降は複数回の集合研修とビデオ放映によるe-learningを併用して行うこととし受講率が大幅に上昇した。	(中期計画の達成水準) 全職員対象とした研修の受講率は90%以上を達成しており、各職種別の研修もほぼ計画通り実施できていることから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B B
	118 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ア) 年3回の全職員対象研修会を集合研修とビデオ放映によるe-learningを併用して行い、全体受講率を95%以上確保を継続するとともに、診療科ごとの受講率も平均80%以上受講を達成する。また、医師・研修医・看護師・リスクマネージャーなど職種や役割に応じた内容の研修を計画的に実施する。 患者の医療安全に対する関心を高めるため、患者に向けた情報提供の場を設ける。	附属病院 (医療安全管理部)	(R5の実施状況) 6月・11月・2月の3回を計画し実施した。第1回は6月27日に合同研修会を開催した。受講対象者2,163名、受講者2,109名(受講率98%)であり、第2回は11月29日に開催、受講対象者2,129名、受講者2,128名(受講率99%)、第3回は2月27日に開催、受講対象者2,090名、受講者2,079名(受講率98.9%)いずれも目標の95%を上回った。医師に向けては、PICCカテーテルハンズオンセミナーを8月・9月で開催した。院内認定CVCセミナーは9月・1月に実施した。 また令和4度より開始した、各診療科の専攻医対象のCVCハンズオンセミナーについては7月に開催し経験の浅い医師が安全に実施できるように体制を整備している。 多職種へはBLS/AEDシミュレーション研修を計7回、研修医や看護師へは人工呼吸セミナーを計4回開催するなど計画どおりに開催している。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
93	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(イ) 院内の医療安全に関わる状況把握と分析、対策立案と実施、評価のサイクルを推進する体制を確立させる。		(H30～R5の実施状況概略) 令和元年度以降は多職種による医療安全ラウンドを開催できている。医療安全・医薬品・医療機器に対して現場の確認や支援に繋げている。参加する職種も拡大できている。	(中期計画の達成水準) 医療安全ラウンドを行うことで、多職種の視点で医療安全に関わることができ、また定期的にテーマを決め、計画的に目標の回数を実施できていることから、計画を予定どおり実施していると判断した。	B	
	119	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(イ) 多職種の視点で医療安全に関わるPDCAサイクルを回すため、医師・看護師・薬剤師・理学療法士、臨床工学技士、研修医等が参加する医療安全ラウンドを定期開催し、現場確認・遵守状況確認を行う。	(R5の実施状況) 医師・看護師・薬剤師・理学療法士、臨床工学技士、研修医等が参加する医療安全ラウンドは原則毎週として木曜日に開催(4月から3月で計68回)し、全ての部署をラウンドできた。「危険な薬剤の誤投与防止」「医療機器の安全な操作確認」など病院における医薬品や医療機器の適切な管理状況を確認することができた。 ラウンド後の結果は書面でフィードバックした。後半は、新たに策定された鎮静に係るマニュアルや、生体情報モニタ管理状況の確認を行った。			B
94	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ウ) 薬剤耐性菌対策として抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による支援体制を強化する。またそのための多職種の感染制御の有資格者を計画的に育成する。		(H30～R5の実施状況概略) 平成30年度の目標の表現がわかりづかったため、令和元年度に見直しを行い、現計画に変更。血液培養提出数は高水準(平均90%以上)を保つことができた。	(中期計画の達成水準) ASTの支援体制は強化されており、感染制御の有資格者の計画的育成も進行中であるため、計画達成と評価した。	B	
	120	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ウ) a 広域スペクトル抗菌薬について、ASTモニタリング対象薬剤を拡充し、使用の監視および早期介入にさらに取り組む。また、院内の経口抗菌薬の適正使用にも取り組む。	(R5の実施状況) 令和4年度から薬剤師が感染制御部に専従として業務を行うことになり、これまで実施してきた広域抗菌薬のモニタリングを、週1回から平日毎日実施することになった。これにより、広域抗菌薬使用患者への早期介入と主治医グループへのフィードバックが強化されている。また、令和4年度にタゾピベ、令和5年度に第4世代セファロsporin系薬、キノロン系注射薬のモニタリングも開始した。経口抗菌薬については、クリニカルパスへの介入、採用薬の見直し、診療科毎の使用量の院内周知を行うことで適正使用への取り組みを行っている。			B
	121	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ウ) b インフェクションコントロールドクター(ICD)・感染管理認定看護師(ICN)・感染制御認定臨床微生物検査技師(ICMT)・感染制御認定薬剤師(BCPIC)等、感染管理関係の有資格者を計画的に育成する。	附属病院(感染制御部)	(R5の実施状況) 現在ICD、BCPIC、ICMTが各3名おり、それぞれの資格取得者は充足されている。ICNは現在2名いるが育成について計画的に進めている。次世代の感染管理認定看護師候補者を看護部と相談し1名選定した。次年度養成学校の入学に向けて看護部と連携しながら教育を行っている。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
95	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(エ) 医療関連感染を予防するためにサーベイランスデータに基づく感染管理活動を強化するとともに多職種による感染制御の有資格者を計画的に育成する。		(H30～R5の実施状況概略) 平成30年1月より心臓血管外科に対するSSIサーベイランスを開始。また令和3年1月から消化管外科、肝胆膵移植外科を、令和4年5月から整形外科を追加し、データおよびベースラインを算出。外部データ(JANIS)との比較を行った。	(中期計画の達成水準) 当院のSSIのベースライン値を算出し、外部データとの比較、現状分析、介入を行っている。また、その結果について関係部署への周知および病院全体の周知も行ったことから、計画達成と評価した。	B	
	122	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(エ) 術後創感染 (SSI) サーベイランスを行い、当院のSSIベースライン値を算出し、外部データとの比較により現状分析を行い、次年度以降の介入事項を明らかにする。	附属病院 (感染制御部)	(R5の実施状況) 対象診療科のデータ収集およびSSI発生時の介入を継続的に行っている。当院のデータを算出し、心臓血管外科・消化管外科・肝胆膵移植外科においては3月の院内感染対策委員会および担当者会議、部長会にて報告した。(整形外科に関してはデータをもう少し集め、ベースラインを算出してから報告予定)		B
96	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(オ) 外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組む等、患者サービスを向上させる。		(H30～R5の実施状況概略) 患者・職員の安全管理及びサービスの向上のため、検体検査室移設を始め各部署において取り組みを進めた。	(中期計画の達成水準) 採血の予約枠を設けることによる外来待ち時間の短縮や、病床管理担当と病棟看護師長が連携し入院待ち患者の緩和・解消に取り組むことで患者サービスを向上させることができたことから計画を予定どおり実施していると判断した。	B	
	123	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(オ) a 患者の視点に立った適正な外来予約を行うため、「外来診療に関する考え方」と「外来予約枠の作成及び取り方に関する基本方針」に基づき外来診療を行う。	附属病院 (病院業務係)	(R5の実施状況) 採血の予約枠を設けたことで患者の在院時間は約100分の短縮を達成した。取組を継続することで在院時間を維持することができている。待ち時間が長い診療科に対しては、予約方法の見直しなど改善を依頼した。		B
	124	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(オ) b 患者サポートセンターと協力して、入院待ち患者の緩和に取り組む。	附属病院 (看護部)	(R5の実施状況) 患者サポートセンター・病床管理担当と病棟看護師長が連携し、患者に合わせた病床管理を行い、予約入院患者100%を受け入れている。管理上の課題がある場合は、患者サポート会議担当者(各診療科代表・看護師長)や関連部署と話し合い、対応を行った。		B
	125	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(オ) c 職員が患者と接する機会を増やし、給食に対する意見を反映させながら、安全・安心かつ治療に効果的で、患者に喜ばれる食事の提供に努める。	附属病院 (栄養管理部)	(R5の実績) 患者との直接面談に加え、医師や看護師とも連携して食事に対する要望も取り入れながら、治療に効果的で嗜好にも沿った食事を提供した。患者アンケートでも概ね好評評価をいただいた。		B

中期計画		令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
	126	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(オ) d 院内各部門と連携して退院支援に取り組む。	附属病院 (患者サポートセンター)	(R5の実施状況) 病棟担当看護師と医療相談員が病棟スタッフとの多職種カンファランスに参加する機会を増やし、医師、看護師等多職種の共同による退院支援に取り組むことで支援の質の向上を図っている。 入退院支援加算1の件数 3,687件		B
	127	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(オ) e 各種の医療相談に対応する。	附属病院 (患者サポートセンター)	(R5の実施状況) 医療連携・相談室において、各種社会資源の案内や手続き等の支援を適切に行っている。また、苦情等への対応を行うとともに、解決に向け関係部署との調整を行っている。 相談件数 19,018件		B
97	ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(カ) PFMシステム(Patient Flow Management System:入院管理システム)の充実を図り、安心した入院生活を推進する。また、PFMシステムの充実により、継続した看護の提供を図り、地域に繋げ、患者サービスの向上につなげる。			(H30~R5の実施状況概略) 入院前面談を全診療科(心身医療科・核医学科を除く)について実施し、リスク評価についても令和5年5月から全診療科の入院前面談対象患者に実施しており、同年10月からは栄養評価も導入している。令和2年11月から「入院時支援加算2」の算定を開始した。 全診療科における入院受付を行ってきた。 病床管理を一元的に行い、特に新型コロナウイルス感染拡大後は、コロナ患者の転院受入れや関連する病床の適正な管理に務めている。	(中期計画の達成水準) 入院前面談及び入院前面談リスク評価を全診療科について実施しており、「入院時支援加算2」の件数も堅調に伸びていること、また、病床管理を一元的に行い、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも、コロナ患者の転院受入れや関連する病床の適正な管理を行っていることから、計画達成と評価した。	B
				128		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価	
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価
エ 地域連携(ア) 県内の医療機関との連携を推進し、紹介率90%以上、逆紹介率(初診患者に対し、他の医療機関へ紹介した患者の割合)80%以上を目指す。	129	附属病院 (患者サポートセンター)	(H30～R5の実施状況概略) 令和2年度に各診療科の協力のもと事前診察予約の病診枠を確保し、令和4年度には診療科に事前確認せず病診連携担当が病診枠に予約を入れる運用を確立して、予約のさらなる迅速処理を図っている。 返書続報作成支援により令和5年8月以降は初診から6ヶ月経過後の返書続報作成率を毎月100%とすることができ、他医療機関との信頼関係を継続的に構築している。	(中期計画の達成水準) 令和2年度に各診療科の協力のもと事前診察予約の病診枠を確保し、令和4年度には診療科に事前確認せず病診連携担当が病診枠に予約を入れる運用を確立し、予約のさらなる迅速処理を図った。また、返書続報作成支援により令和5年8月以降は初診から6ヶ月経過後の返書続報作成率を毎月100%とすることができ、他医療機関との信頼関係を継続的に構築することができた。以上のことから計画達成と評価した。
			(R5の実施状況) 事前診察予約の迅速処理や受付時間の延長、返書(受診報告ハガキ及び続報)による報告の徹底、連携登録医制度の導入による紹介・逆紹介の推進、多職種共同による転院支援を行っている。 30分以内の予約回答:96.8%(1月) 返書続報(御返事・御連絡1回目)作成率 初診から6ヶ月経過後:100.0% 初診から4か月経過後:90%以上 紹介率実績 88.5% ※PCR検査のみの患者を除いた場合 92.7% 逆紹介率実績 77.6% ※PCR検査のみの患者を除いた場合 81.3% 連携登録医登録件数 630件(医科531件、歯科99件) 外来診療担当医表を定期的に更新し、県内医療機関等に郵送するとともに、ホームページに掲載している。また、「診療予約申込みのご案内」冊子を作成し、県内医療機関へ共有している。 外来担当医表更新・郵送実績(4月、7月、10月、2月) 冊子作成・郵送実績(7月) 令和3年10月からは、連携登録医向けメールマガジン(毎月発行)に、本院の専門的な治療や先端的医療機器の導入について毎月記事を掲載し、他の医療機関等に対し積極的に広報している。 本院との間で紹介・逆紹介・転院受入・転院の件数が特に多い病院に対する訪問依頼実績 27総合病院 111診療所等	
エ 地域連携(イ) 地域の医療機関や行政機関と連携し、地域医療を担う医療人を対象とした研修会等を実施することにより、地域医療を支える医師、看護師等を育成・支援する。	130	医療人育成・支援センター (教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) レジデントスキルアップセミナーについて、平成30年度、令和元年度は年4回(地域医療症例検討会2回、心エコーセミナー1回、腹部エコーセミナー1回)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、身体接触を伴うセミナーは実施できず、オンラインでの地域医療症例検討会1回の実施となった。	(中期計画の達成水準) 医療人としての資質等向上のための研修を実施しており、中期計画を概ね達成した。
			(R5の実施状況) 地域医療症例検討会は10月28日、腹部エコーセミナーについては、2月17日にそれぞれ対面方式にて開催した。	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価				
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定			
100	エ 地域連携(ウ) 県が進める地域包括ケアシステムの構築のため、医療と介護の連携を強化する。		(H30～R5の実施状況概略) 退院支援ルールの活用により、ケアマネージャー、地域包括支援センターと連携を図り退院支援を実施している。	(中期計画の達成水準) 退院支援ルールの活用により、介護と連携した退院支援に取り組んでいることから、計画達成と評価した。	B		
	131 エ 地域連携(ウ) 退院支援ルールの活用による介護と連携した退院支援に取り組む。	附属病院 (患者サポートセンター)				(R5の実施状況) 退院支援カンファレンスにケアマネージャー及び地域包括支援センターが参加するなど、介護と連携を図り退院支援を実施している。	B
101	エ 地域連携(エ) 「ふくしま病院連携ネットワーク」の活動を通じ、県内医療機関と、平時のみならず大規模災害にも対応可能な地域連携体制を構築する。		(H30～R5の実施状況概略) 本ネットワークの代表病院として、適宜幹事会等により会員病院の意見を聞きながら、主体となって連携実務者の会、講演会、EMIS(広域災害救急医療情報システム)の操作研修等を開催し、有事の際にも実効性のある地域連携の強化に努めている。令和5年度講演会以降、圏域ごとのネットワーク構築に向けた各会員病院の自発的な動きを、代表病院である本院が事務局となりサポートしている。	(中期計画の達成水準) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下でも、書面決議やオンライン会議の手段により、総会・研修会等を行うことができた。また、令和5年度講演会以降、圏域ごとのネットワーク構築に向けた各会員病院の自発的な動きを、代表病院である本院が事務局となりサポートしていることから、計画達成と評価した。	B		
	132 エ 地域連携(エ) 地域の医療機関及び行政機関との連携の下、研修会や情報交換等を行い、有事の際にも実効性のある地域連携に努める。	附属病院 (患者サポートセンター)				(R5の実施状況) 「ふくしま病院連携ネットワーク」の総会については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面で開催した(6月)。また、講演会については、将来的に県内各圏域ごとで地域医療連携ネットワークを構築することを目指し、圏域ごとに集合してグループワークを行い、各会場をWEBで繋ぐハイブリッド形式で開催した(11月)。開催後の振り返りを1月に実施し、各圏域の地域医療連携ネットワークの必要性を感じている病院が大半だったことから、3月に、まだネットワークがない5圏域について、本院が事務局となって、圏域ごとの次年度に向けた打合せを、WEBにより実施した。さらに、同ネットワーク加入病院の地域連携に資するため、地域連携連絡先等一覧表を作成・配付した。	B
102	オ 運営(ア) 大学附属病院として医学部、看護学部及び保健科学部との連携に基づく機動的な管理運営を図るため、運営体制の強化に取り組む。		(H30～R5の実施状況概略) 投書による意見等を院内のみならず大学へも情報提供し、連携しながら、よりよい病院運営に努めている。	(中期計画の達成水準) 大学側と連携を密にしながら病院運営に努めることができたことから、計画達成と評価した。	B		
	133 オ 運営(ア) a 医療サービスの向上に組織横断的・継続的に取り組む。	附属病院 (病院運営係) (病院総務係)				(R5の実施状況) 多職種で構成する患者サービス向上委員会において、院内の複数の窓口寄せられた患者意見を集約し課題を整理するとともに、改善に取り組んだ。なお、医学部や看護学部等、学生に関する患者意見に対しては、大学担当部署とも連携し、改善に努めた。	B
	134 オ 運営(ア) b 看護部・看護学部連絡会議の活用・連携を図る。	附属病院 (看護部)				(R5の実施状況) 隔月(奇数月)開催の看護部・看護学部連絡会議において、令和6年度採用状況や令和5年度採用者の育成状況を共有している。また、8月に連携強化のための研修を実施した。	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
103 オ 運営(イ) 臨床教授などの称号付与制度を強化する。			(H30～R5の実施状況概略) 臨床教授等制度に基づく称号付与条件等の申し合わせ事項を策定し、称号付与に関する基準を明確にした後、称号付与を毎年度継続して行っている。	(中期計画の達成水準) 看護学部との連携を強化する取り組みを継続し、臨床教授制度の理解を促すことができたことから、計画達成と評価した。	B
	135 オ 運営(イ) 看護学部と連携を図り研修会等を計画し、臨床教授制度の更なる強化を図る。	附属病院 (看護部)	(R5の実施状況) 8月に看護部と看護学部共催企画「実習における連携強化研修」を実施した。また「院内実習指導者研修」の機会に臨床教授制度について説明し、理解と自覚を促した。		B
104 オ 運営(ウ) 病院機能評価の成果を踏まえて、改善策の効果的な実施方法等を検討し、順次実施する。			(H30～R5の実施状況概略) 病院機能評価における指摘事項に対して、多職種でのワーキンググループを設置するなど病院を挙げて改善に取り組むとともに、認定更新のため本審査を受審(令和4年8月)した。	(中期計画の達成水準) 病院機能評価における指摘事項を踏まえた改善を実施し、令和5年度に病院機能評価の認定を更新したことから、計画達成と評価した。	B
	136 オ 運営(ウ) 病院機能評価において指摘された医療安全に関する事項などについて、改善するとともに継続して定着状況を確認するなど、今後の審査や期中の確認等に向けて着実な準備を行う。	附属病院 (病院運営係)	(R5の実施状況) (公財)日本医療機能評価機構より認定を受けた(12月)。また、令和6年度に実施される「期中の確認(次回の更新審査における事前資料)」の提出に向けて、病院機能評価受審対策委員会において改善を進めた。		B
105 オ 運営(エ) 特定機能病院としての機能充実のため、役割を十分果たすことができるよう適切な組織体制づくりと人員配置を行う。			(H30～R5の実施状況概略) 診療機能充実のため、各所属の要望を踏まえ、必要な人員配置を行った。	(中期計画の達成水準) 診療機能充実のため、各所属の要望を踏まえ、必要な人員増を行ってきており、今後も引き続き必要な検討は行うことから、概ね予定どおり実施しているものと判断される。	B
	137 オ 運営(エ) 求められる診療機能充実のため、組織体制を整備するのに必要な人員等の検討を行い、その確保を図る。	附属病院 (病院人事係)	(R5の実施状況) 診療機能充実のため、各所属について、人事・予算委員会を踏まえ、適切な人員配置を行った。		B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
オ 運営(オ) 高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、経営の安定化を図るため、中期目標期間終了時までに病床利用率(結核・心身病棟等を除く)87%以上、平均在院日数(同上)13日以下を目指す。			(H30～R5の実施状況概略) 高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、経営の安定化を図るため、各所属において取り組みを行った。	(中期計画の達成水準) 各所属において、適正な病床利用率の確保及び平均在院日数の短縮に向けた取り組みを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病床利用率は87%以上とはならなかった。一方、平均在院日数は13日以下となったことや、コロナ禍においても病床利用率向上に向けた取り組みを踏まえ、おおむね達成できたと判断した。	B
	138	オ 運営(オ) a 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。	附属病院 (経営企画室)	(R5の実施状況) 目標入院患者数について、各診療科に毎月目標達成に向けて取り組むよう通知を行った。また、病床利用率については毎週診療科部長に最新の結果を発信した。年度当初、目標数値を大きく下回った6診療科には、4月から5月にかけて個別にヒアリングを実施し改善を促した。	
	139	オ 運営(オ) b 保険診療のルールを徹底し適切な運用に努める。	附属病院 (病院業務係)	(R5の実施状況) 査定勉強会を毎月開催し、委託業者と共に査定内容の共有を図った。オンライン資格確認については、適宜関係部署に説明会を開催し、算定ルールの周知に努めた。説明会後の疑義に対しても随時対応を行った。	
	140	オ 運営(オ) c 各種経営指標の分析を通じて本院の経営上の課題を明らかにし、その課題解決に向けた取組の過程で院内関係部門へ情報共有する。	附属病院 (経営企画室)	(R5の実施状況) 各種経営指標の分析を通じて診療科の課題の明示と解決策の検討を目的に、病院長ヒアリングを12月に実施した。	
	141	オ 運営(オ) d 医業未収金については、未収金発生防止及び未収金管理・回収マニュアルに基づき、公費負担制度等の周知と延滞債権の発生防止に努めるとともに、患者サポートセンターとも連携しながら定期的に督促を行うほか、未収金回収業務の外部委託を導入し、未収金回収率の向上を図る。	附属病院 (病院会計係)	(R5の実施状況) 未収金がほぼ横ばいの状況となっていたことから、未収金発生防止及び未収金管理・回収マニュアルに基づき未納患者への督促を実施した。督促にあたり、電話督促の前倒しを行い未収金の速やかな回収に務めている。また、過年度未納者に対する文書による再督促を実施するなど、引き続き未収金の回収率の向上に取り組む。	
	142	オ 運営(オ) e 次の方策により経費抑制を図る。 (a) 医薬品購入費の縮減のため、後発医薬品導入の促進を図る。 (b) 医薬品及び診療材料の購入費を削減するため、他医療機関のベンチマークデータを活用しながら定期的に価格交渉を行うほか、特に院内採用済みの診療材料について集約・切り替えを行う。	附属病院 (病院業務係) (病院経営戦略部) (病院用度係)	(R5の実施状況) (a) 後発医薬品の使用割合については常時90%以上を目標としている。3月4日に「薬事委員会」を開催し、後発医薬品への切り替えを行った。3月末時点で後発医薬品の使用割合は平均で93.6%となっている。 (b) 医薬品及び診療材料ともに、病院の目標となる価格を設定し、ベンチマークデータを活用しながらSPD業者に価格交渉を実施した。医薬品については、上半期はSPD業者に2回価格交渉し、約3,300万円削減された。下半期もSPD業者に2回価格交渉し、約1,600万円削減された。診療材料については、SPD業者に8回価格交渉し、約390万円削減された。 なお、診療材料の集約・切替については、材料委員会において必要に応じ関係部署による試用等の意見も踏まえるなどして集約・切替を順次進めた結果、約260万円削減された。	
	143	オ 運営(オ) f クリニカルパスのバリエーション分析による定期的な見直しや、入院期間Ⅱ期越えのクリニカルパスの見直しをすることで、適正な入院期間への見直しを図る。	附属病院 (看護部)	(R5の実施状況) DPC入院期間Ⅱ期は全国平均在院日数を示しており、この標準設定日数に合わせ、クリニカルパスの新規作成や更新を行っている。承認したクリニカルパス件数は、新規22件、更新4件となっている。	

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価		
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								中期	年度	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/		
	(2) 会津医療センターに関する目標を達成するための措置		(2) 会津医療センターに関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	6	B	5	C	0	D	0		
					年度	A	8	B	6	C	2	D	0		
					中期	A	/	B	/	C	/	D	/		
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
107	<p>ア 教育研究(ア) 大学及び他の医療機関と連携しながら教育及び研修の体制を整備する。</p>	144	<p>ア 教育研究(ア) 研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会の受講率について、東北厚生局が実施している令和4年度受講状況調査の県平均である81.6%を超える水準とする。</p>	会津医療センター (経営企画室)	<p>(H30～R5の実施状況概略) 未受講者を対象に講習会へ積極的に参加するよう促すことにより、教育及び研修体制の整備を図った。</p> <p>(R5の実施状況) 未受講者を対象に積極的な受講を促した結果、今年度は新たに2名が受講し、3月末時点で受講率は87.8%と、目標を達成した。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 未受講者を対象に講習会の積極的な受講を周知することにより、教育及び研修体制の整備を図った。</p>	A	A							
108	<p>ア 教育研究(イ) 本学の教育機能の一部を担うセンターの独自性を発揮して臨床研修医及び鍼灸研修生の確保・育成に取り組む。</p>	145	<p>ア 教育研究(イ) a 積極的な合同説明会への参加や個別説明会の開催、病院見学の受け入れ、民間ウェブサイトや当院ホームページの活用等により、下記の目標を達成する。 ・初期研修医については、充足率60%以上 ・専門研修プログラムについては、1名以上の採用 ・鍼灸研修生については、前・後期各1名の採用</p>	会津医療センター (経営企画室)	<p>(H30～R5の実施状況概略) オンラインも活用した積極的な合同説明会への出展や個別説明会の開催により臨床研修医及び鍼灸研修生の確保に取り組んだ。また、会津地域を始めとする県内外の協力病院と連携しながら、その育成に継続的に取り組むことができた。</p> <p>(R5の実施状況) 合同説明会への参加や病院見学の受け入れ等を積極的に行い、研修者の確保に努めた結果、それぞれの目標について、下記のとおりとなった。 初期研修医については、定員5名に対し2名採用となり、充足率は40%となった。 受験者はトータル8名であったがマッチングの結果が不調であった。 専門研修プログラムについては、1名を採用した。 鍼灸研修生については、前・後期各1名を採用した。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 臨床研修医及び鍼灸研修生の確保・育成に今後も継続的に取り組んでいく予定であり、計画は概ね達成された。 なお、平成30年度から令和5年度の初期研修医について充足率は93% 専門研修プログラムについては、採用率50%。 鍼灸研修生については、採用率100%</p>	B	C							

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
イ 病院機能の充実(7) 高度で先進的な医療を推進するとともに、地域医療の拠点病院としての役割を果たすため政策医療を提供し、会津地域全体の医療の向上に貢献する。	146	会津医療センター (経営企画室)	(H30～R5の実施状況概略) <手術難易度D以上の割合> 目標値70%以上を維持できている。 <認定看護師の活動> 他医療機関も含めた公開講座を実施(令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施見送り) <救急要請の受入れ割合向上> 二次救急医療病院群輪番制に基づく救急医療について院内全体での協力により救急要請に対して積極的に患者を受入れることによって対応割合の向上を図っている。	(中期計画の達成水準) <手術難易度D以上の割合> 急性期病院として手術難易度Dの割合を常時70%以上を維持できた。 <認定看護師の活動> 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、その対応等に認定看護師の人員が割かれ診療報酬算定件数が伸び悩んだことから、目標達成に向けて認定看護師等の体制の再検討を行い、令和4年9月から専門看護師1名、さらに令和5年4月から認定看護師1名の算定が可能となった。また、院内における集合研修等の活動自粛により、止むを得ず公開講座を取り止めたが、紙上セミナーや動画講演などへ実施形態を変えて活動した。令和5年度は5類感染症への移行に合わせ健康教室を再開し、地域住民や通院患者への情報発信を行った。以上の対策により算定件数が増加したが、コロナ前には及ばず、目標達成には至らなかった。	A	
			(R5の実施状況) 3月末時点の手術難易度D以上の割合は72.2%(1540件/1994件)で目標を達成した。	<救急要請の受入れ割合向上> 院内での協力体制を引き続き維持し、目標値は達成できた。		B
			(R5の実施状況) 令和5年度の看護専門外来の受診者数は2,968人で令和4年度(2,155人)を大きく上回った。診療報酬算定件数も1,629件で令和4年度(1,124件)を大きく上回ったが、目標件数には及ばなかった。算定率も54.9%で令和4年度(52.2%)を上回ったが、僅かに目標算定率には及ばなかった。 昨年度はコロナ対応等に認定看護師の人員が割かれ算定件数が伸び悩んだことから、目標達成に向け、令和4年9月から専門看護師1名、さらに令和5年4月から認定看護師1名の体制を見直した。 また、5類感染症への移行に合わせ健康教室を再開し、地域住民や通院患者への情報発信を行った。	<救急要請の受入れ割合向上> 院内での協力体制を引き続き維持し、目標値は達成できた。		
147	会津医療センター (患者支援センター)	(R5の実施状況) 救急委員会では、救急非対応となった事例を検証しているが、小児科・脳外科がないことにより断っているケースが見受けられる。このため、対応状況は、88.3%(前年同期90.5%)となり、目標に僅かに及んでいない。一方で、救急隊(車)の要請件数は増加しており、対応した件数は令和5年度全体で1,292件と、昨年同時期を122件上回っている。	<救急要請の受入れ割合向上> 院内での協力体制を引き続き維持し、目標値は達成できた。	B		
148	会津医療センター (医事課)	<手術難易度D以上の割合> 目標値70%以上を維持できている。 <認定看護師の活動> 他医療機関も含めた公開講座を実施(令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施見送り) <救急要請の受入れ割合向上> 二次救急医療病院群輪番制に基づく救急医療について院内全体での協力により救急要請に対して積極的に患者を受け入れ、対応割合の向上を図る。 なお、本院には脳外科、小児科がなく、対応困難なケースもあるが、対応割合90%以上を目標とする。	(R5の実施状況) 3月末時点の手術難易度D以上の割合は72.2%(1540件/1994件)で目標を達成した。	<救急要請の受入れ割合向上> 院内での協力体制を引き続き維持し、目標値は達成できた。	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
110 イ 病院機能の充実(イ) 病院機能評価を受審し、一般病院2の更新を目指す。			(H30～R5の実施状況概略) 令和2年3月に受審し、令和2年6月に更新認定された。受審後は、年2回自己評価を行うことにより、令和6年度の更新に備えている。	(中期計画の達成水準) 令和2年6月に更新認定されたことにより目標を達成することができた。	B B
	149 イ 病院機能の充実(イ) 機能評価機構項目を年2回自己評価を行い継続的な運用を行う。	会津医療センター (経営企画室)	(R5の実施状況) 8月から9月にかけて1回目の自己評価を行い、その後、4つの領域毎にWGを開催して改善活動を行い、PTで改善活動結果を病院長に報告した。3月に2回目の自己評価を行った。 1回目の自己評価A評価以上割合:92.5% 2回目の自己評価A評価以上割合:93.7%		
111 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ア) 職種・部門を越えた全職員が医療安全についての共通理解を得る医療安全教育と併せて、医師、看護師、薬剤師等の職種・部門別にも、専門分野における医療安全教育プログラムを充実させる。			(H30～R5の実施状況概略) 令和元年度までは計画通りに実施。令和2年度、令和3年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修が実施できず、資料配布とチェックリストの回収で後半は終わっていたが、令和4年度からは段階的に実施できるようになり、令和5年度には通常通りの開催になった。	(中期計画の達成水準) 令和2年度、3年度のコロナ禍においては集合研修ができず、資料配布やチェックリストでの確認で100%参加としていたが、令和5年度からは通常開催としており、外部講師を招聘しての研修や、薬剤や、医療機器に関する研修も実施できた。参加できなかった職員に対してもチェックリスト提出や、講義を録画した動画を視聴してもらい参加とし、全員参加を条件とした研修については100%達成した。	A A
	150 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ア) 全職員に対する医療安全管理研修会については感染対策を考慮しながら、集合研修として2回実施する。職員の安全に対する理解をより深めることを目標とし、外部講師を依頼し、オンラインで受講できるようにする。(動画視聴等を含めた参加率100%を目指す。)	会津医療センター (医療安全部)	(R5の実施状況) 全職員に対する医療安全管理研修会については6月に集合研修でBLS研修を実施した。全体の出席率は87%であったが、その後のチェックリスト提出で100%となった。今年度2回目の全職員研修は12月頃に外部の講師を招聘して実施した。 そのほかに、新採用時期の4月以外に中途採用される医師、看護師、看護補助者向けの医療安全研修を実施している。なお、看護部には教育プログラムに医療安全の研修を組み込み実施している。		
112 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(イ) センター内の医療安全に係わる現状を把握し、事象の分析結果から対策を講じ、実施する体制を強化する。			(H30～R5の実施状況概略) 院内巡回について年度初めに計画立案し、現状把握と分析、結果評価をリスクマネージャー会議に報告し、各部署にフィードバックしている。	(中期計画の達成水準) 今年度も年間計画を立案しリスクマネージャーを中心に活動、達成できた。	A A
	151 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(イ) インシデント報告、院内巡回等を基に現状を把握し、分析結果から適切な対策を講じ、対策内容が実施されているか検証する。	会津医療センター (医療安全部)	(R5の実施状況) インシデント事例分析、院内巡回の実施を継続している。また、分析した事例と巡回での評価については各部署にフィードバックし、1か月後と6か月後に再評価を行い、計画は実施できている。		
113 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ウ) 医療関連感染を予防するためにサーベイランスデータに基づく感染管理活動を強化する。			(H30～R5の実施状況概略) 令和2年度以降、手指衛生の遵守率を算出するため、直接監視法を行い、遵守されていない場合は、直ちに注意し、改善行動をとるよう促した。	(中期計画の達成水準) 量的な指標も継続して算出しつつ、より指導に結びつきやすい直接監視法による遵守率調査も継続し、中期目標を達成した。	A A
	152 ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(ウ) 毎週のICTラウンド時、直接監視法の手指衛生遵守率を95%以上にする。また、マスクの正しい装着方法の遵守率も同様に監視し、95%以上にする。	会津医療センター (感染対策部)	(R5の実施状況) 手指衛生遵守率は98.14%(1001/1020)、マスクの正しい装着方法の遵守率は99.61%(2066/2074)だった。いずれも目標を達成した。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定		
ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上(工) 職員の接遇に関する研修会等の充実に取り組み、患者サービスを向上させる。			(H30～R5の実施状況概略) 医療サービス向上委員会において、接遇に関する研修会の実施や接遇マニュアルの改訂を行った。	(中期計画の達成水準) 接遇研修会への参加、接遇マニュアルの活用により、職員の接遇改善ができた。	A	
	153	会津医療センター(総務課)	(R5の実施状況) コロナ感染状況を踏まえ、今年度は対象を全職員とする接遇研修会を実施(11月9日、10日、17日)した他、職場内の接遇ポスターの掲示(7月以降)や職員の身だしなみチェック(8月)を行った。また、外来診療の待ち時間改善策の提案を行い、診療部で検討を進めるなど、医療サービス向上委員会が中心となって、患者サービス向上の取組を進めている。			A
エ 地域連携 会津管内の医療機関との連携を推進し、紹介率70%以上、逆紹介率50%以上を目指す。			(H30～R5の実施状況概略) 紹介率については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により発熱外来を設置したことから、令和4年度は初診料算定患者数が急増し目標値(70%以上)を下回ったが、発熱外来の患者を除くと77.9%となり目標値を上回っている。令和5年度は83.4%となり、中期目標期間において最も高い数値となった。 逆紹介率については、令和2年度は近隣の医療機関の受け入れ制限等の影響により目標値(50%以上)を下回った。また、令和4年度も目標値を下回ったが、発熱外来の患者を除くと58.1%で目標値を上回っている。令和5年度は71.9%となり、中期目標期間において最も高い数値となった。	(中期計画の達成水準) 新型コロナウイルス感染症の蔓延により達成できなかった年度もあったが、最終年度の令和5年度は紹介率・逆紹介率ともに過去最高の数値となり目標を大きく上回った。	A	
	154	会津医療センター(患者支援センター)	(R5の実施状況) 紹介率は83.4%と目標を大きく上回り、開院(平成25年度)以来、最も高い数値となった。 11月に院長、副院長ほかにより連携病院及び地域医師会長(17か所)を訪問し、紹介・逆紹介等について一層の連携を依頼した。 患者支援センターにおいても、1～2月にかけて連携病院(10か所)を訪問し、入退院調整等について情報交換を行い連携の強化を図った。 また、管内の診療所・クリニック(79か所)を訪問し、紹介・逆紹介への協力を依頼した。			A
	155	会津医療センター(患者支援センター)	(R5の実施状況) 逆紹介率は71.9%と目標を大きく上回り、開院(平成25年度)以来、最も高い数値となった。 上記記載のとおり医療機関等への訪問を行い、連携の強化を図った。 また、逆紹介先が決まらない患者に対して、患者支援センターから積極的に逆紹介先の提案を行い、逆紹介に難色を示す患者に対しては、面談をして根気よく説得にあたった。 なお、8月1日より紹介受診重点医療機関に指定されたことから、患者向けパンフレットを新たに作成し外来患者に配布するとともに、逆紹介のフロー図を作成し、病院を挙げてより一層の逆紹介推進に取り組んでいる。			A

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
116	<p>オ 運営(7) センター運営に必要な各種システムや業務の効率化を通して組織の機能を強化する。</p>			<p>(H30～R5の実施状況概略) <経営分析システムの利用> 毎年各データの分析精度向上に努めた。特に、令和元年度からは経営支援システムを用いた原価計算を本格的に始めたことにより、定量的な経営課題の抽出が可能となった。</p> <p><保険診療の周知徹底> 診療報酬適正化対策委員会で査定傾向を協議し、改善策等について各診療科にフィードバックしている。また、査定減に向けた取り組みの一つとして、年に2回、病院職員向けの研修会を開催してきた。 しかしながら、平成30年度から令和2年度の期間では目標の0.3%に達していないことから、他院の取り組みを参考にしながら、査定減に向けた対策を強化する。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 引き続き年2回のヒアリング・診療報酬研修会を実施し、課題の抽出と具体的な対策を院内全体の目標とし取り組むことにより、達成できた。</p>	
	<p>156</p> <p>オ 運営(7) a 収支改善を図るため、経営支援システムを用いて診療科別の原価計算やDPCデータ等を分析し、病院長と科別ヒアリング・部門ヒアリングを年2回実施し、情報の共有化と個別の課題を特定し、その課題と対策を共有し実施する。</p>	会津医療センター (経営企画室)	<p>(R5の実施状況) 8月から9月にかけて診療科別・部門別ヒアリングを実施し、紹介受診重点医療期間として維持するための対策等を共有した他、科・部門の課題や要望をヒアリングしている。同様に1月から3月にかけて2回目のヒアリングを実施した。</p>		B	B
	<p>157</p> <p>オ 運営(7) b 保険診療のルールを周知徹底するため、全職員を対象とする研修会等を開催するとともに、保険診療に係る情報提供を院内に向けて提供し、査定率0.3%以下を目指す。</p>	会津医療センター (医事課)	<p>(R5の実施状況) 全職員を対象とした研修会を、第1回目の11月24日は「保険診療の理解のために」というテーマで、第2回目の2月29日は「令和6年度診療報酬改定について」というテーマで、計2回にわたり開催した。上半期の査定率は0.30%で目標をクリアしたものの、その後高額査定があった影響もあり、最終的には目標を達成することができず、0.46%と前年度(0.45%)を上回る結果となった。</p>			C
	<p>158</p> <p>オ 運営(7) c 令和6年の次期医療情報システム稼働に向けて、次期ベンダと密に連携しながら構築を進める。構築においては適宜WGを開催するなどして当院の運用を反映していく。また、テスト端末の設置や操作研修、実際の入院・外来業務を想定したシミュレーションを行う。</p>		<p>(R5の実施状況) センター内25部門にWGを設置し、次期ベンダとの連携により8月までにシステム設計を完了した。また、1月から2月に職員向けに電子カルテ操作研修(職種別に7コース)を行うとともに、2月と3月に実際の入院・外来業務を想定したリハーサルを計2回実施した。3月30日～31日にシステムの入れ替えを行い、令和6年4月1日から新システムの稼働を開始した。</p>			B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
117 オ 運営(イ) 政策医療や専門に特化した高度な医療の実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、経営の安定化を図るため、病床利用率(結核・感染症病棟等を除く)85%以上、平均在院日数(同上)13日以下を目指す。			(H30～R5の実施状況概略) 令和2年度以降は病床利用率の目標を達成できていないが、平均在院日数の目標についてはすべての年度において達成している。	(中期計画の達成水準) 平均在院日数は目標を達成できた。病床利用率は令和元年までは達成していたが、新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度以降は達成できなかった。	
	159 オ 運営(イ) 政策医療や高度な医療を必要とする患者を積極的に受け入れつつ、経営の安定化を図るため、ベッドコントロールを推進し、病床利用率85%以上、平均在院日数13日以下を目指す。	会津医療センター (医事課)	(R5の実施状況) 病床利用率は77.3%と目標を下回ったが、平均在院日数は11.4日で目標を上回った。病床利用率改善のため、地域の医療機関に対し入院につながる患者の紹介を依頼するとともに、病床利用のさらなる効率化に向け、8月に「ベッドコントロールセンター設置の検討会WG」を設置し、ベッドコントロール推進の検討を始めた。		B B

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価		
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価		
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	2	B	19	C	0	D	0	中期	年度
	1 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置		1 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置		年度	A	0	B	25	C	1	D	0		
					中期	A	0	B	7	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	8	C	1	D	0		
					中期	A		B		C		D			
					年度	A		B		C		D			
(1)-1 放射線医学県民健康管理センターにおいて、県内外の関連大学・機関等と連携を図りながら県民健康調査を推進する。						<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【基本調査】 放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施したほか、回答のあった問診票の行動記録に基づいた外部被ばく線量の推計及び結果通知送付を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携して実施した。</p> <p>【健康診査・健康増進室】 関係機関との連携により健康診査を実施した。実施にあたっては、受診案内等にチラシを同封し、継続受診の重要性を周知するとともに、ふくしま健民アプリのポイント付与をすることで受診意欲の向上を図った。また、本学が実施する集団健診及び個別健診にあたっては、受診者にとって利便性の良い会場で実施できるよう関係機関との調整を図った。</p> <p>【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 調査を実施し、調査結果を取りまとめ報告を行った。回答内容から支援が必要な方へ電話支援や文書支援を実施するとともに、健康に不安を抱える方からの電話相談にも応じた。</p> <p>【妊産婦調査室】 妊産婦に関する調査、フォローアップ調査を行い、調査結果を取りまとめ報告を行った。回答内容から支援が必要な方へ電話支援を実施するとともに、自身や子どもの健康、子育てなどに不安を抱えた方からの電話やメール相談にも応じた。</p> <p>【広報・国際連携室】 IAEA(国際原子力機構)との協力に係る取決めに伴い、IAEAとの共同プロジェクトを支援したほか、IAEAのミーティングに参加や運営事務の支援等を行った。また、国際シンポジウムを開催し、本学及び国内の研究者等が県民健康調査の調査結果や関連する最新情報等を発表・討論を行った。</p> <p>【甲状腺検査室】 受診機会の確保のため、県内外の検査実施機関を整備するとともに、平日の日中の受診が困難な方を対象に休日及び夜間の検査を実施した。</p> <p>【情報管理・統計室】 情報管理等の専門家からの助言を受け、データ管理システムの円滑な運用を図っている。また、県民健康調査で得られた知見をデータベース上で管理し、学術研究面での活用資するため提供した。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>【基本調査】 書き方支援事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地震等のため一部中止となった会場もあったが、概ね計画どおり実施できた。また、外部被ばく線量の推計等についても国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携し実施することができた。</p> <p>【健康診査・健康増進室】 関係機関と連携しながら健康診査の実施及び受診勧奨等の取り組みを行い、概ね計画どおり達成できた。</p> <p>【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 計画どおり実施できた。</p> <p>【妊産婦調査室】 計画どおり実施できた。</p> <p>【広報・国際連携室】 IAEA等の国際機関が主催する会議に参加や運営支援したほか、国際シンポジウムを開催し、当日の状況を動画配信する等、世界に向けた情報発信を強化しており、概ね達成できた。</p> <p>【甲状腺検査室】 県内外の検査実施機関については、新型コロナウイルス感染症と地震の影響により病院訪問ができない時期があったものの、整備が進んだ。また、休日及び夜間の検査についても新型コロナウイルス感染症や地震の影響により計画の変更があったものの、概ね計画どおりに実施できた。検査の実施にあたっては、一般会場における事前予約制を継続し、密にならない案内を実施するとともに、換気や消毒の徹底などの新型コロナウイルス感染症の感染対策について計画どおり実施できた。</p> <p>【情報管理・統計室】 計画どおり実施できた。</p>	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価	
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価
118	160	健康調査課	(R5の実施状況) 【情報管理・統計室】 情報管理等の専門家から専門委員会において助言を受け、データ管理システムの円滑な運用を図っている。 また、県民健康調査で蓄積したデータをデータベース上で管理し、学術研究に活用している。	B
	161	健康調査課	(R5の実施状況) 【基本調査・線量評価室】 回答のあった問診票の行動記録に基づいた外部被ばく線量の推計及び結果通知送付を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携し、継続して実施している。(累計通知数:555,209件(12月31日現在)) 甲状腺検査会場(一般会場)にて基本調査問診票の書き方支援活動を実施している。 【健康診査・健康増進室】 引き続き関係機関と連携しながら健康診査を実施している。実施にあたっては、対象市町村や県の広報誌等に受診案内を掲載いただいた(12市町村の広報誌等)。 また、16歳以上の健康診査における集団健診会場について、対象者にとって利便性の良い健診会場を確保するため、市町村等と調整し、見直しを行うとともに、これまでの帰還状況等を踏まえて新たに双葉町内で実施することとした。さらに、集団健診会場での感染予防対策のため、令和4年度に引き続き事前予約制とするとともに、受診者の利便性向上のため、これまでの紙予約に加え、ウェブ予約体制を構築した。 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 令和4年度調査について、オンライン回答(4月まで)等受付や調査票の再発送、状況確認文書、個人結果通知書の送付を行った。 また、回答内容から支援が必要な方へ電話支援や文書支援を実施するとともに、健康に不安を抱える方からの電話相談にも応じた。 1月末から令和5年度調査票を発送し、質問紙及びオンラインによる回答の受付を行っている。 【妊産婦調査室】 令和4年度調査(フォローアップ調査)について、回答の受付やお礼状の送付を実施した。 また、回答内容から支援が必要な方へ電話支援を実施するとともに、自身や子どもの健康、子育てなどに不安を抱えた方からの電話やメール相談にも応じた。 【甲状腺検査室】 受診者の利便性向上のため、県内外の検査実施機関の整備を図るとともに、平日日中に受診困難な方のために休日及び夜間の検査を実施した。 検査実施機関の整備(4月1日～3月31日) 県内:2か所減 計:83か所 県外:11か所増1か所減 計:147か所 一般会場(休日・夜間)の実施 一般会場実施日数27日のうち 休日9日、夜間6日	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
	(1)-1 ウ 162 県民健康調査について、国内外の関連機関と分析、評価を協力して行い、将来の展望をもって積極的に連携する。	健康調査課	(R5の実施状況) 【広報・国際連携室】 「2024年『県民健康調査』国際シンポジウム」は、国内外への情報発信力を強化するため、東京にメイン会場(JA共済ビルカンファレンスホール)、福島にサテライト会場(本学福島駅前キャンパス)を設置し、Zoom視聴を併せたハイブリッド方式で開催した。(開催日:3月2日)		B
(1)-2 放射線医学県民健康管理センターにおいて、県民が放射線の影響を正しく理解するために必要な情報の提供や啓発活動等を行う。(再掲59)			(H30～R5の実施状況概略) 【基本調査】 福島第一原子力発電所事故後4か月における外部被ばく線量を知りたいと希望する方への窓口を確保する意味も含め、放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施した。 【健康診査・健康増進室】 避難区域等13市町村からの要望により、各市町村が実施する健診結果報告会や健康教室等の行事の機会を利用して、健康セミナーを実施するとともに、関係自治体の広報誌等を通じて健康診査の受診勧奨を行った。 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 調査結果をホームページに掲載し広報に努めたほか、各市町村ごとの結果報告書の取りまとめを行い、13市町村連絡会で市町村を訪問し、結果報告を行った。 【妊産婦調査室】 調査結果をホームページに掲載し広報に努めたほか、13市町村連絡会で市町村を訪問し、妊産婦調査の結果をお知らせした。 【広報・国際連携室】 避難区域等13市町村との連絡会を実施したほか、調査資料の提供と説明を行い地域住民の支援への活用を促進した。 また、県内の放射線の状況等についての広報物を作成したほか、県民健康調査10年間の記録として「福島県『県民健康調査』報告書2011-2020」を令和3年2月に発行した。 さらに、県民健康調査の成果等について分かりやすく解説する動画を6本制作した。県民公開講座の第一弾として、そのうち3本をZoom配信し、公開当日、視聴者からの質問にも対応した。 【甲状腺検査室】 検査対象者に甲状腺検査に関する情報を提供するため、甲状腺通信を発行するとともに、出前授業及び出張説明会を実施した。	(中期計画の達成水準) 【基本調査】 書き方支援事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地震等のため一部中止となった会場もあったが、概ね計画どおり実施できた。 【健康診査・健康増進室】 健康セミナーや広報誌等を通じて健診の結果や生活習慣病に関する情報提供を行い、継続的な健診の受診を促すなど、啓発活動について概ね計画どおり達成できた。 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 計画どおり実施できた。 【妊産婦調査室】 計画どおり実施できた。 【広報・国際連携室】 広報物の作成等による地域住民の理解促進につながり、概ね達成できた。 【甲状腺検査室】 甲状腺検査への理解促進を図るため、甲状腺通信の発行や出前授業・出張説明会の開催のほか、検査のメリット・デメリットに係る動画作成やホームページの構成を見直し、計画どおりに達成できた。	

中期計画		令和5年度計画	(担当)	法人自己評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価
119		163	健康調査課	(R5の実施状況) 【基本調査・線量評価室】 福島第一原子力発電所事故後4ヶ月における外部被ばく線量を知りたいと希望する方への窓口を確保する意味も含め、放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施している。(基本調査問診票による線量推計が、現時点で事故後4ヶ月における外部被ばく線量を知る唯一の機会となっているため。) <実績> 甲状腺検査一般会場:27回(27日間・27会場) 【健康診査・健康増進室】 対象市町村が実施する総合健診や健康教室等の事業の機会を利用して「健康セミナー」を実施した(実績:67回実施(過去最多)、来場者2,462人、内容:医師の講話、専門職による個別相談、血糖・HbA1c測定、パネル展示、リーフレット配布)。 また、小児健診対象者(保護者)向けのリーフレットを作成、配付し、生活習慣の改善と健診受診を促した。 さらに、月1回程度、生活習慣病に関するコラムをホームページへ掲載中。 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 調査結果をHPに掲載し広報に努めているほか、関係市町村の訪問を10月から行い、各市町村ごとの報告書の結果報告、情報交換を行った。 【妊産婦調査室】 調査結果をHPに掲載し広報に努めたほか、昨年引き続き、これまでの調査結果から分かったことなどをとりまとめたリーフレットを作成し、妊娠された方等に市町村や県内産婦人科から配布した。また、13市町村に対し毎年報告している資料を更新し郵送で提供するとともに、県主催の母子保健指導者研修会において講演を行った。 【広報・国際連携室】 X(旧Twitter)による情報発信を7月25日より開始し、毎週1本以上の投稿を行っている。また、3月末に広報戦略LINK【第2期】を策定した。 【甲状腺検査室】 検査対象者に甲状腺検査の情報や検査のメリット・デメリット等について、周知を図った。 甲状腺通信の発行(全対象者:8月・2月発行 計610千部) 出前授業の開催(7回) アニメーション版説明動画の活用 一般会場(27か所)・出前授業・イベント(いきいき健康フォーラム等)での上映、「検査のお知らせ」封筒掲載による受診対象者への周知	B
				B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
120	(2) 放射線医学県民健康管理センターにおいて、県、市町村、関連団体等と連携した心のケアに繋がる取組を推進する。		(H30～R5の実施状況概略) 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 各市町村ごとの報告書の取りまとめを行い、13市町村連絡会で各市町村を訪問し、結果報告を行った。また、電話支援や文書支援を実施するとともに、直接的な支援が必要な方については市町村と連携し支援を行った。 ふくしま心のケアセンター等関係団体と情報交換を行った。 【妊産婦調査室】 13市町村連絡会で市町村を訪問し、妊産婦調査の結果をお知らせした。また、電話支援を実施するとともに、直接的な支援が必要な方については市町村と連携し支援を行った。	(中期計画の達成水準) 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 計画どおり実施できた。 【妊産婦調査室】 計画どおり実施できた。	B
	164 (2) こころの健康度・生活習慣に関する調査及び妊産婦に関する調査結果を迅速に把握すると共に、電話や文書による支援を行うなど県、市町村、関連団体等と連携したこころのケアに繋がる取組を推進する。	健康調査課	(R5の実施状況) 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 市町村ごとの報告書を取りまとめを行い13市町村連絡会で各市町村を訪問し、結果報告を行った。また、電話支援や文書支援を実施するとともに、直接的な支援が必要な方については市町村と連携し支援を行った。 ふくしまこころのケアセンター等関係団体と情報交換を行った。 【妊産婦調査室】 電話支援を行うとともに、直接的な支援が必要な方については市町村と連携し支援を行った。 令和4年度に引き続き、これまでの調査結果から分かったことなどをとりまとめたリーフレットを作成し、妊娠された方等に市町村や県内産婦人科から配布している。		B
121	(3) 健康増進センターにおいて、「科学的根拠に基づく評価・分析」、「効果的な健康増進・疾病予防対策の推進」、「人材育成支援」を行う。		(H30～R5の実施状況概略) 令和元年12月からFDB(福島県版健康データベース)を活用した本格的な分析・評価が可能となり、令和元年度から毎年度、年次報告書を作成。平成31年1月から循環器疾患発症登録事業を開始し、2019年から毎年、年ごとの分析報告書を作成。平成29年度に2013年、平成30年度に2016年、令和3年度に2019年市町村別健康寿命(お達者度)の算定・公表を行った。また人材育成のために、社会医学系専門医研修を実施するとともに、保健師等を対象とした保健事業担当者研修会を実施した。	(中期計画の達成水準) 「科学的根拠に基づく評価・分析」、「効果的な健康増進・疾病予防対策の推進」、「人材育成支援」に継続して取り組んでおり、中期計画は概ね達成できた。	B
	165 (3) 県からの委託契約に基づき、FDB(福島県版健康データベース)及び各種健康データを活用した評価・分析及び予防対策等の提案、福島県循環器疾患発症登録事業、保健師等対象の研修会実施、社会医学系専門医の研修、職域向けの健康教育動画コンテンツの制作等を行う。	健康増進センター	(R5の実施状況) FDBを活用して地域の健康課題の評価・分析を実施し「FDB年次報告書2023」を作成、2022年福島県循環器疾患発症登録事業分析報告書も作成。社会医学系専門医研修は2名の研修を実施。保健師等を対象とした保健事業担当者研修会は5回実施。職域向けの健康教育動画コンテンツの制作については、「女性の健康」「メタボ対策(栄養/食生活)」「メンタルヘルス対策」の3つのテーマで健康教育動画を作成し、県のYouTubeチャンネルで公開。		B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
122 (4)-1 甲状腺・内分泌センターにおいて、附属病院部門を含めた診療及び研究に関する事業を推進する。			(H30～R5の実施状況概略) 多診療科の間の情報共有と協力体制を促進するため、内科・外科等を含めたカンファレンスを開催した。 平成30年度 79回 令和元年度 83回 令和2年度 66回 令和3年度 66回 令和4年度 95回 令和5年度 90回	(中期計画の達成水準) 定期的なカンファレンスの開催により多診療科間の情報共有と協力体制が構築されてきており、中期計画は達成できた。	B
	166 (4)-1 多診療科の間の情報共有と協力体制を促進するため、カンファレンス等を定期的に開催する。	健康調査課	(R5の実施状況) 【甲状腺検査室】 多診療科の間の情報共有と協力体制を促進するため、内科・外科等を含めたカンファレンスを90回開催した。		B
123 (4)-2 先端診療部門による取組の3つの柱「救急・災害・被ばくに対応した医療」、「子どもと女性が安心できる医療」、「療養環境の充実」を基に、県民へ高度な医療を提供する。			(H30～R5の実施状況概略) 関係科による委員会を開催しながら円滑な病床運営について検討を重ね、PICUについては平成30年6月に2床増となり、6床となった。	(中期計画の達成水準) より適切な病床運営等について検討を重ねており、計画は達成したと判断できる。	B
	167 (4)-2 こども医療センターに係る関係診療科の委員会を開催し、円滑な病床の運営について検討するとともに、高度医療を必要とする小児患者の適正な受け入れに努める。	附属病院 (病院運営係)	(R5の実施状況) 7月に第1回こども医療センター運営委員会を開催し、病床稼働率の向上に向けて協議し、また、侵襲性の高い術後患者の適正な受け入れ先や管理について調整を行った。12月に第2回委員会を開催し、小児救急入院患者のベッドコントロールについて協議し、円滑な病床運営に向けて関係診療科と運用を確認した。		B
124 (4)-3 先端臨床研究センターにおいて、最先端医療機器による各疾病の早期診断を実施する。			(H30～R5の実施状況概略) 学内診療科へPET適用症例の受診勧奨を行うとともに、学外医療機関へのPET機器活用への働き掛け等を行った結果、5年間の目標18,160件に対し、稼働が17,599件(目標件数の96.9%)となり、各疾病の早期診断を実施することができた。	(中期計画の達成水準) 先端臨床研究センターにおいて、PET検査の稼働向上に関する各種の取り組みを進め、概ね目標どおりの各疾病の早期診断を実施し、中期計画を達成できた。	B
	168 (4)-3 先端臨床研究センターにおいて、PET/MRI等を活用した各疾病の診断等を実施する。 (実施内容) ・附属病院からの依頼による診断 ・外部医療機関からの依頼による診断(目標) ・PET/MRI等稼働件数年間3,600件	復興推進課	(R5の実施状況) PET検査については、目標稼働件数(3,600件)の約79.7%(2,868件)となった。PET稼働向上アクションプラン実効ワーキンググループで提言された各種取組(受診勧奨、受託検査実施等)が一定の成果を上げており、引き続き稼働率向上に努めていく。		C

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由										
													評価		
					中期	A		B		C		D		中期	年度
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A		B		C		D			
	2 復興支援に関する目標を達成するための措置		2 復興支援に関する目標を達成するための措置		中期	A	2	B	3	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
					中期	A		B		C		D			
					年度	A		B		C		D			
125	(1)-1 人と地域のつながりを大切にしながら、本県の震災復興に貢献できる医療人を育成するための教育プログラムを策定・推進する。	169	(1)-1 災害医療総合学習センターにおいて、被災地という教育・研修環境をいかし、災害医療・放射線被ばく医療に関する内容を実施する。看護学部においては、必修科目である災害看護学(災害看護学Ⅰ・Ⅱを含む)を通して、放射線及び放射線災害に関する内容を実施する。	医学部・看護学部・医療人育成・支援センター (教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) 【災害医療総合学習センター】 福島災害医療セミナーを平成30年度6回、令和元年度5回実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は1回オンラインで開催した。 【看護学部】 災害看護学の中で福島第一原子力発電所事故に関連する取組の実践を学ぶことを通して、災害時に求められる看護実践に係る知見を深められるような講義を実施した。				(中期計画の達成水準) 災害医療、被ばく医療に関する教育プログラムの実施を通じて災害医療に関する幅広い視野を持つ人材育成に取り組んでいることから、中期計画の達成した。				B	B	
					(R5の実施状況) 福島災害医療セミナーをオンライン(6月30日～7月1日、11月17～18日)で2回開催し、計133名の参加があった。 また、福島災害医療セミナー受講者を対象とした福島第一原子力発電所視察(6月26日)も実施し、15名の参加があった。 災害看護学Ⅰ、Ⅱの中で福島第一原発事故に関連する取組の実践を学ぶことで、災害時に求められる看護実践について知見を深められるように講義を行っている。										
126	(1)-2 放射線と健康に関するリスクコミュニケーションを中心に社会的なコミュニケーション能力を育む教育プログラムを充実させる。(医学部)(再掲19)	170	(1)-2 「チュートリアル」や「コミュニケーション論」などの授業の中で放射線及び放射線災害関連に特化した内容を実施することにより、社会的なコミュニケーション能力を育成する。(再掲24)	医学部 (教育研修支援課)	(H30～R5の実施状況概略) 「チュートリアル」(3年必修)では、グループ学習を通して放射線関連の学習の機会を提供した。 「社会的コミュニケーション論」においても大震災や放射線災害の際のコミュニケーションも含めての機会を提供した。				(中期計画の達成水準) 放射線と健康に関するリスクコミュニケーション能力を育む教育を実施しており、中期計画を達成した。				B	B	
					(R5の実施状況) 「チュートリアル」(3年必修)では、放射線災害にかかわる様々な分野をまたぐ授業内容を行った。 「社会的コミュニケーション論」(4年必修)では、福島の災害を題材に、社会やコミュニティにおけるステークホルダーとの円滑なコミュニケーション能力の基礎を学ぶ授業を実施した。【再掲】										

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
<p>(2) 医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターにおいて、県内企業等との連携により、創薬研究の成果物である「抗体」や「抗体」を活用した衛生材料等を3例以上製品化する。 また、浜通りサテライトにより浜通り企業等を支援するとともに、企業等との意見交換の場となる浜通りバイオ産業推進フォーラムを各年度1回以上開催し、フォーラム参画企業をネットワーク化することにより、浜通りにおける医薬品関連産業の集積を推進する。 これらの取組を通じ、医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターから独立したベンチャー企業、関連団体等の業務の拡大を図り、雇用者総数目標を達成する。</p>	<p>(2) 「福島医薬品開発支援拠点化事業(第2期)」において、創薬に有効な「抗体」及び「タンパク質マイクロアレイ」の2つの基盤技術を活用し、衛生材料等を1例(累計4例)以上製品化するなど新たな医薬品関連産業を創出するとともに、浜通りバイオ産業推進フォーラムを継続開催するなど浜通り地域等における医薬品関連産業の集積を推進する。 製薬企業、検査試薬企業等への本事業で得た成果物の提供、当該企業等からの受託・共同研究及びベンチャー企業等への研究室・機器貸付による契約総額を、年間3億7千万円以上とする。また、TRセンター発ベンチャー企業等への支援を行い、令和6年度当初までにベンチャー企業等の雇用者総数を77名以上とする。</p>	<p>医療研究推進課</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) 患者由来がん組織を培養したF-PDO及びS-PDO(がん培養細胞)を世界最大規模の151系統、免疫不全マウスに移植して増殖させたF-PDX(担がん動物)を246系統樹立した。 天然ヒト抗体クローニング技術を確立し、回復者の血液から新型コロナウイルスに対する抗体遺伝子を取り出し(IgG抗体72種、IgA抗体8種を取得)、診断薬、治療薬になりうる抗体を作製した。 ヒトタンパク質やアレルゲン・病原体を含む微生物由来のタンパク質を、ガラス基板に数千～数万種類搭載可能にしたタンパク質マイクロアレイ技術を世界で初めて確立した。 こうした研究成果を活用し、平成30年度以降令和5年度末までに、研究成果物提供(MTA)契約は327件、受託研究契約を218件締結した。 平成30年度以降令和5年度末までに、ベンチャー企業5社、関連財団法人1社を立ち上げ、雇用者総数は76名まで増加した。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 製品化については、令和3年度までに2例(IgA抗体マスク、IgA抗体配合スプレー)、令和4年度に1例(IgA抗体試薬)、計3例の製品化実績があった。 令和3年11月に浜通りサテライトを開所し、共同研究を行っているベンチャー企業や福島TR財団が入居した。また、令和3年度より浜通りバイオ産業推進フォーラムを毎年開催した。 ベンチャー企業、関連団体等の雇用者総数については、令和6年4月1日現在76名であり、中期目標・計画の雇用者総数目標54名の約1.4倍となった。 以上のとおり、中期計画を上回って実施した。</p>	<p>A</p> <p>B</p>
			<p>(R5の実施状況) 本事業において開発したタンパク質マイクロアレイの技術を用い、インフルエンザに対する抗体の取得と同定が進んでいる。今後これらの抗体の中和活性を調べ、中和活性の高い抗体については創薬事業化を目指していく。また、TRセンター浜通りサテライト(南相馬市)には共同研究を行っている福島TR財団が6月から入居した。さらに、第3回浜通りバイオ産業推進フォーラムを12月14日に南相馬市で開催した。 研究成果物の提供、受託・共同研究及びベンチャー企業等への研究室・機器貸付による契約総額は約2億5千万円(3月末現在:年度計画の68%)に止まっているが、TRセンター発ベンチャー企業等の雇用者総数は76名(令和6年4月1日現在:年度計画の99%)となっており、令和5年4月に福島TR財団が文部科学省及び経済産業省からTLO(技術移転機関:大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への技術移転の促進を図り産学連携の仲介役・中核の役割を果たす技術移転事業者)の承認を受け、7月にはTR発第5号ベンチャーとなる㈱チューニングフォーク・バイオ・ジャパンが設立されるなど、着実に実績を上げている。 以上のとおり年度計画を概ね予定通り実施した。</p>		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
128	<p>(3) 感染症に対する抗体医薬研究の進捗状況を、適時にメディア説明会、海外学会発表等により情報発信するとともに、研究成果としての世界的な発明は、PCT出願(特許協力条約に基づく国際出願)を行い、米国、中国、EP(英仏独)等への国内移行手続も行っていく。</p>	<p>172</p> <p>抗体医薬研究の進捗状況を、適時にメディア等に情報発信するとともに、既にPCT出願した感染症の抗体等について各国移行手続を進める。</p>	<p>医療研究推進課</p>	<p>(R4~R5の実施状況概略) (※本計画はR4年3月に新規追加された項目) No127の実施状況概略のとおり、研究成果物の製品化、ベンチャー企業の設立時など、適時、メディアに情報発信を行った。また、事業進捗報告会の開催など定期的に情報発信の場を設けた。 研究成果としての発明は、国内特許登録累計が8件、国内特許出願中の案件は、令和4年度5件、令和5年度5件、累計20件に上った。また外国特許登録2件、外国特許出願中の案件は令和4年度4件、令和5年度4件、累計17件に上った。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 抗体医薬研究の進捗状況については、メディア説明会・記者会見を3回実施した他、随時のプレスリリースや毎年度開催している事業進捗報告会、浜通りバイオ産業推進フォーラム、TRセンター見学などで適時の情報発信を行った。 令和5年度末時点で、外国特許登録2件・外国特許出願中17件と、着実に外国での出願手続を進めた。 以上のとおり、中期計画を上回って実施した。</p>	<p>A</p>
				<p>(R5の実施状況) TRセンターホームページを改修して新規情報を見やすくし、TR発ベンチャーや福島TR財団の情報、中高生のTRセンター見学情報など適時の情報発信を行った。 特許のPCT出願について、2件のPCT出願と1件の各国移行手続(香港)、1件の直接出願(米国)の計4件を行った。 以上のとおり年度計画を予定通り実施した。</p>		
129	<p>(4) 復興に向け、双葉地域で必要とされる救急医療や在宅医療を提供するため、「福島県ふたば医療センター」に対する支援を始め、双葉地域における医療体制の再構築に寄与する。</p>	<p>173</p> <p>(3) 「福島県ふたば医療センター附属病院」に対する医師派遣等による支援を継続し、双葉地域における二次救急医療の確保を支援する。また、双葉地域各町村の意向を確認しながら、町村職員等を対象とする研修の開催や、町村の住民向けの健康講座等への講師派遣などにより、双葉地域における健康づくり事業を支援する。</p>	<p>復興推進課</p>	<p>(H30~R5の実施状況概略) ふたば医療センター附属病院への医師派遣及び多目的への運営支援を継続するとともに附属病院の業務も一部代行するなど、ふたば医療センター附属病院の運営を支援し、双葉地域の二次救急医療の確保等、地域医療に貢献した。併せて、双葉地域の住民等への医療支援(未治療者等の個別指導、認知症初期集中支援チームの支援、広報誌発行等)を随時実施し、地域住民の健康づくりに寄与した。</p>	<p>(中期計画の達成水準) ふたば医療センター附属病院への継続した医師派遣により、中期計画を達成できた。</p>	<p>B</p>
				<p>(R5の実施状況) 新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、学内支援講座等の協力を得て、計画どおりふたば医療センター附属病院への医師派遣を行った。 また、県内避難者及び帰還住民への広報紙配布による健康情報(高齢者の食生活)及び双葉郡内病院・診療所等の診療実施状況の周知、認知症初期集中支援チーム委員会の開催支援、町村職員等への研修会開催等により双葉地域における健康づくりを支援した。</p>		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価			
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	3 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置		3 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	5	C	0	D	0			
					中期	A	0	B	6	C	0	D	0			
					中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
					中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
					中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
130	(1)-1 先端臨床研究センターの事業を円滑に運営するとともに、新しい放射性薬剤の研究開発など放射性核種の利用に係る先端研究を推進する。	174	(1)-1 先端臨床研究センターにおいて、サイクロトロンを活用した新たな放射性薬剤の研究開発を進める。 具体的には、アスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-MABG)については、臨床試験(医師主導治験第1相試験)を実施する。 また、ガリウムを用いたがん診断薬(68Ga-PSMA)については、臨床試験を開始する。 アスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-PSMA)については、非臨床試験を開始する。	復興推進課	(H30~R5の実施状況概略) 先端研究については、複数のプロジェクトを進めてきており、特にアスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-MABG)及びガリウムを用いたがん診断薬(68Ga-PSMA-11)については、医師主導治験を実施するなど、概ね計画どおり進捗している。								(中期計画の達成水準) 世界初となる悪性褐色細胞腫を標的とする新しい放射性薬剤(211At-MABG)の治験を開始したほか、各プロジェクトを概ね予定どおり進めており、中期計画を達成できた。		B	B
	(1)-2 放射線医学に関する教育・研究を推進するための各種プロジェクトを実施する。		(1)-2 放射線災害・医科学研究拠点事業を活用し、国内外の研究機関との放射線医学に関する共同研究を推進する。		(R5の実施状況) アスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-MABG)については、医師主導治験を着実に進めている。 ガリウムを用いたがん診断薬(68Ga-PSMA-11)については、7月に医師主導治験を開始し、着実に進めている。 アスタチンを用いたがん治療候補薬(211At-PSMA)については、10月にPMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)とRS戦略相談事前面談を実施し、現在、同試験の開始に向け準備を進めている。								(中期計画の達成水準) 放射線災害・医科学研究拠点事業による共同研究を継続的に実施することにより、放射線医学に関する研究の推進が図られていることから、中期計画を達成した。			
131	(1)-2 放射線医学に関する教育・研究を推進するための各種プロジェクトを実施する。	175	(1)-2 放射線災害・医科学研究拠点事業を活用し、国内外の研究機関との放射線医学に関する共同研究を推進する。	医療研究推進課	(H30~R5の実施状況概略) 放射線災害・医科学研究拠点事業による共同研究課題を実施した(平成30年度:51件、令和元年度:50件、令和2年度:53件、令和3年度:55件、令和4年度:61件、令和5年度:59件)。								(中期計画の達成水準) 放射線災害・医科学研究拠点事業による共同研究を継続的に実施することにより、放射線医学に関する研究の推進が図られていることから、中期計画を達成した。		B	B
					(R5の実施状況) 放射線災害・医科学研究拠点事業による共同研究課題59件(共同利用・共同研究41件、トライアングルプロジェクト18件)を実施した。											

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
132 (2) 県民健康調査の英語ホームページの作成、英語論文の公表、国際会議の開催など、世界に向けた情報発信を強化する。	176 (2) 県民健康調査に関する研究成果を英語論文により公表する。放射線医学県民健康管理センターウェブサイトでは、県民健康調査で得られた成果を国内外に向けて発信するため、公表論文の日本語概要や「県民健康調査」検討委員会資料の英訳を掲載するなどし、国内外からのニーズに応えられる環境を整える。 また、県民健康調査の進捗や成果を発表する機会として、国際シンポジウムの開催及び国内外の学会等への参加を推進する。	健康調査課	(H30～R5の実施状況概略) 【疫学室】 平成30年度15件、令和元年度22件、令和2年度24件、令和3年度40件、令和4年度19件、令和5年度9件の英語論文を公表した。 【広報・国際連携室】 IAEA(国際原子力機構)との協力に係る取決めにより、IAEAのミーティングに参加し、県民健康調査の成果等について報告した。 また、国際シンポジウムを開催し、本学及び国内の研究者等が県民健康調査の調査結果や関連する最新情報等を発表・討論を行ったほか、放射線医学県民健康管理センターウェブサイトにて、県民健康調査に関して公表された英語論文の紹介を随時更新した。	(中期計画の達成水準) 【疫学室】 県民健康調査に関する英語論文を公表し、情報発信することができた。 【広報・国際連携室】 IAEA等の国際機関が主催する会議に参加や運営支援したほか、国際シンポジウムを開催し当日の状況を動画配信する等、世界に向けた情報発信を強化しており、概ね達成できた。	B
			(R5の実施状況) 【疫学室】 県民健康調査の解析結果を、9本の英語論文にて公表するとともに、12本の英語論文を投稿中である。 【広報・国際連携室】 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトにおいて、公表論文の日本語概要や検討委員会資料の英訳を掲載している。 「2024年『県民健康調査』国際シンポジウム」は、国内外への情報発信力を強化するため、東京にメイン会場(JA共済ビルカンパレンスホール)、福島にサテライト会場(本学福島駅前キャンパス)を設置し、Zoom視聴を併せたハイブリッド方式で開催した。(開催日:3月2日)		B
(3)-1 教育・人材育成部門の各講座を中心として、災害医療、被ばく医療に関する教育プログラムを実施し、災害医療に関する幅広い視野を持つ人材を育成する。			(H30～R5の実施状況概略) 【医学部】 放射線災害医療学(医学部3年)において、高線量被ばくと急性放射線症候群等の内容を学ぶことができた。 テュートリアルⅢ(医学部3年)においてグループ学習を通して原子力災害を題材として学ぶことができた。 【医学研究科】 災害・被ばく医療科学共同専攻(共同大学院)では、災害・被ばく医療科学分野全般を俯瞰する「基礎放射線医科学」、「被ばく影響学Ⅰ・Ⅱ」、「緊急被ばく医療概論」等の幅広い講座を開講した。 【看護学部】 災害看護学の中で福島第一原子力発電所事故に関連する取組の実践を学ぶことを通して、災害時に求められる看護実践に係る知見を深められるような講義を実施した。	(中期計画の達成水準) 【医学部】 高線量被ばくと急性放射線症候群や原子力災害等を学ぶ機会を提供しており、中期計画を概ね達成した。 【医学研究科】 災害・被ばく医療科学共同専攻(共同大学院)において、災害・被ばく医療科学分野全般を俯瞰できる幅広い講座の開講に努めていることから、概ね中期目標を達成した。 【看護学部】 災害医療、被ばく医療に関する教育プログラムの実施を通じて災害医療に関する幅広い視野を持つ人材育成に取り組んでおり、中期計画を達成した。	

中期計画		令和5年度計画		(担当)		法人自己評価		
						達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
133		(3)-1 ア 災害医療総合学習センターにおいて、被災地という教育・研修環境をいかし、災害医療・放射線被ばく医療に関する内容を実施する。 看護学部においては、必修科目である災害看護学(災害看護学Ⅰ・Ⅱを含む)を通して、放射線及び放射線災害に関する内容を実施する。(再掲169)	177	医学部・看護学部・ 医学研究科・ 医療人育成・ 支援センター (教育研修支援課)		(R5の実施状況) 福島災害医療セミナーをオンライン(6月30日～7月1日、11月17～18日)で2回開催し、計133名の参加があった。 また、福島災害医療セミナー受講者を対象とした福島第一原子力発電所視察(6月26日)も実施し、15名の参加があった。 災害看護学Ⅰ、Ⅱの中で福島第一原発事故に関連する取り組みの実際を学ぶことで、災害時に求められる看護実践について知見を深められるように講義を行った。	B	B
		(3)-1 イ 原子力災害及び放射線医学に関する講座による学部・大学院教育を実施する。		医学部・看護学部・ 医学研究科・ 医療人育成・ 支援センター (教育研修支援課)		(R5の実施状況) 放射線災害医療学(医学部3年)において、高線量被ばくと急性放射線症候群等の内容の講義を実施している。		
134		/				(H30～R5の実施状況概略) 災害・被ばく医療科学共同専攻(共同大学院)では、ロシア北西医科大学の学生を「放射線防護学Ⅰ・Ⅱ」14名(平成30年度:6名、令和元年度:5名、令和2年度:4名)、「長崎大川内村実習」8名(令和2年度:8名)、「福島医大救急医学実習」8名(令和2年度:8名)受け入れ、災害医療や被ばく医療に携わる多様な人材の育成を行った。 また、長崎大学で留学生(延べ人数 平成30年度:3名、令和元年度:6名、令和2年度:12名)を受け入れ、災害医療や被ばく医療に携わる多様な人材の育成を行った。	B	
						(3)-2 長崎大学等と連携・協力して災害・被ばく医療の講義を実施し、災害・被ばく医療科学の専門家を育成する。(医学研究科)		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価												
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由									評定			
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度		
	4 関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置		4 関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/				
					中期	A	0	B	4	C	0	D	0				
					年度	A	0	B	6	C	0	D	0				
					中期	A	/	B	/	C	/	D	/				
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/				
135	(1) 復興支援のため、行政機関、教育機関、研究機関との連携・協力策を調査・計画・推進する。				(H30～R5の実施状況概略) IAEAや国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)等を始めとする国内外の研究機関等と連携関係を継続したほか、福島国際研究教育機構(F-REI)と連携協力に関する基本合意書を締結するなど連携・協力関係の構築に努めた。									(中期計画の達成水準) IAEAや国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)、福島国際研究教育機構(F-REI)等を始めとする国内外の研究機関等と連携関係を推進しており、中期計画を達成できた。		B	/
		180	(1) 放射線医学に関する世界最先端の教育・研究・医療拠点として、行政機関、教育機関及び研究機関との連携を推進する。	復興推進課	(R5の実施状況) IAEAや国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)を始めとする国内外の研究機関等と連携関係を継続したほか、本学F-REI連携推進本部を中心に福島国際研究教育機構(F-REI)との連携を図った。											B	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
(2) 放射線医学県民健康管理センターにおいて、県内外の関連大学・機関等と連携を図りながら県民健康調査を推進する。(再掲118)			<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【基本調査】 放射線医学県民健康管理センター内の他部門と連携し、基本調査問診票の書き方支援活動を継続して実施したほか、回答のあった問診票の行動記録に基づいた外部被ばく線量の推計及び結果通知送付を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携して実施した。</p> <p>【健康診査・健康増進室】 関係機関との連携により健康診査を実施した。実施にあたっては、受診案内等にチラシを同封し、継続受診の重要性を周知するとともに、ふくしま健民アプリのポイント付与をすることで受診意欲の向上を図った。 また、医科大学が実施する集団健診及び個別健診にあたっては、受診者にとって利便性の良い会場で実施できるよう関係機関との調整を図った。</p> <p>【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 調査を実施し、調査結果を取りまとめ報告を行った。回答内容から支援が必要な方へ電話支援や文書支援を実施するとともに、健康に不安を抱える方からの電話相談にも応じた。</p> <p>【妊産婦調査室】 妊産婦に関する調査、フォローアップ調査を行い、調査結果を取りまとめ報告を行った。回答内容から支援が必要な方へ電話支援を実施するとともに、自身や子どもの健康、子育てなどに不安を抱えた方からの電話やメール相談にも応じた。</p> <p>【広報・国際連携室】 IAEA(国際原子力機構)との協力に係る取決めに伴い、IAEAとの共同プロジェクトを支援したほか、IAEAのミーティングに参加や運営事務の支援等を行った。 また、国際シンポジウムを開催し、本学及び国内の研究者等が県民健康調査の調査結果や関連する最新情報等を発表・討論を行った。</p> <p>【甲状腺検査室】 受診機会の確保のため、県内外の検査実施機関を整備するとともに、平日の日中の受診が困難な方を対象に休日及び夜間の検査を実施した。</p> <p>【情報管理・統計室】 情報管理等の専門家からの助言を受け、データ管理システムの円滑な運用を図った。また、県民健康調査で得られた知見をデータベース上で管理し、学術研究面での活用に資するため提供した。</p>	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>【基本調査】 書き方支援事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地震等のため一部中止となった会場もあったが、概ね計画どおり実施できた。 また、外部被ばく線量の推計等についても国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携し実施することができた。</p> <p>【健康診査・健康増進室】 関係機関と連携しながら健康診査の実施及び受診勧奨等の取り組みを行い、概ね計画どおり達成できた。</p> <p>【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 計画どおり実施できた。</p> <p>【妊産婦調査室】 計画どおり実施できた。</p> <p>【広報・国際連携室】 IAEA等の国際機関が主催する会議に参加や運営支援したほか、国際シンポジウムを開催し、当日の状況を動画配信する等、世界に向けた情報発信を強化しており、概ね達成できた。</p> <p>【甲状腺検査室】 県内外の検査実施機関については、新型コロナウイルス感染症と地震の影響により病院訪問ができなかった時期があったものの、整備が進んだ。 また、休日及び夜間の検査についても新型コロナウイルス感染症や地震の影響により計画の変更があったものの、概ね計画どおりに実施できた。 検査の実施にあたっては、一般会場における事前予約制を継続し、密にならない案内を実施するとともに、換気や消毒の徹底などの新型コロナウイルス感染症の感染対策について計画どおり実施できた。</p> <p>【情報管理・統計室】 計画どおり実施できた。</p>	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価	
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価
136	<p>(2) ア 情報管理等の専門家による助言を受けながら県民健康調査データ管理システムを運用するとともに、蓄積したデータを有効に活用しながら県民健康調査を推進する。(再掲160)</p>	健康調査課	<p>(R5の実施状況) 【情報管理・統計室】 情報管理等の専門家から専門委員会において助言を受け、データ管理システムの円滑な運用を図っている。 また、県民健康調査で蓄積したデータをデータベース上で管理し、学術研究に活用している。</p>	B
	<p>(2) イ 引き続き県民健康調査の理解促進を図りながら、県や市町村等と連携し、調査を実施していくとともに、受診者の利便性向上に努めている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響に対しては、十分な感染予防対策を講じながら、今後の状況を踏まえ、柔軟に対応していく。(再掲161)</p>	健康調査課	<p>(R5の実施状況) 【基本調査・線量評価室】 回答のあった問診票の行動記録に基づいた外部被ばく線量の推計及び結果通知送付を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と連携し、継続して実施している。(累計通知数:555,209件(12月31日現在)) 甲状腺検査会場(一般会場)にて基本調査問診票の書き方支援活動を実施している。 【健康診査・健康増進室】 引き続き関係機関と連携しながら健康診査を実施している。実施にあたっては、対象市町村や県の広報誌等に受診案内を掲載いただいた(12市町村の広報誌等)。 また、16歳以上の健康診査における集団健診会場について、対象者にとって利便性の良い健診会場を確保するため、市町村等と調整し、見直しを行うとともに、これまでの帰還状況等を踏まえて新たに双葉町内で実施することとした。さらに、集団健診会場での感染予防対策のため、昨年度に引き続き事前予約制とするとともに、受診者の利便性向上のため、これまでの紙予約に加え、ウェブ予約体制を構築した。 【こころの健康度・生活習慣調査支援室】 令和4年度調査について、オンライン回答(4月まで)等受付や調査票の再発送、状況確認文書、個人結果通知書の送付を行った。 また、回答内容から支援が必要な方へ電話支援や文書支援を実施するとともに、健康に不安を抱える方からの電話相談にも応じた。 1月末から令和5年度調査票を発送し、質問紙及びオンラインによる回答の受付を行っている。 【妊産婦調査室】 令和4年度調査(フォローアップ調査)について、回答の受付やお礼状の送付を実施した。 また、回答内容から支援が必要な方へ電話支援を実施するとともに、自身や子どもの健康、子育てなどに不安を抱えた方からの電話やメール相談にも応じた。 【甲状腺検査室】 受診者の利便性向上のため、県内外の検査実施機関の整備を図るとともに、平日日中に受診困難な方のために休日及び夜間の検査を実施した。 検査実施機関の整備(4月1日～3月31日) 県内:2か所減 計:83か所 県外:11か所増1か所減 計:147か所 一般会場(休日・夜間)の実施 一般会場実施日数27日のうち 休日9日、夜間6日</p>	B

中期計画		令和5年度計画	(担当)	法人自己評価					
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定		
		183	(2)ウ 県民健康調査について、国内外の関連機関と分析、評価を協力して行い、将来の展望をもって積極的に連携する。(再掲162)	健康調査課	(R5の実施状況) 【広報・国際連携室】 「2024年『県民健康調査』国際シンポジウム」は、国内外への情報発信力を強化するため、東京にメイン会場(JA共済ビルカンファレンスホール)、福島にサテライト会場(本学福島駅前キャンパス)を設置し、Zoom視聴を併せたハイブリッド方式で開催した。(開催日:3月2日)				B
137	(3) 先端臨床研究センター等において、放射線医学に関して県内外の大学・研究機関等との連携体制を整備する。	/			(H30~R5の実施状況概略) 民間企業や研究機関等とPET機器やサイクロトロン、非臨床試験施設を活用した共同研究・受託研究の契約を締結し、放射性薬剤開発に関する研究を進めた。	(中期計画の達成水準) 先端臨床研究センターにおいて、放射線医学に関して、県内外の大学・研究機関等とPET機器やサイクロトロン、非臨床試験施設を活用した共同研究・受託研究の契約を締結し、放射性薬剤開発に関する研究を進め、中期計画を達成できた。	B	/	B
		184	(3) 先端臨床研究センターにおいて、放射性薬剤の研究開発に有用となるテーマについて、大学等研究機関や企業と連携を進める。	復興推進課	(R5の実施状況) 継続案件も含めて10件の共同研究・受託研究を進めている。				
138	(4) 広島大学、長崎大学などの放射線医学研究機関と連携することにより、先端臨床研究センター等の基盤を活用した共同研究を推進する。	/			(H30~R5の実施状況概略) 放射線災害・医学研究拠点事業による共同研究課題を実施した(平成30年度:51件、令和元年度:50件、令和2年度:53件、令和3年度:55件、令和4年度:61件、令和5年度:59件)。	(中期計画の達成水準) 放射線災害・医学研究拠点事業を活用することにより、広島大学、長崎大学等の放射線医学研究機関と連携し共同研究の推進が図られていることから、中期計画を達成した。	B	/	B
		185	(4) 放射線災害・医学研究拠点事業を活用し、国内外の研究機関との放射線医学に関する共同研究を推進する。(再掲175)	医療研究推進課	(R5の実施状況) 放射線災害・医学研究拠点事業による共同研究課題59件(共同利用・共同研究41件、トライアングルプロジェクト18件)を実施した。(再掲175)				

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価												
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由										評価		
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	1	B	31	C	0	D	0	中期	年度		
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		年度	A	2	B	37	C	0	D	0				
	(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	11	C	0	D	0				
					年度	A	0	B	12	C	0	D	0				
					中期	A	0	B	9	C	0	D	0				
					年度	A	0	B	10	C	0	D	0				
139	ア-1 学生や法人職員にとって、大学を誇りや学び働く喜びを感じる環境にするための方策を計画し、推進する。	186	ア-1 学生や法人職員にとって、大学の誇りや学び働く喜びを感じる環境にするための方策を計画し、推進する。	総務課	(H30～R5の実施状況概略) 入学式や研修等における理事長や管理職からの講話等を通して法人・大学の現状について情報共有を行い、本学の理念・目標等の意識付けを図った。	(中期計画の達成水準) 本学の理念・目標等の意識付けを図るため法人・大学の現状について情報共有を行うなど、中期計画を予定どおり達成した。										B	B
140	ア-2 女性が働きやすい環境を整備する。	187	ア-2 ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、女性が働きやすい環境を整備する。	総務課	(H30～R5の実施状況概略) 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを概ね計画どおり実施した。 研究支援員は、希望者に対してほぼ配置できている状況である。 産休等医師の代替採用枠の配分:8名 育休任期付職員の採用:19名	(中期計画の達成水準) 産休を取得する女性医師の代替確保及び育休任期付職員や研究支援員の配置等により、女性が働きやすい環境を整備しており、中期計画を達成した。										B	B
					(R5の実施状況) 男女共同参画のみならずダイバーシティやワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催したほか、ライフイベント中の研究者への研究支援員の配置、産休等取得する女性医師の代替確保、育休任期付職員の配置などにより、女性が働きやすい環境を整備している。 男女共同参画等に関するセミナー:上半期実績 5回、下半期実績 9回 研究支援員の配置:上半期実績 延べ20名、下半期実績 延べ22名 産休等医師の代替確保:要望なし 育休任期付職員の採用:5名												

中期計画		令和5年度計画		(担当)		法人自己評価		
						達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
141	ア-3 高い専門知識と豊富な経験を有する職員を育成・確保する。	188 ア-3 業務に必要な知識・技能を備えた人材を育成するため、職員研修計画に基づき職員研修を実施する。 また、研修実施方法については、新型コロナウイルス感染症対策に留意する。		総務課	<p>(H30～R5の実施状況概略) 新型コロナウイルスの影響により当初の職員研修計画から変更が生じる部分もあったが、実施方法や開催時期の調整などにより、概ね計画とおりの研修が実施できている。</p> <p>(R5の実施状況) 職員研修計画に基づき①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする研修を適宜実施している。 ①意識改革研修:2種(①自覚・行動力向上研修②コスト意識改善研修) ②能力開発研修:上半期実績 2回((1)新規採用法人職員研修、(2)新任事務職員研修、(3)新規採用法人職員フォローアップ研修(4)一般職員I研修(2年目職員対象)このうち対象者が多い(1)(3)については、新型コロナウイルス感染症対策のため、これまでの1つの会場での集合研修という方法を見直し、研修会場を2会場に分散しZoomにより各会場をオンラインで繋ぎ、密を回避した上で実施した。) ③資格取得支援:7件</p>	<p>(中期計画の達成水準) Zoomを活用した研修の実施についてもノウハウを蓄積してきており、今後も予定どおり職員研修計画に基づく研修の実施が見込まれるため、中期計画を達成した。</p>	B	B
142	イ 理事長補佐体制を活用し、機動的・弾力的で戦略的な法人運営に取り組む。	189 イ 理事長を補佐する組織を整備し、役員所掌事項の支援や進捗管理を行うことにより法人運営を強化する。		総務課	<p>(H30～R5の実施状況概略) 必要に応じて組織の改廃・再編について県と協議を行い、保健科学部や別科助産学専攻の設置等の組織改正を行った。</p> <p>(R5の実施状況) 必要に応じて組織の改廃・再編について県と協議を行い、組織改正を行った。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 必要な組織の改廃・再編について県と協議を行うなど、中期計画を予定どおり達成した。</p>	B	B
143	ウ-1 社会のニーズに対応できる組織となっているか随時点検するとともに、必要に応じて見直しを行う。	190 ウ-1 社会のニーズに対応した組織の改廃・再編を検討し、学内組織体制の見直しを行う。		総務課	<p>(H30～R5の実施状況概略) 必要に応じて組織の改廃・再編について県と協議を行い、保健科学部や別科助産学専攻の設置等の組織改正を行った。</p> <p>(R5の実施状況) 必要に応じて組織の改廃・再編について県と協議を行い、組織改正を行った。</p>	<p>(中期計画の達成水準) 必要な組織の改廃・再編について県と協議を行うなど、中期計画を予定どおり達成した。</p>	B	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
ウ-2 適正な職員の配置を行う。			(H30～R5の実施状況概略) 業務分担や業務量等を勘案した増員について県と協議を行い、適切な職員の配置を図った。	(中期計画の達成水準) 必要な人員体制について県と協議を行うなど、中期計画を予定どおり達成した。	B	
	191	ウ-2 業務量に見合う人員を県に要求し、適正な職員の配置を行う。	(R5の実施状況) 業務分担や業務量等を勘案した増員について県と協議を行い、適切な職員の配置を図った。			B
ウ-3 災害発生時に大学機能を維持・継続させるための方策を検討・計画し、実施する。			(H30～R5の実施状況概略) 【総務課】 大学・病院機能維持に必要な災害発生時のライフライン確保のため、非常用自家発電機等の設備機器の性能について調整検討した。 【教育研修支援課】 大学で通常授業が行われている時に巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧を備蓄した。	(中期計画の達成水準) 【総務課・保健科学部事務局】 非常用自家発電機等の機器点検を定期的実施することにより、安定した機器性能が確保され、災害発生時の大学機能維持を達成した。 【教育研修支援課・保健科学部事務局】 災害時食料の備蓄等各種取り組みにより、中期計画を概ね達成した。	B	
	192	ウ-3(ア) 非常用自家発電機等設備機器及び無停電電源装置などの電気設備や、給水ポンプ機器や空調機などの機械設備について、災害発生時に機能を維持・継続させるためのバックアップ性能維持に引き続き努める。	(R5の実施状況) 【総務課】 非常用自家発電機等設備機器や無停電電源装置等の電気設備及び給水ポンプ機器や空調機等の機械設備について、定期的な点検を実施し、バックアップ性能維持を行っている。 【保健科学部事務局】 電気設備、機械設備等の日常点検、定期点検を実施し、性能維持に努めた。			B
	193	ウ-3(イ) 学生の安全を確保しながら、教育体制を維持・継続するため、災害時食糧の備蓄を行うほか、学生を防災訓練に参加させるなど、防災意識の向上を図る。	医学部・看護学部 (教育研修支援課) 保健科学部 (保健科学部事務局)	(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 台風接近前には災害発生時の対応について確認を行っている。また、学生を防災訓練に参加させている。 大学で通常授業が行われている時に巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧を備蓄している。 【保健科学部事務局】 災害発生時に帰宅困難となる学生用として災害時食料を備蓄している。また、12月に福島駅前キャンパスの防災訓練を実施した。		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
146 エ-1 男女共同参画を推進するための方策を検討・計画し、実施する。			(H30～R5の実施状況概略) 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを概ね計画どおり実施した。 研究支援員は、希望者に対してほぼ配置できている状況である。	(中期計画の達成水準) 男女共同参画の推進に係る計画を3ヶ年ごとに検討・作成の上、その計画に基づいた事業を行うとともに、ダイバーシティ推進に関する事業を実施することで中期計画を達成した。	B B
	194 エ-1 改定した男女共同参画推進行動計画に基づき、男女共同参画等に取り組む。	総務課	(R5の実施状況) 【一部再掲】 毎年10月を「男女共同参画推進月間」とし、ダイバーシティ推進マニュアルを活用した職場研修会を実施している。 また、男女共同参画のみならずダイバーシティやワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催したほか、ライフイベント中の研究者への研究支援員の配置を行っている。 男女共同参画等に関するセミナー：上半期実績 5回、下半期実績 9回 研究支援員の配置：上半期実績 延べ20名、下半期実績 延べ22名		
147 エ-2 ワーク・ライフ・バランスの推進について周知啓発を行い、職員の意識醸成とともに、職場の環境づくりを行う。			(H30～R5の実施状況概略) 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを概ね計画どおり実施した。	(中期計画の達成水準) ワーク・ライフ・バランスに関する研修等を計画どおりに毎年実施しており、中期計画を達成した。	B B
	195 エ-2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための周知啓発を行い、職員の意識醸成とともに、職場の環境づくりを図る。	総務課	(R5の実施状況) 【一部再掲】 男女共同参画のみならずダイバーシティやワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を開催した。 男女共同参画等に関するセミナー：上半期実績 5回、下半期実績 9回		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価	
					達成状況(実施状況等)及び評価の理由								評価	
項目	項目	項目	項目		中期	A	B	C	D	中期	年度	中期	年度	
第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	B	C	D	中期	年度			
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	中期	年度			
(2) 業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	(2) 業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	(2) 業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	(2) 業務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	2	C	0	D	0	
					年度	A	0	B	2	C	0	D	0	
148	大学の業務運営全般の見直しを徹底し、業務の効率化・合理化を推進する。	業務の見直しを行うとともに、業務の効率化を図る。	196	各課(室)	(H30～R5の実施状況概略)				(中期計画の達成水準)				B	
					【事務局各課(室)】 令和2年度から事務局各課(室)を対象として業務の効率化や省力化に取り組んでいる。コロナ禍に伴う事務負担の増加の一方で、最適な業務配分の見直しやシステム化による効率化等に取り組む、超過勤務の抑制等に取り組んだ。 【会津医療センター】 病院機能評価等を行い、センター全体で業務の見直しを進めた。 【保健科学部事務室】 消耗品等の発注手続きを見直し、要求から納入までの期間の短縮を図った。 【病院管理課】 部長会におけるペーパーレス化を継続するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に書面開催やペーパーレス化の推進を行った。				【事務局各課(室)】 毎年度業務の改善に積極的に取り組み、中期計画の目標は達成できた。 【会津医療センター】 特に、令和3～5年度にかけて、積極的に業務運営全般の見直しを行い、業務の効率化、合理化を進めており、計画達成できた。 【保健科学部事務室】 業務効率化に積極的に取り組んでおり、中期計画は計画どおり達成できた。 【病院管理課】 ペーパーレスの取組等を推進していくことで、業務の効率化、合理化が図られたことから、計画を予定どおり実施していると判断した。					
					(R5の実施状況)								B	
					【事務局各課(室)】 会議の見直し、チェックリストの導入による省力化、システム導入やパソコン処理の効率化等の取組により、超過勤務時間数は前年度約14%の削減が達成できた。 【会津医療センター】 超勤申請・承認、集計の効率化・ケアレスミス防止のため、就業管理システム対象拡大を給与係へ協議し、10月から栄養管理部を対象とした。 出勤簿、年休等管理簿の整理・運用方法を見直し、各所属において一次チェックを徹底する形に改め、センター全体の適正な勤怠管理・給与支給の確保に努めた。 令和6年度からの医師の時間外労働上限規制に向け、当センター検討会を中心に、医師へのヒアリングや医療機関への労基署の宿日直許可取得の働きかけ等に取り組む、医師の時間外労働時間数の縮減(所属医師全員のA水準目標の達成)を図った。 また、試行として1月から新超勤様式を運用することにより、医療協力先での勤務実態の把握を可能とした。 【保健科学部事務室】 消耗品等の発注手続きを見直し、要求から納入までの期間の短縮を図った。 【病院管理課】 院内の会議等について、ペーパーレスを図るとともに、会議の開催内容等に応じて書面開催とする等、業務効率化の推進を図った。									

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価	
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定
149 イ 医療従事者の負担を軽減するための方策について検討する。			(H30～R5の実施状況概略) 全病棟及び外来等に医療秘書を配置し、電子カルテ代行入力及び各種文書作成を行うことで、医療従事者の負担軽減を図った。	B B
	197 令和6年4月に適用される「医師の時間外労働の上限規制」に向けて、勤務環境の改善の取組に関する協議検討を行う。 また、各部門ごとに医師の負担軽減及び処遇の改善に関する目標を設定し取り組んでいくなど、計画的に医師の負担軽減を図る。	附属病院 (病院人事係) (経営企画室)	(R5の実施状況) 各診療科等副部長をメンバーとした「勤務環境の改善検討ワーキンググループ」を年度内に11回開催し、令和6年4月に適用される「医師の時間外労働の上限規制」に向け、医師労働時間短縮計画の作成、勤務環境改善の取組に関する協議検討を行った。(病院人事係) 医療秘書の組織体制を再編し、他院からの紹介患者に係る医師の返書作成及び手術報告等作成の業務支援を開始し、返書率の向上に努めた。 さらに、眼科外来では診療に係る代行入力項目の追加や入院前支援を行うとともに、がんゲノム医療診療部へ新たに医療秘書を配置し、C-CAT登録(Center for Cancer Genomics and Advanced Therapeutics:がんゲノム情報管理センターに患者情報登録)を行う等、外来部門においても医師の事務負担軽減を図った。(経営企画室)	

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価												
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定				
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	/	中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度		
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	3	C	0	D	0				
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	2	C	0	D	0				
					年度	A	0	B	3	C	0	D	0				
					年度	A	0	B	2	C	0	D	0				
					年度	A	0	B	2	C	0	D	0				
150	ア 科研費等の競争的外部資金の採択金額の増加策を検討・計画し、推進する。	198	ア 研究者の申請書類作成期間を確保するため、競争的資金の公募情報を速やかに学内周知するとともに、研究者が作成した申請書等の提出前チェックを実施する。(再掲64)	医療研究推進課	/	(H30～R5の実施状況概略) 競争的資金の公募情報に係る学内電子掲示板への速やかな掲載・周知や科研費等競争的資金の申請書に係る事務局での事前チェックに継続的に取り組んだ。 (R5の実施状況) 競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書については、希望者分を事務局において事前チェックを実施した(再掲64)。								(中期計画の達成水準) 競争的資金の公募情報に係る学内への速やかな周知や科研費等競争的資金の申請書に係る提出前チェックに継続的に取り組むことにより、中期計画を達成した。		B	B
151	イ 外部資金を獲得するための方策を検討・実施するとともに、必要に応じて関連規程の見直しや改訂、新規規程の整備を推進する。	199	イ 外部資金の獲得に当たり、学内規程に制約や問題点等がある場合は、規程の改廃、新規策定についても検討を行い、実施する。	医療研究推進課	/	(H30～R5の実施状況概略) 科研費を獲得した博士号を取得していない教員が他の病院へ異動になった場合、本学で研究を継続できず研究費を返還していたことから、本学で研究を継続できるよう客員研究員の規程を整備するなど、必要に応じて学内ルールの見直しを行った。 (R5の実施状況) 外部資金の獲得に当たり、学内規程に制約や問題点等がないか、随時検討を行った。								(中期計画の達成水準) 外部資金の獲得や研究活動の円滑な実施のため、必要に応じて学内ルールの見直しを行っていることから、中期計画を達成した。		B	B

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由										評定	
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
	(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	1	C	0	D	0			
	年度		年度		年度	A	0	B	1	C	0	D	0			
152	全ての経費について、徹底した見直しを行うとともに、効率的・効果的な執行を行う。	200	省エネ通信の発行や省エネルギー対策の徹底を周知し、全職員に対して経費節減意識の啓発を図る。	総務課	<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>「省エネルギー推進委員会」の開催により、省エネ対策や目標達成のための計画について検討した。また、「省エネ通信」の学内通知等を行い、光熱水費節減への啓蒙活動を実施した。</p> <p>(R5の実施状況)</p> <p>省エネルギー推進委員会及び同作業部会を通じて、「令和5年度 省エネルギーに関する10の取組」、「夏の省エネルギーキャンペーン」や電気使用量を掲示板に掲載するなどの見える化を行った。</p>								<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>「省エネルギー推進委員会」の開催や、「省エネルギー通信」や「省エネルギーの10の取組」により学内への周知・啓蒙を継続して実施するとともに、光熱水の各事業者と契約内容について協議を行い、光熱水費の節減を行った。</p>		B	B

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価								評価								
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								中期		年度						
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	/	中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度						
	3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	4	C	0	D	0								
	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		(1) 評価の充実に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	2	C	0	D	0								
					年度	A	2	B	6	C	0	D	0								
					年度	A	0	B	4	C	0	D	0								
					年度	A	0	B	4	C	0	D	0								
153	ア 大学の活動全般について自己点検・評価を定期的 的に実施し、教育・研究・診療・地域貢献の質の 向上につなげる。	/	/	/	(H30～R5の実施状況概略) 【教育評価室】 令和元年度から自己点検評価報告書作成ワーキンググループを複数回実施し、令和2年度に医学教育分野別評価を受審。認定後の令和3年度以降は受審結果(評価報告書)において指摘を受けた事項(課題)の改善状況等の進捗を確認し、年次報告書の作成・提出を行っている。 【企画担当】 法人内組織である評価室を中心に、各所属の各事業年度における業務の自己評価を点検・再評価することで適切な業務実績報告書を作成した。実績報告書は、福島県立医科大学法人評価委員会にて評価が行われ、本学に結果が通知されるが、評価結果は役員会を始めとした法人内組織や事務局に報告し、業務の質の向上が図られた。								(中期計画の達成水準) 【教育評価室】 医学教育分野別評価に係る改善に向けたロードマップにて改善状況等の進捗を確認し、教育統括会議で改善検討を行っていき、計画どおり改善を行っている。 【企画担当】 評価室における自己評価の点検・再評価を行い、適切な業務実績報告書を作成するとともに、評価結果を学内において共有することで中期計画は達成された。		B	B					
					201	ア(ア) 評価室を中心に法人の年度計画に基づく業務実績の評価を適切に実施する。	企画財務課	(R5の実施状況) 各所属の自己評価結果について、評価室員が担当して点検・再評価を実施し、評価室として結果を調整した上で、令和4年度業務実績報告書を作成し、6月に県に提出した。									B	B			
					202	ア(イ) 福島県立大学法人評価委員会による評価結果について、関係部局にフィードバックするとともに、課題とされた事項については、担当部局において対応策を検討し、実施する。	企画財務課	(R5の実施状況) 福島県立大学法人評価委員会による令和4年度業務実績報告書に係る評価結果について、役員会に報告するとともに、各所属に通知し、検討課題への対応と令和5年度計画の適切な進行管理を促した。											B	B	
					203	ア(ウ) 医学教育分野別評価に係る改善に向けたロードマップについて改善状況等の進捗を管理するとともに、医学部の教育に係るデータの収集・分析・評価を継続し、その結果を医学部教授会や関係委員会等に報告する。 年次報告書(2023年度)を作成し、日本医学教育評価機構への提出を行う。	教育評価室	(R5の実施状況) 8月に令和4年度の改善状況や今後の計画を記載した「年次報告書(2023年度)」を作成し日本医学教育評価機構へ提出した。 ロードマップを更新し各領域の進捗状況の確認を行った。 引き続き医学教育に係るデータの収集・分析・評価を継続する。													B

中期計画		令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
154	イ 教員の自己点検・評価を定期的に実施し、教育の質の向上と組織の活性化につなげる。			(H30～R5の実施状況概略) 教員による教育活動状況の自己点検・評価を毎年度実施するとともに、平成27年度～平成29年度、平成30年度～令和2年度の3か年ごとの評価期間において、評価責任者による業績評価を実施した。	(中期計画の達成水準) 教員評価の自己評価実施率は概ね90%以上となっており、教員が自らの教育・研究活動状況を点検・評価し、自己の活動改善に活かすことができているため、中期計画を達成できた。	
	イ 教育活動の活性化を図るため、教員自らが教育活動状況を点検・評価するよう働きかけるとともに、必要に応じて学部長等によるフォローアップを行い、医学・看護・保健科学部においては入力率100%を目指す。(再掲46)	204	企画財務課	(R5の実施状況) 対象教員への通知を5月に行い、入力状況を確認した。未入力の教員へはメール等での確認や講座訪問など適宜フォローアップを行った。 3月31日時点での入力率は、医学部では令和4年度実績が92.06%、令和5年度目標は88.71%、看護学部では令和4年度実績が100%、令和5年度目標は100%、保健科学部令和4年度実績が98.15%、令和5年度目標は100%となっており、医学部・保健科学部において100%を達成できなかった。(再掲46)		B

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由										評定	
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標を達成するための措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/			
	(2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置		(2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための具体的な方策		中期	A	1	B	2	C	0	D	0			
					年度	A	2	B	2	C	0	D	0			
155	ア 大学の教育、研究、地域貢献等の取組や成果について、地域や社会に対する情報発信を推進する。	205	ア(ア) Zoomを活用したオンラインでの記者会見や取材対応をフォーマット化させることにより効率化を図る。 広報コミュニケーション室が学内の調整を図りながら、投げ込みの積極的活用を促し、効率的かつ効果的な情報発信を推進する。 学内向け広報紙「FMU NEWS Letter」については、引き続き月1回発行する。 アニュアルレポートについては、本学の年間活動実績を網羅的に集約、発信する重要な媒体であることから継続することとし、9月までに発行する。 県内の全高校生を対象に発行している「いごころ」も予定通り4回発行を予定し、デジタル化も並行して検討を進めて行く。	企画財務課	(H30～R5の実施状況概略) 大学ホームページを始めとして、光が丘NEWS Letter、いごころ、年次報告書、facebookなどの各種媒体を活用し、大学活動の理解促進を図るとともに、広報コミュニケーション室が学内の調整を図りながら、投げ込みの積極的活用や取材対応を促し、効率的かつ効果的な情報発信を推進した。										A	A
	(R5の実施状況) Zoom等を活用したオンライン会見・対面会見、研究成果、発表、出前講義、市民公開講座に関する投げ込みから紙面掲載に繋がるようメディアとの連携を強化し、積極的な情報発信を進めている。それにより年間の取材対応件数は585件、投げ込みは106件実施と過去最高となった。 学内向け広報紙「光が丘NewsLetter」は、月1回の発行を継続している。 アニュアルレポートについては、継続的な情報発信にふさわしい恒久的なデザインとフォーマット化による見やすさ等を追求し7月に発行した。															
	(R5の実施状況) 県内の全高校生を対象に発行している広報紙「いごころ」を予定通り4回発行。いごころ出前講義を2回開催。 SDGs未来博で300名に、こむこむ×アオウゼコラボ企画「まなびチャレンジ！お仕事体験2023」で50名の小中学生に電気メス、超音波機器体験を提供。福島県立福島高校で医師を目指す1年生20名に1回、2年生20名に2回、「医師を目指すために」と題した職業観や目的意識喚起の為の出前講義を延べ3回開催。 福島民友新聞社共催SDGsセミナー「地域医療と総合診療医について学ぶ」企画を1回開催。関連イベントとして、Fieldtrip2023winter奥会津在宅医療センター訪問企画を1回開催。															
	ア(イ) 広報紙やホームページ等の各種媒体を活用して大学活動の理解促進を図る。また、保健・医療教育活動に貢献するため、県内各高等学校を対象に広報紙「いごころ」を活用した出前授業を行う。 医師や看護師を始めとした医療従事者や教員などを志す中学高校生の職業観や基礎的な素養を養い、目的意識を持って将来本県で活躍できる人材の育成に寄与する取組を行う。	206	企画財務課	(中期計画の達成水準) 広報コミュニケーション室が学内の調整を図りながら、大学の教育、研究、地域貢献等の取組や成果について、地域や社会に対して積極的に情報発信を推進することができた。 具体的には、会見、研究成果、発表、出前講義、市民公開講座に関する投げ込みの積極的な活用により多くの報道に結びつけることができた。 また、医師や看護師を始めとした医療従事者や教員などを志す中学高校生の職業観や基礎的な素養を養い、目的意識を持って将来本県で活躍できる人材の育成に寄与する取組を行うことができた。 具体的には、いごころ出前講義やお仕事体験など「医師を目指すために」と題した職業観や目的意識喚起の為の出前講義などで、直接の交流を図り継続した関係性構築に繋げることができた。 結果として中期計画は達成できた。										A	A	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
イ 研究成果の公表について、新たな研究活動につながるよう、効果的な情報発信を行う。(再掲48)	イ 新たな研究活動につながる国、国内外の大学・研究機関、産業界に対する研究成果の戦略的な情報発信を行う。また、県民に対する戦略的かつ効果的な広報活動の展開を図るため、ホームページの拡充やマスコミを活用した戦略的広報展開を行う。(再掲63)	医療研究推進課	(H30～R5の実施状況概略) ホームページへの研究成果等の掲載や、優れた研究成果のマスコミ等への公表により、研究成果の積極的な情報発信に取り組んだ。 例年、研究シーズ集を発刊し、関係機関や企業等へ送付、産学官イベントにて配付しPRを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で展示会やセミナー等のイベント中止やWEB開催となったため、紙媒体での作成からデータ版に変更し、ホームページ上に公開した。 各種展示会への出展や企業向けプレゼンテーションへの参加を通して研究成果を情報発信し、産学官連携に向けた積極的な働きかけを行った。	(中期計画の達成水準) 大学ホームページへの掲載、マスコミ等への公表、各種展示会や企業向けプレゼンテーションへの積極的な参加を通して研究成果の広報活動、情報発信に取り組んでおり、中期計画を達成した。	B
			(R5の実施状況) ホームページの「主要研究成果」や「学会等表彰」のページに主要研究成果等62件を掲載するとともに、優れた研究成果19件についてはマスコミ等への発表を行うなど、研究成果等の情報発信に取り組んだ。 また、研究成果等の情報発信をより効果的に行う観点から、審査基準の見直しを行うとともに、重要度の高い研究成果について全国規模の記者クラブへの投げ込みを可能にする仕組みを整備している。 共同研究等における産学官連携の活性化を図るため、研究シーズ集を全面改訂し、産学官連携を重視したシーズ集を作成・発刊し、ホームページ上に公開した。また、展示会や企業訪問等での配布を想定した産学連携リーフレットを作成した。 初出展となる国際発酵・醸造食品産業展やBio Japan2023、メディカルクリエーションふくしま2023等の展示会への出展及びJST新技術説明会(WEB開催)等の企業向けプレゼンテーションへの参加を通して研究成果を情報発信し、産学官連携に向けた積極的な働きかけを行った。 (再掲63)	B	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
157	ウ 広報媒体を活用した県民に対する戦略的かつ効果的な広報活動の展開を推進する。		(H30～R5の実施状況概略) ホームページへの研究成果等の掲載や、優れた研究成果のマスコミ等への公表により、研究成果の積極的な情報発信に取り組んだ。 例年、研究シーズ集を発刊し、関係機関や企業等へ送付、産学官イベントにて配付しPRを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で展示会やセミナー等のイベント中止やWEB開催となったため、紙媒体での作成からデータ版に変更し、ホームページ上に公開した。 各種展示会への出展や企業向けプレゼンテーションへの参加を通して研究成果を情報発信し、産学官連携に向けた積極的な働きかけを行った。	(中期計画の達成水準) 大学ホームページへの掲載、マスコミ等への公表、各種展示会や企業向けプレゼンテーションへの積極的な参加を通して研究成果の広報活動、情報発信に取り組んでおり、中期計画を達成した。	
	ウ ホームページや大学パンフレット、各種研究会等を通じて研究成果を積極的に発信する。	208	医療研究推進課	(R5の実施状況) ホームページの「主要研究成果」や「学会等表彰」のページに主要研究成果等62件を掲載するとともに、優れた研究成果19件についてはマスコミ等への発表を行うなど、研究成果等の情報発信に取り組んだ。 また、研究成果等の情報発信をより効果的に行う観点から、審査基準の見直しを行うとともに、重要度の高い研究成果について全国規模の記者クラブへの投げ込みを可能にする仕組みを整備している。 共同研究等における産学官連携の活性化を図るため、研究シーズ集を全面改訂し、産学官連携を重視したシーズ集を作成・発刊し、ホームページ上に公開した。また、展示会や企業訪問等での配布を想定した産学連携リーフレットを作成した。 初出展となる国際発酵・醸造食品産業展やBio Japan2023、メディカルクリエーションふくしま2023等の展示会への出展及びJST新技術説明会(WEB開催)等の企業向けプレゼンテーションへの参加を通して研究成果を情報発信し、産学官連携に向けた積極的な働きかけを行った。 (再掲63)	

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由										評定	
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
	(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		(1) 法令遵守に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	13	C	0	D	0			
					年度	A	0	B	16	C	0	D	0			
					中期	A	0	B	3	C	0	D	0			
					年度	A	0	B	3	C	0	D	0			
158	ア コンプライアンスの推進を図り、徹底する。	209	ア コンプライアンス委員会において、推進に向けた効果的な取組について検討するとともに、職員に対しては、法令遵守意識の一層の浸透を図るため、年1回の文書等の発出、研修及び説明会を実施する。	総務課	<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>毎年、新採用職員に対してはコンプライアンス研修を行い、法令遵守の意識醸成を図っているほか、各所属におけるコンプライアンス推進委員会を通じてチェックシートなどを活用した自己点検を実施した。また、お盆・年末・年度末など不祥事が発生しやすい時期には都度、時宜に応じた通知文を発出した。</p> <p>(R5の実施状況)</p> <p>4月4日開催の新採用職員研修において、コンプライアンスに関する研修を実施し、法令遵守意識の浸透を図った。</p> <p>8月7日付け文書照会により各所属における取組状況を把握したほか、各所属へコンプライアンスマニュアルを送付しコンプライアンスを推進した。</p> <p>9月27日にはコンプライアンス委員会を開催、1月10日付でコンプライアンスマニュアルの改訂、3月5日付でコンプライアンスだよりを発行し、更なるコンプライアンス意識の向上を図った。</p>										B	B
	<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>新規採用職員を含めた教職員に対して、法令遵守意識を高める取組みを実施しており、計画通り達成した。</p>															

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
159 イ 公正かつ適正な研究の実施を確保するための環境整備を推進する。			(H30～R5の実施状況概略) 法令の遵守に係るコンプライアンス講習会、科学研究費に係る説明会を開催し、学内教職員に対してコンプライアンスの徹底を推進した。また、倫理講習会等を開催し、研究を実施する教職員に対し各種指針等の規定等、研究実施にあたっての遵守事項等を周知した。	(中期計画の達成水準) 行動規範に関する文書の発出、マニュアル等の周知、コンプライアンス講習会の開催などにより、学内教職員に対してコンプライアンスの徹底及び倫理教育を図っており、中期計画を達成した。	B B
	210 イ 研修会のほか、e-learning、DVD講習等も含めた多様な倫理教育、コンプライアンス等により研修の充実を図る。	医療研究推進課	(R5の実施状況) 「倫理講習会」及び「研究コンプライアンス講習会」については、昨年度に引き続きそれぞれe-learning形式で実施した。倫理講習会受講者数は2,289名(対前年比132.3%)であった。また、研究を実施する教職員に対し、e-APRIN(旧CITI-Japan)e-learning(研究倫理教育コース:計2単元)の受講を勧めており、3月末時点の新規登録者数は196名(累計登録者数3,187名)であった。 研究コンプライアンス講習会については、受講者数は1,994名(対前年比120.8%)であった。		
160 ウ 劇物・毒物・国際規制物質・放射性同位元素・病原体・向精神薬・麻薬・覚せい剤の管理等の調査・報告を行う。			(H30～R5の実施状況概略) 国際規制物質・放射性同位元素・病原体・向精神薬・麻薬及び覚せい剤について、法令等に基づき保管状況の調査・報告を行った。また、劇物・毒物については、本学の規程に基づき全所属に対して、管理状況の調査を行った。また、この調査結果に基づく内部監査による現地調査を行い、管理指導の徹底を図った。	(中期計画の達成水準) 国際規制物質・放射性同位元素・病原体・向精神薬・麻薬及び覚せい剤については、法令に基づく報告・調査を適切に行い、劇物・毒物については、本学規程に基づく調査等適切に行っており、中期計画を達成した。	B B
	211 ウ 国際規制物質・放射性同位元素・病原体・向精神薬・麻薬・覚せい剤については法令等に基づく報告を行い、劇物・毒物については管理状況等の調査を行う。	総務課	(R5の実施状況) 国際規制物質、放射性同位元素については、法令に基づき必要な報告を行った。 麻薬、覚せい剤については第3四半期に、向精神薬については第4四半期に法令に基づき必要な報告を行った。 劇物・毒物については、各所属の管理状況等の調査を終え、第4四半期に内部監査を実施した。		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価										
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
	(2) 施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	/	B	/	C	/	D	/		
					年度	A	/	B	/	C	/	D	/		
					中期	A	0	B	6	C	0	D	0		
					年度	A	0	B	7	C	0	D	0		
161	ア-1 学生の意見、要望を把握した上で検討を行い、より学生が勉学に励むことができる環境を整備し、充実させる。	212	ア-1(ア) 学生に対するアンケート等を参考に設備更新等を行い、学習環境の整備・充実を図る。	教育研修支援課 保健科学部事務室	(H30～R5の実施状況概略) 学生アンケートや保守点検委託に加え教員からも適宜情報を得ることにより判明した設備の不具合等について、劣化の度合いを考慮し更新を行った。								(中期計画の達成水準) 学生アンケートや保守点検委託に加え教員からも適宜情報を得ることにより状況の把握に努め、よりよい学習環境の整備・充実を図っていることから、中期計画を概ね達成した。		
					(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 保守点検委託や教員からの報告により判明した設備の不具合等について、劣化の度合いを考慮し更新を行った。								B		
					【保健科学部事務室】 7月に学生生活アンケートを実施し、学生の自習スペースやキャンパス内の駐輪場の不足を指摘する意見が多数寄せられたため、講義室としても使用できる実験室の開放、備品の整備、また駐輪場の使用に係る許可制度の構築を行った。								B		
		213	ア-1(イ) 入寮生の学生生活及び学業の安定に資するよう、学生寮を適正に維持管理を行うとともに、入寮生の意見・要望等を取りまとめ、よりよい寮の環境づくりを進める。	教育研修支援課	(R5の実施状況) 寮生と直接懇談の場を設けるほか、寮長や管理人との連絡を密にし寮生の意見を汲み上げている。アンケートも実施した。								B		

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
162 ア-2 電子情報を含む資料を整備し、利用者のニーズに合わせて提供することにより、学術情報センターを充実させる。			(H30～R5の実施状況概略) 【学術情報室】 年度計画に基づき、資料整備計画策定のためのアンケート実施、図書館システムの更新とホームページのリニューアル、保健科学図書室開設準備などを行った。開設後は週1回資料搬送をかねて、職員が出張して連携に努めている。 データベース講習会と文献検索講習会等について、概ね実施したが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症のため対面講習を中止、資料配布としたが、令和3年はオンラインで、令和4年からは対面で実施した。 【福島駅前キャンパス図書室】 蔵書の充実に努めたほか、令和5年に時間外利用の試行を実施し、環境の整備を図っている。	(中期計画の達成水準) 学術情報センターの充実を図っており概ね計画通り達成できたと判断した。	B
	214 ア-2 電子資料の充実と利活用を進め、より良い利用者サービスに努めるとともに、福島駅前キャンパス図書室の運営を連携して進める。	学術情報室 保健科学部事務室	(R5の実施状況) 【学術情報室】 医学部基礎上級講習会を開催し、電子資料の利用について講習を行った。 福島駅前キャンパス図書室については、担当打ち合わせを実施することにより情報共有を行っており、また職員が週1回交代で資料搬送を行うことで更なる連携を行っている。 【福島駅前キャンパス図書室】 蔵書の充実に努めたほか、時間外利用の試行を実施し、環境の整備を図っている。		B
163 ア-3 教務事務システムに対するニーズの把握に努め、改善に取り組む。			(H30～R5の実施状況概略) スマートフォンから教務事務システムの利用を可能にし、学生の利便性向上を図るとともに、教務事務システムの機能により学生から寄せられる問合せ等に速やかに対応している。	(中期計画の達成水準) 利用者のニーズ把握に努め、システムの改善を図っており、中期計画を達成した。	B
	215 ア-3 教務事務システムを効果的に運用し、教員や学生の利活用促進を図る。	教育研修支援課	(R5の実施状況) 【学術情報室】 掲示配信や履修登録、成績登録等に教務事務システムを活用し、効率的・効果的な教務事務の推進に努めている。		B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
164 ア-4 環境やユニバーサルデザインに配慮しながら、既存施設・設備の維持保全、更新を計画的に実施するとともに、新規整備事業を含む長期計画を策定する。			(H30～R5の実施状況概略) 年次修繕計画において、設計手法として、ユニバーサルデザインに配慮した改修を実施した。	(中期計画の達成水準) 床、手摺り等の改修工事において、ユニバーサルデザインに配慮した設計を行うことで、環境や人にやさしい施設維持を行った。	B B
	216 ア-4 令和4年度に策定した施設等の長寿命化改修計画は設立団体である県と調整中。調整後は、計画に沿った予算要求及び改修を実施していく。	総務課	(R5の実施状況) 改修計画に沿った予算要求及び改修を実施している。		
165 イ-1 最新の情報通信技術を常に把握し、適切に大学の情報基盤の整備を推進し、利活用する。			(H30～R5の実施状況概略) 保健科学部の情報機器、ネットワークについて仕様書の策定や構築時の事業者への対応等を行い、情報基盤を整備した。 また、賃貸借契約期間が終了する機器については、すべて更新を行った。	(中期計画の達成水準) 機器の導入・更新が行われ、大学の情報基盤の整備を進めており、概ね計画を達成していると判断した。	B B
	217 イ-1 ネットワーク関連機器及び情報処理演習機器の賃貸借契約期間が終了するため、入札により機器の更新を適切に行う。	学術情報室	(R5の実施状況) ネットワーク関連機器は8月に契約し、1月末に更新が完了した。また、情報処理演習機器は9月に契約し、2月末に更新が完了した。		
166 イ-2 情報セキュリティ対策を推進する。			(H30～R5の実施状況概略) 学生に対し、1年次、4年次にセキュリティ教育を実施している。また、新任教職員・事務職員に対しても研修時にセキュリティ教育を実施している。 更に全教職員を対象としたe-learningや、情報セキュリティ研修会を開催して啓発につとめた。	(中期計画の達成水準) 毎年の継続したセキュリティ教育の実施により、情報セキュリティ対策を推進しているため、中期計画を達成していると判断した。	B B
	218 イ-2 研修、e-learningの実施により、学生・教職員の情報セキュリティ啓発に努め、安全に情報を利用できる環境を整備する。	学術情報室	(R5の実施状況) 各学部の新入生に対して情報オリエンテーションを実施した。 新任教職員に対して情報セキュリティに関する説明を行った。 9月半ばから2月末にかけ、e-learningを実施した。(受講率92.2%)		

中期計画		令和5年度計画		(担当)	法人自己評価											
					達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A	/	B	/	C	/	D	/	中期	年度	
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		年度	A	/	B	/	C	/	D	/			
	(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための具体的方策		中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
					年度	A	0	B	6	C	0	D	0			
<p>ア-1 大学健康管理センターによる新型コロナウイルス感染症対策等を始め、健康管理活動を積極的に進めていくとともに、分かりやすい情報発信等広報活動を行う。</p>				<p>(H30～R5の実施状況概略)</p> <p>【総務課】 定期健康診断を毎年6月末から7月初めにかけて実施し、未受診者に対しては積極的な受診勧奨を行い、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。 専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等が連携しながらメンタルヘルス相談体制の充実を図った。 作業環境測定の上半期分を9月に実施し、下半期分を2月に実施した。 産業医による職場巡視を毎月1回実施し、必要に応じて改善指導を行うことで職場環境の改善を図った。 全職員を対象としたメンタルヘルスに関する研修会は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、オンラインにより実施した。 大学健康管理センターだよりを随時発行し、情報発信を積極的に行った。</p> <p>【教育研修支援課】 年度初め、新入生へのオリエンテーション、在学生へのガイダンス実施。 健康診断は、5月から順次実施し8月に終了した。結果にて異常値があった学生に対し、パンフレットによる保健指導を行い、必要時病院紹介を行った。 大学健康管理センターだよりを発行し、新型コロナウイルス感染症、熱中症、インフルエンザ、喫煙に対する注意喚起を行った。 メンタルヘルスに関しては、週1回の相談室を開設。また、月1回、医学部・看護学部教員と教育研修支援課で学生相談に関する定例ミーティングを実施した。</p>					<p>(中期計画の達成水準)</p> <p>【総務課】 定期健康診断の受診率100%達成やメンタルヘルス相談、健康管理業務の充実やコロナ禍における感染防止対策等の研修会やリーフレット等による情報発信を行うことにより、中期計画をおおむね予定どおり実施した。</p> <p>【教育研修支援課】 新入生へのオリエンテーション、在学生へのガイダンスなどの機会を活用し大学健康管理センターの周知を図るとともに、大学健康管理センターだよりを、教務事務システムや大学ホームページに掲載することにより、学生に対し健康管理情報の提供を行っている。 また、新型コロナウイルスワクチン接種についても積極的に対応したことから、中期計画概ね達成した。</p>							

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価	
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価
167	219	総務課	<p>(R5の実施状況)</p> <p>定期健康診断を6月末から7月初めにかけて実施し、受診率100%となるよう、未受診者に積極的な受診勧奨を行い、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とする事で、受診率100%を達成した。</p> <p>専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等が連携しながらメンタルヘルス相談体制の充実を図った。</p> <p>作業環境測定の上半期分を9月に実施し、下半期分を2月に実施した。</p> <p>産業医による職場巡視を毎月1回実施した。</p> <p>メンタルヘルスに関する研修会を新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため配信により実施する予定であったが、業務多忙により実施することができなかった。</p> <p>大学健康管理センターだよりを随時発行し、分かりやすい情報発信を行った。新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策等を含め、分かりやすい情報発信を行った。</p>	B
	220	医学部・看護学部・医学・看護学研究所 (教育研修支援課)	<p>(R5の実施状況)</p> <p>年度初め、新入生へのオリエンテーション、在学生へのガイダンス実施。</p> <p>健康診断は、4月から順次実施し7月に終了した。結果にて異常値があった学生に対し、パンフレットによる保健指導を行い、必要時病院紹介を行った。</p> <p>各種ワクチン接種について期間を調整し実施。</p> <p>大学健康管理センターだよりを発行し、新型コロナウイルス感染症、熱中症、インフルエンザ、喫煙に対する注意喚起を行った。</p> <p>メンタルヘルスに関しては、週1回の相談室開設。また、月1回、医学部・看護学部教員、教育研修支援課と学生相談に関する定例ミーティングを実施した。</p> <p>他に、個々のメンタル・身体の相談にはその都度対応してきた。</p>	B

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
168	<p>ア-2 学生・職員の安全を確保する観点から災害発生時の対応法を検討し、必要な体制を整備する。</p>	<p>(担当)</p>	<p>法人自己評価</p>		
			<p>達成状況(実施状況等)及び評価の理由</p>		<p>評価</p>
			<p>達成状況(実施状況等)及び評価の理由</p>		<p>評価</p>
	<p>ア-2(7) 「災害対策マニュアル・ガイドライン」に基づく対応について、学生・職員に周知するとともに消防防災訓練を通して手順を確認する。</p>	<p>総務課 保健科学部事務室</p>	<p>(H30～R5の実施状況概略) 【総務課】 災害対策マニュアル・ガイドラインを学内電子掲示板に掲載するとともに、「大地震対策マニュアル(ポケット版)」を配付した。 また、託児所、看護師宿舎、病院及び学部区域の消防・防災訓練を実施し、災害対策マニュアルに基づく対応手順を確認した。 【教育研修支援課】 大学で通常授業が行われている時に巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧を備蓄した。 【保健科学部事務室】 消防・防災訓練の定期的な実施や災害時の備蓄及び安否確認方法の確立した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 【総務課】 消防・防災訓練の定期的な実施を通じて、学生や職員が災害発生時の体制や行動に関する理解を深めた。 【教育研修支援課】 災害時食料の備蓄等各種取り組みにより、中期計画を達成した。 【保健科学部事務室】 消防・防災訓練の定期的な実施や災害時の備蓄及び安否確認方法の確立により、中期計画は計画通り達成できた。</p>	<p>B</p>
	<p>ア-2(4) 学生の安全を図るため、災害発生時の対応法を検討し、必要な体制を整備する。また、事故防止の観点から学生への注意喚起、連絡体制の周知等を行う。</p>	<p>教育研修支援課 保健科学部事務室</p>	<p>(R5の実施状況) 【教育研修支援課】 台風接近前には災害発生時の対応について確認を行っている。 大学で通常授業が行われている時に巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧を備蓄している。 【保健科学部事務室】 授業中に災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用の災害時食糧を備蓄している。 また、学生が自宅等にいる際に災害が発生した場合、教務システム等を活用して安否確認を行っている。1月に発生した能登半島地震では、この仕組みにより北陸地方出身学生が帰省中に被災していないかの安否確認し、全員の無事を確認した。</p>	<p>B</p>	

中期計画	令和5年度計画	(担当)	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
169	イ-1 福島県からの指定である「基幹災害拠点病院」、 「原子力災害拠点病院」、国の指定である「原子 力災害医療・総合支援センター」、「高度被ばく医 療支援センター」としての役割の下に、県や国 等、関係機関との連携体制を強化する。	附属病院 (災害医療部)	(H30～R5の実施状況概略) 原子力災害医療派遣チーム研修について平成30年度3回、 令和元年度2回、令和2年度1回、令和3年度2回、令和4年度2 回、令和5年度2回実施した。	(中期計画の達成水準) 原子力災害医療派遣チーム研修につ いて、平成30年度3回、令和元年度2回 実施。コロナ禍の令和2年度1回、令和3 年度は2回実施。令和4年度2回、令和5 年度2回実施し、概ね予定どおり達成で きている。	B
	223 イ-1 国や福島県等が主催する訓練や研修に企画 段階から積極的に参加する。原子力災害医 療・総合支援センター、高度被ばく医療支援セ ンターの役割である原子力災害拠点病院に対 する研修を実施し、関係団体との連携強化に 努める。		(R5の実施状況) 8月に原子力災害拠点病院を対象とした第1回原子力災害 医療中核人材研修を実施し、11月に第2回を実施した。また、 9月に甲状腺簡易測定研修を実施した。	B	
170	イ-2 災害時における大学施設の活用法について検 討し、県や地域と連携する。	総務課	(H30～R5の実施状況概略) 県災害対策課及び福島市危機管理室と連携を図りながら、 災害発生時に備えて福島市指定の緊急避難場所である体育 館及び周辺駐車場を適正に維持管理してきた。	(中期計画の達成水準) 福島市から緊急避難場所に指定されて いる体育館及び周辺駐車場について、 災害発生時に備えて適正に維持管理し ており、中期計画を達成できた。	B
	224 イ-2 県災害対策課及び福島市危機管理室と連携 し、同市が指定している緊急避難所の「医科大 学体育館、体育館周辺駐車場」を災害時に備 え適正に管理する。		(R5の実施状況) 災害時に備え、体育館内の日常点検を定期的に行い、適正 な維持管理を行った。 体育館及び周辺駐車場が「緊急指定避難場所」及び「指定 避難場所」であることを明示するため、標識を設置した。	B	

特記事項

【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

課題として指摘された事項	対応状況
(令和4年度) 研究の国際化を推進するため、英文校正に精通した非常勤職員の雇用や民間会社への英文校正委託件数を増加させるなど、質の高い英語論文の作成支援環境の充実に取り組んだが、英語論文数は821編（目標値（R4年度から変更）：年間1,000編以上）と目標を下回った。	令和5年4月から英文校正業務の統括を担う職員を1名雇用し、体制の強化を図っている。（R4担当職員2名→R5担当職員3名） また、各所属に対し、教員の英語論文業績を研究者データベースへ漏れなく入力するよう周知を行っている。 結果、令和5年度の英語論文数は837編となり、昨年度実績を上回ったものの目標達成には至らなかった。

(5) 大学附属病院に関する目標

課題として指摘された事項	対応状況
(令和4年度) 会津医療センターにおいて、院長を始め患者支援センターを中心に、会津管内の病院や診療所等へ訪問し、連携の強化活動や会津医療センターを紹介先としてPRしたが、紹介率は66.5%（目標値:70%以上）で目標を達成しなかった。また、逆紹介先が決まらない患者へ積極的な提案を行ったが、逆紹介率は47.3%となり目標（目標値:50.0%以上）を達成できなかった。発熱外来を除いた場合の紹介率は77.9%、逆紹介率58.1%で目標を達成した。	11月に院長、副院長ほかにより連携病院及び地域医師会長（17か所）を訪問し、紹介・逆紹介等について一層の連携を依頼した。 患者支援センターにおいても、1～2月にかけて連携病院（10か所）を訪問し、入退院調整等について情報交換を行い連携の強化を図るとともに、管内の診療所・クリニック（79か所）を訪問し、紹介・逆紹介への協力を依頼した。 また、逆紹介先が決まらない患者に対して、患者支援センターから積極的に逆紹介先の提案を行い、逆紹介に難色を示す患者に対しては、面談をして根気よく説得にあたった。 なお、8月1日より紹介受診重点医療機関に指定されたことから、患者向けパンフレットを新たに作成し外来患者に配布するとともに、逆紹介のフロー図を作成し、病院を挙げてより一層の逆紹介推進に取り組んでいる。 その結果、令和5年度の紹介率が83.4%、逆紹介率が71.9%と、いずれも目標を大きく上回り、開院（平成25年度）以来、最も高い数値となった。

課題として指摘された事項	対応状況
(令和4年度) 会津医療センターにおいて、全職員を対象にレセプト査定状況等の研修会を開催し、保健診療に関する情報提供を行ったが、査定率は0.45%と前年度（同期0.37%）を上回る結果となった。	全職員を対象とした研修会を、第1回目の11月24日は「保険診療の理解のために」というテーマで、第2回目の2月29日は「令和6年度診療報酬改定について」というテーマで、計2回にわたり開催した。上半期の査定率は、0.30%と目標を達成したものの、その後高額査定があった影響もあり、最終的には目標を達成することができず、0.46%と前年度（0.45%）を上回る結果となった。

2 東日本大震災等の復興支援に関する目標

(1) 県民の健康の保持・増進に関する目標

課題として指摘された事項	対応状況
(令和4年度) 先端臨床研究センターにおいて実施しているPET検査について、学内診療科や学外医療機関からの依頼を円滑に実施できるよう調整し稼働向上に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどから、稼働件数は前年度実績を155件下回った。各疾病の早期診断につなげるため、引き続き、稼働率向上の取組に期待する。 （令和4年度実績2,569件、令和4年度目標3,360件）	PET検査については、受診勧奨、委託検査実施等の各種取組を進めた結果、一定の成果を上げており、稼働件数は前年度実績を299件上回った。（前年度比 約12%増）、引き続き、稼働率向上に努めていく。 （令和5年度実績2,868件、令和5年度目標3,600件）

第4 その他の記載事項

1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

2 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度額 20億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	(1) 短期借入金の限度額 20億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れるため。	該当なし

3 財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

第4 その他の記載事項

5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和4年度決算において発生した剰余金について、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善を目的とした積立を行った。

第4 その他の記載事項

6 県の規則で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	総額	〇〇補助金 () △△交付金 () 長期借入金 ()	大学施設等整備 工事	総額 1,876	運営費交付金 391 補助金 0 長期借入金 1,325 附属病院収益 160 その他 0	大学施設等整備 工事	総額 1,480	運営費交付金 317 補助金 0 長期借入金 994 附属病院収益 162 その他 7
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 各事業年度の予算編成過程等 において決定する。 </div>								

○ 計画実施状況等

施設等整備工事については、半導体不足や構成部品の納期長期化等の影響により令和6年度への繰り越し工事が発生した。

第4 その他の記載事項

6 県の規則で定める業務運営に関する事項 (2)人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
ア 柔軟で多様な人事制度を構築する。	ア 柔軟で多様な人事制度を構築する。	1 「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を制定し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行うことができる体制を整備した。(21名) 2 教育・研究及び医療分野に関し、卓越した識見を有する指導者を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学客員教授等の称号付与規程」を整備し、客員教授等の称号を付与した。(20名) 3 プロジェクト研究等を推進する上で欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。(35名) 4 看護部と関係部署との連携を強化するため、看護部副部長等と関係部署に兼務させている。 (平成24年度より副部長1名が地域連携部副部長兼務、平成25年度より副部長1名が医療安全管理部副部長兼務、平成27年度より副部長1名が医療情報部副部長兼務、平成27年11月より看護部長が災害医療部副部長を兼務。また、平成29年度より副部長1名が臨床研究センター支援部門副部門長を兼務している。) 5 医療安全管理部と医療連携・相談室との連携を強化するため、令和2年度より医療連携・相談室長を医療安全管理部に兼務させている。 6 医療安全管理部の機能強化のため、新たに看護学部教員1名を兼務させた。
イ 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。	イ 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。	県派遣職員については、評価者と被評価者が、面談等を通して目標の達成度や評価結果を共有する人事評価を平成28年10月から導入している。 法人職員については、人事評価制度の導入について、現在検討中である。
ウ 教員の流動性を向上させる。	ウ 教員の流動性を向上させる。	任期付教員のうち69名が令和5年度中に任期満了により退職、44名が任期満了前に退職した一方で、148名の任期付教員を採用した。
エ 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進するとともに女性の働きやすい環境を整備する。	エ 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。	令和5年度採用者の女性比率は49.5%で、ほぼ半数であった。(令和4年度:44.9%、令和3年度:51.8%) 令和5年度採用者において、外国籍職員は2名(うち、正規1名、任期付1名)。

第4 その他の記載事項

6 県の規則で定める業務運営に関する事項 (2)人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>オ 職員の採用方法・育成方法の改善と人事交流の促進を図る。</p>	<p>オ 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。</p>	<p>1 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、専門性の高い職員の採用を行った。(令和5年度採用実績 一般事務8名)</p> <p>2 高度専門業務を推進する上で、欠くことができない職員を、専門任期付職員として採用した。(令和5年度実績 事務系10名)</p> <p>3 職員研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、感染症対策を実施しながら①意識改革研修、②能力開発研修、③資格取得支援を3つの柱とする研修を適宜実施した。</p> <p>意識改革研修については、「自覚・行動力向上研修」及び「コスト意識改善研修」をテーマに全職員を対象にオンデマンド形式で研修を実施した。</p> <p>能力開発研修については、新規採用の法人職員を対象に、ビジネスマナーやコンプライアンス遵守など、社会人として身につけるべき基本的な知識の習得を目的に「新規採用法人職員研修」を4月4日に実施し、採用後6ヶ月経過後には、フォローアップとして「新規採用法人職員フォローアップ研修」を10月23日に実施した。また、新任の法人事務職員を対象に、法人事務局各課の業務や文書の收受から廃棄までの一連の流れについて「新任事務職員研修」を4月5日に実施した。</p> <p>このほか、採用2年目の事務職員を対象に「組織が3年目を迎える職員に求めるもの」をテーマに外部講師による研修を3月18日に実施した。</p> <p>また、令和6年4月から実施する病院事務職員初任者研修について、実施計画を立案した。</p> <p>4 看護部と看護学部との間で継続的に人事交流(2名)を行っている。</p> <p>5 看護師確保に向け、看護師確保プロジェクトチームを立ち上げ、看護部・病院管理課・総務課が共に活動している。</p> <p>6 平成28年度より福島県の助産師出向制度により、民間病院で勤務を行っている。令和5年度まで計18名が出向している。</p> <p>7 人材育成のため中堅看護師職員を対象にラダー別(能力別)研修の充実を図った。</p> <p>ラダーⅤ:リーダーシップ研修(3回)に加え、「災害管理」研修を実施した。</p> <p>ラダーⅡ対象のキャリア開発研修を、ラダーⅢも対象へと拡大し実施した。</p>
<p>カ 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。</p>	<p>カ 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。</p>	<p>平成21年度末に制定した意識改革、能力開発、資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を適宜実施した。</p>

第4 その他の記載事項

6 県の規則で定める業務運営に関する事項 (3)積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

(別表) 収容定員

(令和5年5月1日現在)

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
医学部	780	804	103.1%
看護学部	348	336	96.6%
保健科学部	435	432	99.3%
学士課程 計	1,563	1,572	100.6%
医学研究科(医科学専攻)	20	13	65.0%
医学研究科(災害・被ばく医療科学共同専攻)	20	18	90.0%
看護学研究科(看護学専攻)	25	20	80.0%
修士課程 計	65	51	78.5%

※収容定員は、年度の進行に合わせて人数を記載している。

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
医学研究科(医学専攻)	171	223	130.4%
看護学研究科(看護学専攻)	4	3	75.0%
博士課程 計	175	226	129.1%

○ 計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある場合(定員充足が90%未満の場合)の主な理由

【医科学専攻】

医学以外の専門分野を学んだ学部卒業生が対象であるが、他学部の卒業生・中退者が医学部1年生として入学する傾向があり、医学研究科より医学部再入学を選択するという受験生の動向が影響している可能性が考えられる。

【看護学研究科(修士課程)】

令和5年4月に開設した助産師コースについて、定員5人のところ、入学者数が2人であった。新設されたばかりであるため、入学者数に影響したと思われる。

【看護学研究科(博士課程)】

令和5年度入学者について、定員2人のところ、入学者数が1人であった。定員が4名であり、1人の不足でも充足率に影響してしまうため。

(参考) 大学の概要

(1) 法人の概要

大学名 福島県立医科大学
 理事長名 竹之下 誠一
 所在地 福島市光が丘1番地

(2) 学生の状況

学生数、入学者数過去3年推移(各年度5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学部入学者	357	359	359
医学部	130	130	130
看護学部	84	84	84
保健科学部	143	145	145
学部生	1,281	1,425	1572
医学部	799	799	804
看護学部	339	338	336
保健科学部	143	288	432
別科助産学専攻	-	-	20
大学院生	289	271	277
医学研究科	264	249	254
看護学研究科	25	22	23

(3) 役職員の状況

ア 役員の状況(令和5年5月1日現在)

竹之下 誠一 理事長兼学長
 挾間 章博 副理事長(復興・国際担当)
 安村 誠司 理事(県民健康・保健科学部担当)
 竹石 恭知 理事(医療・臨床教育担当)
 鈴木 弘行 理事(教育・研究担当)
 河野 浩二 理事(地域医療担当)
 菊地 健一 理事(経営・内部統制担当)
 菅野 俊彦 理事(企画・管理運営担当)
 今井 理基夫 監事(弁護士)
 上石 三好 監事(公認会計士)

イ 職員の状況(令和5年5月1日現在)

常勤教員 807名
 常勤職員 1,881名

福島県立医科大学の理念(令和元年6月26日制定)

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営みである。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げること为本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

中期目標(平成30年度～令和5年度)

(基本的な考え方)

公立大学法人福島県立医科大学は、医療人の育成、医学、看護学及び保健科学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通して、医学、看護学及び保健科学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。

この使命を達成するとともに、東日本大震災・原子力災害からの復興、地方創生にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指すものとする。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部及び保健科学部の特色をいかした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質や視点を有し、課題発見・解決能力、高度な実践的能力及び社会的なコミュニケーション能力(放射線の健康影響その他の科学的専門知識を多数の一般住民等へわかりやすく説明する能力)を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学、看護学及び保健科学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として、地域医療の支援や医療福祉の向上などの地域課題の解決に取り組み、地域社会に貢献するとともに、教育研究を通して国際交流を推進する。
- 6 東日本大震災後の本県の復興を担う人材の育成・県内定着、原子力災害に対応した県民の健康の確保、放射線医学に関する教育研究等を推進し、これらの取組から得られた成果の活用を図るとともに、地域をリードする医療関連産業の創出・振興に貢献する。
- 7 東日本大震災及び原子力災害への対応で得られた低線量放射線被ばくの健康影響と心の健康を含む災害医療に関する科学的知見について、人類の未来のために記録し世界に向けて発信する。
- 8 新型コロナウイルス及び新たな感染症に対応するため、大学の専門性をいかした各種研究や他大学及び他研究機関等との連携を強化した取組を行い、その成果を社会に還元する。
- 9 SDGsの理念や県のカーボン・ニュートラル宣言等を踏まえ、大学の特色ある強みをいかした取組を行い、持続的な地域社会づくりに貢献する。

用語集

カンファランス	情報交換、討論のための事前に取り決められた会議
サーベイランスデータ	感染に関するデータを収集、分析し、感染率を下げるのに有効なデータとしてまとめたもの
病院前医療体制	傷病者に対して、発生現場から医療機関に到着するまでの間に行う医療体制
モダリティ	医療用画像の撮画手段、医療機器の種類
リポジトリ (福島県立医科大学学術成果リポジトリ)	研究者が執筆した学術論文などの研究成果を保存し、無償で発信するためのインターネット上の保存書庫
臨床教授制度	医学部:教育協力病院の医師が臨床教授及び臨床准教授として医学部の臨床実習や卒後臨床研修の指導を行う制度
	看護学部:教育協力病院等の看護師が看護学臨床教授、看護学臨床准教授及び看護学臨床講師として、看護学部の臨床実習等の指導を行う制度
BSL (Bed Side Learning)	医療従事者を目指す学生が実際に患者と対面し、診察や実際の治療、カルテの書き方、コミュニケーションのとり方などを目の当たりにすることで臨床での患者とのやり取りを勉強するための授業の一環
CBT (Computer-Based Testing)	臨床実習開始前の学生に必要とされる知識を問う客観試験
FD (Faculty Development)	教員能力開発
GPA (Grade Point Average)	各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評価値
MD-PhDコース	大学院に準じる教育を医学部在籍時から行うもの
MMI (Multiple Mini Interview)	複数の課題を用いた面接試験
OSCE (Objective Structured Clinical Examination)	臨床実習開始前の学生に必要とされる技能と態度を客観的に評価する実技試験
PBL (Problem Based Learning)	問題基盤型学習
Post-CC-OSCE (Post clinical clerkship Objective Structured Clinical Examination)	診療参加型臨床実習終了後に実施される客観的臨床能力試験
TBL (Team Based Learning)	チーム基盤型学習法